

令和3年度終了研究課題の成果の一覧

出典：国立保健医療科学院 厚生労働科学研究成果データベースより(令和4年6月24日時点で登録されている課題のみ掲載)

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
1	児童虐待対策における行政・医療・刑事司法の連携推進のための協同面接・系統的全身診察の実態調査及び虐待による乳幼児頭部外傷の立証に関する研究	3	3	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	山田 不二子	(1)研究成果 性虐待やAHT(虐待による乳幼児頭部外傷)のように体表外傷が生じにくく、被害児本人から被害内容の開示を得ることが難しい虐待の場合、その立証は困難を極める。そこで、児童虐待防止対策に資することを目的として『協同面接と系統的全身診察の手引き』と『AHT診断アルゴリズム(診断の手引き)』を策定した。 (2)研究成果の学術的・国際的・社会的意義 『協同面接と系統的全身診察の手引き』と『AHT診断アルゴリズム』を活用することにより、性虐待とAHTの立証に資する。	(1)研究成果 性虐待やAHTのように体表外傷が生じにくく、被害児本人から被害内容の開示を得ることが難しい虐待の場合、その立証は困難を極める。そこで、児童虐待防止対策に資することを目的として『協同面接と系統的全身診察の手引き』と『AHT診断アルゴリズム(診断の手引き)』を策定した。 (2)研究成果の学術的・国際的・社会的意義 児童虐待に関わる医療機関・児童相談所・警察・検察等関係機関が『協同面接と系統的全身診察の手引き』と『AHT診断アルゴリズム』を活用することにより性虐待とAHTの立証に資する。	令和4(2022)年3月1日付で『協同面接と系統的全身診察の手引き』と『AHT診断アルゴリズム』を策定し、全国の臨床研修病院等医療機関・児童相談所・警察・検察等関係機関に配布した。本研究終了後は、本研究を当初から支援してきた一般社団法人日本子ども虐待医学会(JaMSCAN)が両『手引き』を管理し、関係機関の要望に応じて追加配付を行っている。	性虐待等児童が被害者となる犯罪に関しては、2015年10月28日以来、児童相談所・警察・検察の3機関による協同面接が運用されてきたが、系統的全身診察の必要性はあまり認識されてこなかった。『協同面接と系統的全身診察の手引き』によって、この課題の改善を期待できる。AHTIに関しては複数の刑事裁判で無罪判決が出ているが、その要因として、画像等の医療情報が的確なタイミングで実施されていないという問題があった。『AHT診断アルゴリズム』が活用されることによって、この種の要因による証拠の不備を改善できる。	『協同面接と系統的全身診察の手引き』と『AHT診断アルゴリズム』はそれぞれ20ページ程度のコンパクトな手引きとなっているため、「日常的に活用しやすい」と好評を得ている。 また、犯罪立証の観点だけでなく、『協同面接と系統的全身診察の手引き』と『AHT診断アルゴリズム』によって、性虐待やAHTに関する診断学の信頼性と妥当性が向上することで、後れを取ってきた日本の子ども虐待医学分野における学術研究を世界水準に引き上げる効果を期待できる。	0	2	9	0	8	0	0	0	0	0	0	0
2	児童虐待対応におけるリスクアセスメントのためのデータ収集基盤構築とAIを活用したリスク評価に向けた研究	3	3	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	高岡 昂太	本研究成果は、現場のニーズ×現場データ×技術シーズが揃わないとできない価値である。現場のドメイン知識に基づく課題設定と合意形成、現場との協働によるデータの生成と収集、そして設定した課題を解くためのAI技術開発とExpert in the Loopの醸成に向けた解析結果のフィードバックを行うことができたことは国際的にも先駆的といえる。	これまで、経験や感覚を大事にされてきたことが多かった児童福祉現場において、現場のドメイン知識に基づき現場業務に合わせたデータ収集を行い、心理学や社会学と共に情報学の観点からAI開発までたどり着き、人が異動や退職で変わっても、知見を引き継げる基盤を構築できた。	ガイドラインの開発は行っていないが、厚労省が開発を進めるAIにおける基礎的知見と、そのための実装に向けたサービスデザインのパラメータを提供することができた。	現場にはAIを開発して終わりではなく、業務で使ってもらい、現場感覚とAIの予測結果をすり合わせる照合作業が必要である。そのためには現場にAIの読み解き方を伝えたり、データ解析結果を定期的に伝える仕組みがないと、すぐに形骸化してしまう危険性を指摘できた。	今後のAI実装に向けた考察として、デジタル庁などによるガバナメントクラウドの指針として、データ連携の仕組みや各自自治体のニーズに合わせるための拡張性に向けてAPIの必要性などを指摘することができた。	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	
3	医師の専門性を考慮した勤務実態を踏まえた需給等に関する研究	3	3	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	小池 創一	令和元年度時点の医師の勤務実態について明らかにするとともに、「長時間労働の医師への健康確保措置に関するマニュアル」を作成した。また、診療科別必要医師数の推計方法についてのブラッシュアップを行うとともに、推計に必要な基礎データが得られた他、新型コロナウイルスの流行が医師需給に与える影響等について検討することができた。	本研究は社会医学分野の研究のため、該当なし。	令和元年度における医師の勤務実態については、令和2年8月28日第8回医師の働き方改革の推進に関する検討会他で紹介され、医師の時間外労働の上限規制のための具体的な時間数の議論に貢献した。 また、令和2年9月30日 第9回医師の働き方改革の推進に関する検討会で「長時間労働の医師へ健康措置確保に向けたマニュアル」が紹介され、長時間労働の医師への健康確保に向けた議論の基礎資料となった。	長時間労働の医師に対する健康確保措置は、有効な休息・睡眠の取得であることを共通のコンセンサスとし、雇用の健康確保措置が単に長時間労働規制ならびに勤務間インターバルの取得にとどまらない活用が今後期待される。	診療科別必要医師数の推計方法の改善やブラッシュアップに必要な資料収集、さらに新型コロナウイルスの流行が医師需給に与える影響等について検討を行った結果は、今後の医師需給をめぐる検討の上で基礎資料となることが期待される。	0	5	0	0	5	0	0	0	0	0		
4	新しいチーム医療における医療・介護従事者の適切な役割分担についての研究	3	3	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	今村 知明	働き方改革に伴う医師の時間外労働の上限規制の適用開始(2024年4月1日)に向け、1) 現行法内ですでに進められている医師からのタスクシフト・シェアの実態と医師の労働時間の短縮(時短)への効果を明確にすること、2) タスクシフト・シェアを横展開と面分業できる好事例の抽出と整理、3) 医師の時短効果や医療安全に関する検証を行った	該当なし	「現行制度上実施可能な業務」の内「特に推進する44業務」の発出	調査結果は、厚生労働省の働き方改革検討会の資料の一部として活用され、また「現行制度上実施可能な業務」の内「特に推進する44業務」の発出や法改正が必要なタスクシフト・シェアの内容に関する検討の一助にもなった	該当なし	2	1	2	0	3	0	0	0	0	1		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
																					0	32
5	公的医療保険における外科手術等の医療技術の評価及びその活用方法等に関する研究	3	3	政策科学総合研究 (政策科学推進研究)	岩中 督	2018-19年に胃癌・直腸癌・食道癌に対して実施されたロボット手術症例において、術者の経験症例数ごとの術後合併症発生は、経験症例数が基準値に満たない群のそれは基準値を超える群に比較して有意に上昇していることは示されなかった。 KコードとSTEM7の評価からは、組み合わせのパターン分類が明らかになり、また麻酔時間の分布からKコードの細分化もしくは合理化が可能と思われる術式が示さ	検討が行われた胃・食道・直腸の手術については、ロボット手術における施設要件(在籍術者の経験症例数の要件)が削除された。	なし	ロボット手術の術者経験症例数をアウトカムの関連に関する検討、Kコード×STEM7の組み合わせと手術麻酔時間の関係の検討の2つの評価は、ともに令和4年1月18日に開催された診療報酬調査専門組織(医療技術評価分科会)にて、資料での結果提示および報告が行われた。	結果については関連する学会と共有をし、関係者間での協議を行った。報告書は公開されている。術者要件の削除については複数のウェブメディアに取り上げられている。	0	32	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
6	入院医療の評価のためのDPCデータの活用及びデータベースの活用に関する研究	3	3	政策科学総合研究 (政策科学推進研究)	伏見 清秀	本研究の成果は、DPC制度の基盤となるコーディングデータの正確性の確保、DPC分類の精緻化の継続的な推進手法の確立、機能評価係数などのDPC包括評価の基本的な考え方を示すものといえる。DPCデータの第三者提供とDPCデータの利活用の促進に関しては、個人情報保護等の観点からのセキュアなデータのあり方の基本的な考え方を示した。	DPCデータを用いた医療の質評価手法を開発するとともに臨床疫学研究の手法も示し、我が国の医療の質の向上、臨床疫学の発展に寄与することが期待された。	特になし	本研究は、DPC診断群分類の今後の維持・整備手法を明らかとし、令和4年度以降の改定手法の基盤を提供するとともに、DPC包括評価の妥当性の確保につながる分析と考えられた。	特になし	4	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	医薬品・医療機器等の費用対効果評価における公的分析と公的意思決定方法に関する研究	3	3	政策科学総合研究 (政策科学推進研究)	福田 敬	分析ガイドラインについては、研究班において作成した改訂版を中医協に提案し、次年度からの分析に用いられるようになった。NDBを用いた疾患別医療費の分析方法やQOL値の測定ツールについては、実際に費用対効果評価の分析において用いることができるものであり、これら標準的な手法の確立により、費用対効果評価制度の推進に貢献するものと期待される。対象品目の選定に関するNDBの活用方法を検討し、適宜各品目の売上高のモニターに使用されている。	医薬品・医療機器等の費用対効果評価を分析ガイドラインに沿って実施した結果は、臨床における医薬品等の適正使用にも結びつくと期待される。	研究班で改訂を行った「中央社会保険医療協議会における費用対効果評価の分析ガイドライン ver.3」については令和4年1月19日の中央社会保険医療協議会総会です承され、令和4年4月以降の指定品目の評価に際して適用されることとなった。	中央社会保険医療協議会における費用対効果評価制度は今後、その対象を拡大していくことが想定されており、本研究の成果から分析方法の標準化や研究体制の充実などを図ることにより、効率的な医療提供に向けた施策に貢献するものと思われる。	改訂した分析ガイドラインは中医協での指定品目の評価のためのものであるが、それ以外の保健・医療分野における費用効果分析でも本ガイドラインに準拠した方法での研究が多くされるようになってきており、我が国における費用効果分析の標準的な方法として浸透しつつある。	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8	保健医療福祉資格に共通して求められるコンピテンシー習得に向けた教育コンテンツに関する研究	3	3	政策科学総合研究 (政策科学推進研究)	堀田 聡子	共通基礎課程のモデルカリキュラムについて、実際の大学の現行課程と紐づけて検証を行い、シラバスの表記に基づけば8~9割は既習となることを確認した。さらに既存カリキュラムを圧迫しない構造になるために必要な準備等、大学における実装上の具体的課題を明らかにした。あわせて、共通基礎課程のコンピテンシー習得に向けた教材の検討やこれを用いた教育の試行を重ね、演習教材等の開発を行うとともに、教育・学習支援の在り方についても検討を深めることができた。	大学等が共通基礎課程の実装の意思決定を行ううえでは、対象職種のカリキュラム改正等との関係の整理、共通基礎課程に関する需要の見通し、将来的な対象職種や課程の拡大を含む運用についても検討が求められる。実際に共通基礎課程を実装する大学においては、カリキュラムの計画、教材及び教育方法の整備等、準備段階でさまざまな後方支援が必要となることが見込まれ、モデル校等を設定してその知見を蓄積・共有することが期待される。	該当しない。	厚生労働省において共通基礎課程の具体的検討を開始するにあたって制度設計のたたき台となる。また、今後、対象職種にかかわる職能・教育関係団体や大学等の教育関係者との検討に際して生じるだろう疑問や課題を事前に探り、備えるための素材としても活用できる。内外の教育機関の課程に関する認証プロセスを踏まえると、共通基礎課程の実装に際しては、現行の保健医療福祉関係の諸資格において用いられている行政機関による教育機関の指定以外の多様な方法で、認証しない教育内容の担保を行い得る可能性があることがわかった。	埼玉県内の保健医療福祉専門職を対象として、複数資格取得の希望及び本研究班で開発した対人支援職種に共通して求められるコンピテンシー試案のコンピテンシーの卒前教育における教育の程度を把握することを目的としたアンケート調査を行った。サンプル数が少なく、さまざまな限界はあるものの、別の資格を取得する希望がある者が4割近くにのぼること、コンピテンシー領域Ⅱ科学的思考とその展開、VI地域・社会活動とソーシャルアクションが他の領域に比べて教育程度が低いことがうかがわれるなどの発見があった。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
9	保健・医療関連行為に関する国際分類の我が国への適用のための研究	3	3	政策科学総合研究 (統計情報総合研究)	川瀬 弘一	WHO-FICの中心分類の1つであるICHIは、ICD-11と同様中心分類間で共有されるWHO-FIC Foundationを基に構成され、WHAで承認されることで完成する。全世界で行われたフィールドテスト結果をもとに、現在も修正が行われているが、我が国から多数参加し、WHO-FICで大きく評価された。また今後の国内利用を踏まえてICHIテキストを作成、これを用いたICHI地域研修会を開催している。多くの保健・医療関係者からICHIの理解が深められたと評価も高い。	ICHI暫定版作成にあたり、WHO-FIC会議やICHI会議において我が国での保健・医療関連行為に関する分類 (Kコード、Jコードや外保連コード等) を参考に提案を行ない、ICHI完成の役割を担ってきた。またICHIがWHAで承認されると、国内での利用も積極的に行われるようになると考えられ、その際に臨床現場で混乱がないよう、承認前から準備を行っている。	現在ガイドライン等の開発は予定していない。	現在ICHIはWHAで承認されておらず、我が国での行政利用は行われていない。しかしながら、WHO-FICの中心分類の1つであるICDはDPC/PDPSIにおける疾病分類として利用されており、今後DPC/PDPSIにおける手術や手術・処置等の項目に利用される可能性がある。その際には十分活用できるように準備している。	多くの保健・医療関係者が利用できるようICHIテキスト2021を作成した。ICHIは現在、暫定版であるため、その内容が毎年更新される。このため2022年も改訂版であるICHIテキスト2022に修正した。	0	0	5	0	2	1	0	0	0	0
10	わが国におけるICD-11コーディング導入に関する問題点の抽出と解決及び先進国における疾病統計に係る情報分析	3	3	政策科学総合研究 (統計情報総合研究)	末永 裕之	(1) 成果: ICD-11の普及啓発活動、海外事情の調査および我が国初のICD-11コーディング教材を開発するなどの成果があった。 (2) 意義: ICD-11の国内導入にあたり実務者の教育が必要となるが、人材育成、教材開発、啓発活動を行い、事前の環境整備を行った点で社会的意義がある。さらに死因上位3疾患についてICD-11を詳細に分析し、ICD-11コーディングに際し要求される医療的知識の水準を明らかにし、がん登録との関係性を指摘した点、また医師への啓発の必要性を指摘した点等は、学術的意義がある。	該当なし	該当なし	国際標準であるICD-11の国際動向が見えたことで、わが国の政策策定において、各国と歩調を合わせた政策に結びつけることが期待される。	インターネット上のオンデマンド講習を継続し、広く累計2,264名に対してICD-11についての研修を実施、啓発を行った。	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
11	死因統計の精度及び効率性の向上に資する機械学習の検討に関する研究	3	3	政策科学総合研究 (統計情報総合研究)	今井 健	我が国の原死因データ収集における課題を抽出し、機械学習による支援ターゲットを明らかにした。これを元に、オートコーディングツールにより決定された仮の原死因が、死亡個票の各種付帯情報に影響を受けて原死因確定の際に変更されるか否かについて、機械学習を用い非常に高い精度で自動分類し、原死因確定プロセスを支援する手法が開発された。	我が国の公衆衛生施策の中心的資料である人口動態調査において、機械学習により原死因確定プロセスを高精度に支援する手法が開発でき、従来の人手による確に比べて正確性・効率性向上に大きく貢献するものと考えられる。	特になし	来たるICD-11の国内導入にあたり、次世代の我が国の原死因確定ツールとしては、Iris、WHO cause of death identification tool、現状の国内オートコーディングツールの更新の3種類が考えられるが、本研究によりどのオートコーディングツールとも組み合わせることが可能な、機械学習による汎用的支援手法が開発された。	特になし	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
12	日本の集中治療臨床情報を基盤として人工知能を用いた本邦発の重症度予測モデルの開発とパネルデータ活用環境の醸成	3	3	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	高木 俊介	各施設で多様な形式で保存されているデータに関して調査を行い、データの標準的な用語の整理を行った。また、データをリアルタイムに活用するためのシミュレーション環境の構築を行い、今後のデータ利活用の可能性を示すことができた。今まで、産学官で連携をしてデータを標準化する試みは様々な分野で行われていたが、複数の医療機器を扱う集中治療分野でその足がかりを作ることができたことは有意義であり、最終報告でも多数の参加者が集まり、期待の高さが窺えた。	集中治療医学会の標準用語集を参考にして、データ収集のための統制用語集を作成した。バイタルサイン、検査項目、血液ガス分析、人工呼吸器データと集中治療領域での情報の整理をすることができた。単施設での集中治療領域における時系列データを用いて機械学習のアルゴリズム構築を行なった。各施設で精度の高いアルゴリズムが構築できたが、データセットが単一施設のため、データ量が不十分である課題が抽出された。	特記事項なし。	特記事項なし。	本研究の成果をもとにICU診療データの標準化を目指し、日本集中治療医学会や関連学会・企業と連携してコンソーシアム「集中治療コラボレーションネットワーク(ICON)」を設立した。この場でICUデータ標準化・構造の統一化に向けた検討を行い、データ活用を行うプロジェクトのハブとなることで、研究費終了後にも持続的に組織運営が行われ、事業継続できる方策を検討している。セミナーの随時開催、並びに団体のパンフレット作成をした。	0	0	22	4	12	1	0	0	1	3
13	AIを活用した医療機器の開発・研究におけるデータ利用の実態把握と課題抽出に資する研究	3	3	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	中野 壮陸	AI医療機器の開発に対する期待は社会的にも大きい。これまで研究開発から上市後に至る過程の制度面を俯瞰的に議論した形跡はなく、また個人情報保護法の改正により令和4年4月に新設された仮名加工情報の利活用を想定した検討もなかった。本検討では、個人情報保護法に主眼をおきつつ、生命・医学系指針、医薬品医療機器等法の関係に着目し、それらの課題を抽出し、現行制度下において可能な方策と今後解消すべき課題を明確化したことから、わが国におけるAI医療機器開発の加速化に結実するものとなった。	AI医療機器の導入は働き方改革を含めて臨床現場からの期待は高かったものの、これまで現場ニーズに基づくAI医療機器開発が停滞していたのは、医療情報のデータ利活用要因があったと考えられる。本検討結果は、法制度面からの検討にとどまらず、データ提供を行う医療現場側の運用面まで焦点をあてた議論を行ったことから、現場ニーズに基づくAI医療機器開発、医療現場からのデータ提供の円滑化の両面を達成するための環境整備を達成するものである。	検討結果により、令和4年3月31日付け事務連絡「仮名加工情報である医療情報のみを用いて行うAI画像診断機器等の開発・研究等への生命・医学系指針の適用等について」(文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室、厚生労働省大臣官房厚生科学課、厚生労働省医政局研究開発振興課、経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課)の発出に貢献した。	検討結果については、令和4年5月31日に開催される厚生労働省の第13回保健医療分野AI開発加速コンソーシアムにて報告する予定である。また、令和4年6月2日に開催される厚生労働省の第5回生命科学・医学系研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議で参考資料として活用される予定である。さらに、令和4年6月30日に開催される厚生労働省の第5回生命科学・医学系研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議 第6回タスクフォースにて報告する予定である。	2022年12月17日に開催予定の第66回LAMSEC学術集会(一般社団法人医学系大学倫理委員会連絡会議)にて本検討結果を説明し、各大学の倫理委員会関係者と議論予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
14	認知症に関与するマイクロバイオーム・バイオマーカー解析	3	3	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	山本 万里	認知症との関連が強いと考えられる候補メチル化サイトを複数サイト見出したことは、先に報告しているアミロイドβ蓄積リスクの有無を指標とするSNPとともに、新たに認知症予防の指導や認知症の早期診断ツールへの可能性を示した。また、機械学習を用いて唾液菌叢による認知症・軽度認知障害・非認知症を高精度に識別する予測モデルを構築した。56名の百寿者の腸内細菌叢解析と特徴的な細菌種を同定してNature誌で発表した。	腸内あるいは口腔内細菌やゲノムを用いた認知症/軽度認知障害の早期発見につながる成果であった。認知症予防対策に活用できると期待される。	特になし	特になし	特になし	0	6	0	0	1	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
																					0
15	次世代バイオデータ基盤の構築に向けたデータ連携の概念実証	3	3	政策科学総合研究(臨床研究等)ICT基盤構築・人工知能実装研究	寶澤 篤	産業界のニーズに基づく支援体制の概要のとりまとめを行った。さらにその構成要素である一括相談窓口の実証、横断検索システム機能の高度化及びWebシステムの開発を進めた。また、バイオデータ活用ガイドライン等の策定も行うことで産業界がコホート・バイオバンク利活用を進めるための基盤構築が進んだ。実際に企業のデータ利活用の問い合わせが増えている。	現段階では臨床までとり着いた成果はないが、産業界が積極的にバイオデータを利活用することによりいずれ健康状態に直結する成果がもたらされると期待する。	データ利活用については企業ごとにニーズが異なることが明らかとなった。また、実際の企業の問い合わせや企業とのやり取りで発生する事項を中心に産業界・アカデミアがコホート研究等に由来する疫学データを利活用するときに必要な要件や注意事項を検討し、整理した。	現段階で施策に反映される成果は上がってきていない。しかし産業界の協力も得ながらしっかりとした根拠に基づくヘルスケアが提供できる体制を推進していることは高く評価されていると考えている。	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	糖尿病個別化予防を加速するマイクロバイオーム解析AIの開発	3	3	政策科学総合研究(臨床研究等)ICT基盤構築・人工知能実装研究	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	ヒトから得られたデータ解析と動物モデルを組み合わせた検討から、糖尿病の改善や予防効果が期待出来る有用菌や代謝物が同定され、そのメカニズム解明を進めている。また有用菌や代謝物の詳細な解析から、有用菌の多様性や代謝物の産生経路を明らかにし、様々な専門的観点からの新たな学術的知見が得られている。	糖尿病の改善や予防が期待出来る有用菌や代謝物の同定、さらにはヒトビッグデータ解析から、有用菌や代謝物と関連のある食生活や生活習慣などの情報など、糖尿病予備群の改善につながる知見が得られつつある。	今回得られた知見は今後のポストバイオティクスやマイクロバイオームを標的としたヘルスケアに関するガイドライン作成などにおいて、有用な情報になると予想される。特に、腸内環境に基づく健康指導や個別化/層別化栄養指導システムなど、今後の健康づくりに関わる新しい知見となると期待される。	今回得られた知見は、腸内環境に基づく健康指導や個別化/層別化栄養指導システムなど、今後の健康づくりに関わる新しい知見となると期待される。	本事業では糖尿病に主眼を置いて研究を進めているが、本システムは他の疾患にも応用可能であることから、今後の健康科学研究の中核システム一つとして、健康長寿社会の実現に貢献することが期待される。	12	21	0	0	51	5	3	0	0	0	
17	リアルワールドヘルスデータのブリッジング標準化のためのシステム開発～マイクロバイオーム分析データのブリッジング標準化～	3	3	政策科学総合研究(臨床研究等)ICT基盤構築・人工知能実装研究	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	ブリッジングシステムを開発し、標準化することで、異なる手法で取得したマイクロバイオームデータの相互利用が可能となる。これにより、これまで個別の比較的小さなコホートで取得してきたデータであっても、データ連係による規模の拡大によって、データを最大限有効活用出来るようになり、データ駆動型研究の加速化に貢献できると期待する。	腸内細菌などのマイクロバイオームは健康に影響を与える重要な因子として注目されていることから、本事業によりマイクロバイオームデータなどの有効な利活用やデータ連携が促進、健康や疾患のバイオマーカーや発症要因を見出し、各種製品開発・産業創出へつながると期待できる。	特に審議会などで参考にはされていないが、本事業で進めている倫理整備や知財・標準化検討委員会における検討は医療・ヘルスケア領域におけるビッグデータの利活用や統合解析に関するガイドライン作成などにおいて、有用な情報になると予想される。	本事業でデータ連携システムが開発・標準化されることで、データ駆動型研究の加速化し、医療やヘルスケア領域の製品開発や産業界創出を通じて、国民の健康増進へとつながると期待される。	本事業ではマイクロバイオームに主眼を置いて標準化を進めているが、本システムは他の領域でも、測定方法の統一化が困難なデータ間の比較に資する可能性等が期待されることから、今後、幅広い研究領域へ波及することが期待される。	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	医療AIの研究開発・実践に伴う倫理的・法的・社会的課題に関する研究	3	3	政策科学総合研究(倫理的・法的・社会的課題研究事業)	井上 悠輔	総括するに、現行の医事・薬事に関する法制度を基礎にする限り、従来の医療機器と比べて、「医療AI」自体の特有の倫理的・法的・社会的課題が直ちに生じるとは考えにくいとする検討が大勢を占めた。一方、未成熟で過渡期にある状況にある中、顕在化する課題には備えておくべき、という視点も示された。これらを踏まえ、各論としての「研究開発」、「臨床現場」、「市民・社会との接点」をめぐり各論的な課題に加え、全体的な課題としての「総論」を検討すると、2段階構成にて検討し、抽出した課題を挙げた。	臨床現場において留意すべき点として、「医師の主体性をめぐる原則の再確認」「医療現場での「人による監視」の適用をめぐる課題」「患者や社会の受け止め・インパクトへの配慮」「医師の専門性を超えるAIの活用是非」「その他(教育、特定製品の推奨・広告と連動した医療業務支援プラットフォームの問題)」を抽出し、解説を付した。また、医療AIをめぐる医師患者関係、コミュニケーションのあり方を考えるための架空事例を6件作成した(従来のものとあわせて17件)。	日本病理学会におけるAIガイドラインの作成に参画し、主にAIの研究開発における倫理問題の観点から執筆参加した。また、日本医師会の令和2・3年度生命倫理懇談会答申(「医療AIの加速度的な進展をふまえた生命倫理問題」)の検討・執筆に参画し、「AI規制とガイドライン:世界の検討動向」「AI開発と利用における説明と責任」「AI開発と利用における個人情報扱い」について執筆する他、主原則の作成にも寄与した。	特になし。	団体コミユルの協力を得て、後に診療を受ける患者・市民側の目線からの事例集に展開した。これは一部の報道でも紹介された。また、この事例を用いた複数回の市民ヒアリング(年代・性別によって定義された全6集団)を開催し、患者・市民にとっての「AI」の位置づけをめぐり知見を得た。	11	5	0	0	16	0	0	0	0	2	16

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
19	国連の持続可能な開発目標3(SDG3)-保健関連指標における日本の達成状況の評価および国際発信のためのエビデンス構築に関する研究	3	3	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究	児玉 知子	日本のSDGグローバル指標3のデータソースや算出方法を検討した。特に指標3.8.1(ユニバーサルヘルス・カバレッジ・インデックス)では、新たにHIV治療、糖尿病の管理等の国内データを算出、報告した。また、指標3.5.1物質使用障害の治療介入カバレッジについて、国内初となる算出方法・推計値を報告した。非感染性疾患(NCD)標準化死亡率の国際比較において、日本では経年で着実に改善傾向が認められる一方、性差や部位・カテゴリー別で異なる傾向がみられること等を明らかにした。	SDG3指標のうち、ユニバーサルヘルス・カバレッジ・インデックスにおいて、新たにHIV治療、糖尿病の管理等の国内データを算出、報告するとともに、心血管系疾患予防やたばこ規制に関して、グローバルモニタリングの際に必要な年齢区分の再定義を報告した。物質使用障害の治療介入カバレッジについて、国内初となる算出方法・推計値を報告した。また、非感染性疾患(NCD)標準化死亡率の国際比較において、日本では経年で着実に改善傾向が認められる一方、性差や部位・カテゴリー別で異なるパターンがみられることを報告した。	なし	日本のSDGグローバル指標3のデータソースや算出方法を検討した。指標3.8.1(ユニバーサルヘルス・カバレッジ・インデックス)についてはデータ算出を行い、新たにHIV治療、糖尿病の管理等の国内データが追加され、政府公表資料の一部となった。モニタリングに際して、国内既存統計・行政調査の利活用の推進を行い、グローバルモニタリングにおける国内統計調査データの改善点について報告した。さらに、各領域の専門家・行政担当者と協働することにより、継続したデータ算出に資する体制整備の構築に貢献した。	一般および専門職種への周知を図るため、日本国際保健医療学会におけるシンポジウムを開催した(2021年12月)。またアジア諸国のユニバーサルヘルスカバレッジに関する研究会での講演、各種雑誌への寄稿を行い、SDGにおける保健領域の取組の推進・普及を図った。	4	4	11	5	24	0	0	0	0	1	2
20	循環器病対策推進基本計画に基づく、重点的に推進すべき循環器病の研究領域の同定及び研究開発戦略の策定のための研究	3	3	厚生労働科学特別研究	永井 良三	本研究では、疫学、臨床研究、基礎研究、医療情報、産業界など、幅広い専門家が集まり、循環器病研究における国内外の実態を把握し、今後の循環器病の研究についての方向性について議論を行った。また、関係学会に、今後の優先的に行うべき研究について、その背景となるエビデンスと共に提出を求めたアンケート調査などを実施して意見聴取などを行い、官民における役割分担を意識して、国において進めるべき研究について優先順位を含めて検討した。循環器病対策推進のため、循環器病研究における今後の方向性をつけ、報告書を作成した。	臨床的予後の改善、予防効果、生活の質改善、さらに近年求められる我が国のイノベーションにどのように貢献するかを技術的な評価ポイントとしつつ、あわせて人材育成や患者教育の方法、民間との役割分担についても検討した。これにより社会参加型で個々の市民に最適な循環器病予防と対策を可能とする研究の方向性を明らかにした。	臨床研究中核拠点の抱える課題、さらに臨床研究法や各種研究ガイドライン、承認制度などの社会的課題について明らかにした。	本研究で作成した循環器病対策推進基本計画に基づく、重点的に推進すべき循環器病の研究領域の同定及び研究開発戦略の策定のための研究についての報告書は、令和4年度の第2期循環器病対策推進基本計画を策定するための循環器病対策推進協議会の基礎資料となる。また、国としての循環器病の研究戦略に反映される。	該当なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えなどの状況も踏まえた循環器病の医療提供体制の構築に向けた研究	3	3	厚生労働科学特別研究	野出 孝一	循環器病対策推進基本計画でも求められている循環器病の医療提供体制の課題や問題点をまとめたことにより、今後の循環器病対策の推進のため、医療提供体制の具体的な改善策に向けた取り組みに生かすことが可能となった。各都道府県で策定される循環器病対策推進計画にも本研究でまとめた報告が生かされることは、全国の均てん化された医療の提供につながり、循環器病に対する医療の質の向上をもたらす。基本計画の目標である、健康寿命の延伸、年齢調整死亡率の低下にも寄与することが期待され	本研究班では、新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えなどの状況について現状把握の調査を行い、循環器病の疾患の重症化や、入院・死亡などに対する影響についての検討を行った。循環器研修施設では半数近い施設で心不全の受診控えに伴う健康状態の悪化を経験しており、今後コロナウイルスに限らず受診制限・受診控えにおいて注意する疾患群として心不全を上げる必要性があると考えられる。	本研究班で行った検討結果を、第2期の循環器病対策推進基本計画策定の参考資料として、循環器病対策推進協議会に提出した。厚生労働省が令和4年度にモデル事業として公募を行っている循環器病総合支援センター設置要件の案となった。	「循環器病の医療提供体制」については、これまで行われた議論も十分に踏まえた上で、循環器病の医療提供体制の課題や問題点について抽出し、今後の解決につなげるための検討を行った。具体的には、基本計画の内容を基に、循環器学会や脳卒中学会を中心として関連学会、医師会、医療関係者、都道府県を含む各自治体、患者などの意見を収集し、慢性期・維持期の脳卒中循環器疾患患者の支援のために、循環器病総合支援センターの素案を作成した。	本研究班では、調査結果も踏まえた、有事(災害・感染症蔓延時など)の際の循環器病の医療提供体制についても指針を出すことで、今後、新型コロナ感染症が再度拡大した時の備えになるほか、その他の感染症や、予期できない災害が生じた時にも、適切な対応を行うことが期待できる。	0	9	0	0	0	2	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
22	経腸栄養分野の小口徑コネクタ製品の切替えに係る課題把握及び対応策立案に向けた研究	3	3	厚生労働科学特別研究	長尾 能雅	各分担当研究を取りまとめ、本課題に対する提言を行った。	提言では、新規製品へ切り替えを行うことを原則とするが、特定の条件下における一部のケースにおいて、旧製品を使用する場合の倫理的4条件を明示した。	本研究班の提言について、厚生労働省薬事・食品衛生審議会(機器安全対策調査会)にて議論され、了承された。これを受け、令和4年5月20日、「経腸栄養分野の小口徑コネクタ製品の切替えに係る方針の一部見直しについて」と題する通知が、厚生労働省より全国の衛生主管部(局)長宛てに発出された。	本研究班の提言について、厚生労働省薬事・食品衛生審議会(機器安全対策調査会)にて議論され、了承された。これを受け、令和4年5月20日、「経腸栄養分野の小口徑コネクタ製品の切替えに係る方針の一部見直しについて」と題する通知が、厚生労働省より全国の衛生主管部(局)長宛てに発出された。	患者安全のための標準化が求められる中、急激な標準化が困難な一部のケースにおいて、倫理的4条件を用いて解決を図る方略を提示した。2022年6月1日、第37回日本臨床栄養代謝学会学術集会において、本研究についてのワークショップが行われる。	3	0	0	0	8	0	0	0	0	2	1
23	WHO検証・改革の動向把握及び我が国の戦略的・効果的な介入に資する総合	3	3	厚生労働科学特別研究	城山 英明	特になし。	特になし。	特になし。	特になし。	特になし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	東京地下鉄サリン事件等における救護・医療対応記録の保存・活用に向けた研究	3	3	厚生労働科学特別研究	奥村 徹	サリン事件に関わる診療録、医療機関に存在する資料も併せて電子化して診療録として永久保存することを法的に義務化すべきである事が明らかになった。その他、解決すべき法的整理に関しても今後法制化への貴重な基礎資料となる。最終成果として、サリン事件アーカイブ事業化計画仕様書(案)を完成させた。サリン事件に関わる診療情報、その他の周辺情報は、国際的にも注目されるいわば、人類にとっての知的財産と言える。この知的財産を守る意味でも、本研究で最終的にまとめた事業化計画仕様書(案)は、意義深いものと思われる。	アーカイブ化の仕様化にあたって留意したのは、今なお苦しむ被害者の長期影響もフォローすべきであるという提案である。世界健康安全保障イニシアティブ(GHSI)の下部組織である世界健康機器行動グループ(GHSAG)でも各国の研究者から我が国のサリンの長期的影響をフォローに関してコメントが相次ぎ、OPCWの化学兵器の長期的影響に関するハンドブック編纂過程でも、長期的影響のフォローの重要性、国際標準化が議論された。本研究で提案した検査項目の設定もこれに資するものである。	ガイドラインそのものではないが、アーカイブ事業化計画仕様書(案)はまさに、サリン事件のアーカイブ化において、行うべき具体的な目標を提示し、事業化にあたってガイドライン的な動きをする成果物であるといえる。すなわち、今後、事業化への基礎的資料、道標として仕様書案を活用されることが期待される。	そもそも、サリン事件アーカイブ化は、令和元年7月に超党派の国会議員(いわゆるオウム真理教対策議員連盟)によって決議された「地下鉄サリン事件の救護・医療等情報の保存に関する決議」に端を発する。以来、アーカイブ化への議論が始まり、厚生労働省としての対応のあり方を検討する意味で本研究班が研究を行ってきた。それゆえ、本研究の成果、アーカイブ化の法的整理、アーカイブ事業化計画仕様書(案)が今後、法制化、予算化、事業化のために活かされる。	前述したオウム真理教対策議員連盟による決議以来、社会的な注目度は増し、NHKや新聞に本アーカイブ化や本研究班が取り上げることも多かった。本研究で行った市民へのアンケート調査でも、事件の資料保存については、大半が「保存」、「どちらかといえば保存すべき」に賛成、アーカイブの役割についても「期待」、「どちらかといえば期待」していると回答した。この意味で、既に本アーカイブ化は国民の広い理解を得られており、社会からは大いに期待されている研究、事業であると言える。	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
25	新型コロナウイルス感染症の影響下における被災者の情報収集・支援システムの自治体における運用に向けた実証研究	3	3	厚生労働科学特別研究	菅野 拓	東日本大震災以降、災害のたびに充実が期待されてきた。平時の社会保障と防災(被災者支援)の連携、特にその基盤となる情報の収集・共用の基盤が具体化できた。また、その基盤のうえに、さらなる研究対象として事例が積み上がっていくことにもつながった。	現場との連携による実証実験を京都府福知山市、大分県別府市で実施した。その際、地縁組織の役員や民生委員、障害当事者団体や支援者など、多様な主体も参加した。その結果、大きな混乱がなく、平時から運用していくうえで、構築したシステムの妥当性が確認できた。	特になし。	現在進められている被災者支援のあり方の検討や災害ケースマネジメントの実装(社会保障と防災の連携が期待されている)の推進に貢献した。	RISTEXなどその他の研究チームとの交流もすずめ、個別避難計画に関連する様々な開発にも影響を与えた。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
26	感染症の国際的流行等を踏まえた外国人患者の受入れ環境整備に向けた研究	3	3	厚生労働科学特別研究	北川 雄光	本研究では、医療機関における外国人患者受入に関する既存の研究成果や調査等を収集・分析するとともに、医療通訳手法を含む外国人患者受入について国内外の先駆的な医療機関に対して調査を行い、さらに都道府県ごとの現状把握を行い、医療機関が外国人を受入れるための制度向上に資するために、厚生労働省との調整のうえ、やさしい日本語に関する研修の実施など、習熟度別のセミナーの実施及びマニュアル改訂を行った。	本研究の結果、診療価格については、通常診療以外の追加費目を積算した「外国人診療の原価追加分」と通常診療に相当する範囲で外国人の診療単価が増加する「通常診療の原価追加分」を合算し、現行の診療報酬点数を倍數計算する方式が適当と思慮された。その理論・手法に基づき疾患の医療原価の試算を行ったところ、参考値であるものの、今回検証した病態は1.22~3.66倍であった。	本研究では、医療機関が自院の外国人患者の受入状況や機能・役割に応じた外国人患者の受入れ体制整備の参考となる「外国人患者受入れのための医療機関向けマニュアル」を改訂した。当該マニュアルは外国人患者の受入れを円滑に行うために医療機関が知っておくべき基本的なポイントを紹介しているが、今後我が国の在留外国人や訪日外国人旅行者、医療目的の外国人患者の増加や多様化の進展に応じて改訂を継続していく。	厚生労働省が「地域における外国人患者受入体制のモデル構築事業」を行った地方自治体を中心として、外国人患者が適切な保健医療サービスを受けられるような連携体制整備を進めるための「地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル」を活用した外国人患者受入れ体制整備の現状把握及び必要な支援を明確にするための調査を実施した。また、各医療機関向けにやさしい日本語活用のための研修を実施した。	オリンピック開催などコロナ禍でも関わらず来日需要は増加傾向であり、外国人患者受入れ整備を行う医療機関が増えている。そのような背景の中、本研究により、行政を含む医療の現場で実践的な「やさしい日本語」の活用が進化した。また、医療の現場での「やさしい日本語」の活用に関する研究成果を6件刊行し、普及・整備に努めた。	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	4

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
27	認定臨床研究審査委員会の質向上と臨床研究におけるCOI管理の適切な管理対応策の検討	3	3	厚生労働科学特別研究	吉田 雅幸	本研究は、平成30年4月に施行された臨床研究法において新たに設置された認定臨床研究審査委員会(以下、CRB)による審査意見業務について、その審査の質の向上に資する提案を行い、CRBの審査能力の評価手法の確立を目指すことを目的として行われた。研究成果として認定臨床研究審査委員会の意見審査業務の実態調査、質の向上に資するピアレビューに用いるチェックリスト、患者負担の大きい研究に関するCRB実態調査などの結果が得られた。これらは今後の臨床研究法の改正を考える上でも学術的意義の高いものであった。	本研究の成果の一部は臨床研究部会に報告され、実際にR3年度中の「CRB認定更新要件の変更」につながっており、大きな社会的臨床的貢献を果たしている。今回の研究成果は臨床研究を審査するCRBの実態調査に加え、審査の質に関する評価項目を含んでおり、将来的な我が国の医療技術の貢献にも寄与しうるものと考えられる。	前述したように、本研究成果の一部は、R3年7月29日に開催された第23回厚生科学審議会臨床研究部会で報告された。ここでの全国CRBにおける審査意見業務の実態も参考にしながら、CRBの認定更新要件は検討され、R4年厚生労働省令第47号が交付された。	本研究成果は今後の臨床研究法の改正の議論のなかで、CRBの審査意見業務の実態や審査の質向上につながる施策の立案に貢献することが大きい。	本研究成果の一部は日本臨床試験学会第13回学術集会総会、第60回日本動脈硬化学会、第59回日本癌治療学会学術集会において発表された。	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
28	臨床研究法見直し審議における新たな課題・論点への対応策の確立のための研究	3	3	厚生労働科学特別研究	堀田 知光	臨床研究法の対象には医薬品等の非介入研究が一部含まれており、その是非が臨床研究部会での論点となっていることから、米国、EU、英国、ICHガイドラインにおける非介入研究の取り扱いについて調査を行い、比較検討を行った。米国でのIND申請やICH-E6/E8では適用対象外である一方、EU regulation (536/2014)や英国の医薬品規制では対応はケースバイケースであることが分かった。	特になし	なし	臨床研究部会の審議を踏まえた課題や新たに提起された諮問事項について速やかに調査研究を行い、対応策についての検討結果を答申することができた。期間において当研究班が受けた諮問事項は、いずれも予定の部会開催に合わせて審議資料となる調査研究結果をも求められたが、班員全員で速やかに対応することによって目的を達成した。	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
29	新型コロナウイルス感染症に対応する各国の医療提供体制の国際比較研究	3	3	厚生労働科学特別研究	松田 晋哉	アメリカ、イギリス、フランス、ドイツにおける新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の概要を分析した結果から、我が国における健康危機管理の在り方(情報システム、救急医療提供体制、プライマリケア、サージキャパシティなど)を検討することが可能となる。この分析結果は第8次医療計画における感染症対策の立案の参考資料として活用が期待される。	特記事項なし	特記事項なし	分析結果の概要は厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部のアドバイザリーボードに資料として提供予定である。	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	新型コロナウイルス感染症流行下における新人看護職員研修の実態把握調査研究	3	3	厚生労働科学特別研究	末永 由理	新型コロナウイルス感染症の流行により、様々な制約や新人看護職員の教育的背景が変化する中で行われている新人看護職員研修の実態を明らかにした。全施設を対象とした調査であり、有事においても質の高い看護系人材を育成する方法を検討するための基礎的資料が得られた。	新人看護職員研修の実態、中でもインタビュー調査ではコロナ禍での新人看護職員研修実施上の工夫に関する知見が得られた。これらを共有することはコロナ禍で試行錯誤しながら新人看護職員研修を行っている施設にとって有用な情報となる。	なし	「新人看護職員研修ガイドライン改訂版」に示された研修体制や研修方法等のコロナ禍での実施状況を明らかにした。改訂版の提示から8年が経過し、様々な状況下での研修制度のあり方やガイドラインの見直しを検討する際の材料となる。	なし	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
31	助産所におけるBCPの策定の実態把握と作成指針の策定のための研究	3	3	厚生労働科学特別研究	島田 真理恵	助産所のBCP策定状況および防災対策等の実態を明らかにし、それを踏まえた作成指針案を策定、さらに識者へのヒアリングで活用しやすい作成指針(ガイドライン)を策定できた。公共性の高い事業を展開している助産所が事業継続管理をし、有事に際しても事業継続を可能にするためにはBCP策定は不可欠であり、その策定を支援する指針が策定できたことは大きな意義があると考えられる。	助産所のBCP作成指針を策定した。この策定指針(ガイドライン)は、各助産所が自施設のBCP策定することを容易にできた	助産所のBCP作成指針(ガイドライン)を策定した。冊子体は全国の助産所管理者に配布され、日本助産師会ホームページにも提示した。日本助産師会では、2022年度から、このガイドラインを活用して、各助産所が自施設のBCPを策定できるよう、研修会を開催する予定である。	特記事項はない	日本助産師会ホームページに助産所のBCP作成指針(ガイドライン)とひな形(自施設の状況に応じて書き込みをすればBCPを作成することができる)を提示した。また、日本助産師会機関紙2022年11月に本研究の概要が掲載される予定である	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	飲酒ガイドラインの策定に向けたエビデンスの現状分析研究	3	3	厚生労働科学特別研究	池原 賢代	わが国のコホート研究を中心に、年齢、性別などを考慮し、飲酒状況とがん、循環器疾患などの各種生活習慣病の発症・死亡リスク、妊婦を対象とした飲酒量と妊娠・出産に関わるアウトカムとの関連について検討した研究論文のレビューを行った。これらにより、不足しているエビデンスを明らかにできた。	特になし	これまでの健康アウトカムや諸外国における飲酒ガイドラインを整理した。本研究成果は、次期健康づくりプランの項目・指標の設定に活用できる。	特になし	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
33	新型コロナウイルス感染症流行による糖尿病患者の生活様式・受診行動の変化が重症化に及ぼす影響の解析と今後の診療体制構築のための研究	3	3	厚生労働科学特別研究	植木 浩二郎	当研究より、特に第一回目の緊急事態宣言発令時に受診抑制と遠隔診療の利用が見られ、HbA1c、体重、血圧、脂質異常の指標に臨床的意義のある差を認めなかった。またWith Corona/Post Corona時代におけるオンライン診療の患者・医療者双方のニーズ、期待や不安の要因が明らかになった。	当研究からは、診療間隔が延長しても診療継続できれば血糖コントロールや血圧などの臨床指標を十分維持できることが強く示唆された。	(該当なし)	オンライン診療の実施率は2.8%と低かったが、医療者においては、オンライン診療の経験の有無にかかわらず、今後の活用を希望するものが約6割を占めた。一方、患者においては、オンライン診療の経験の有無でその利用希望者の割合に大きな違いが見られた。オンライン診療への期待要因として、利便性の向上や感染リスクの低減が、不安要因としては診察や検査が実施できないこと、医療者・患者間の対話不足などが医療者、患者双方の上位を占めた。今後、遠隔診療に関する審議会・委員会の資料として行政や関係学会に提出する。	レセプト解析の一部は論文発表した(J Epidemiology 2022)。その他の解析も論文発表、学会発表準備中である。	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0
34	地域の合意形成を加速化させるデジタルトランスフォーメーションの実現のための研究	3	3	厚生労働科学特別研究	佐藤 大介	神奈川県におけるEBPMプロジェクトの成果により、新興感染症等の拡大予測に基づき、地域の医療体制に関する議論を行う取り組みや、福岡県におけるオンラインでの合意形成の場において、煩雑となりやすいデータ分析結果を映像等の動画媒体を用いてわかりやすく説明を行う取り組みについて調査を行ったことで、デジタルトランスフォーメーションの仕組みを活用することで、地域の医療需要と医療提供体制についてのデータを迅速に把握し、関連する医療政策の合意形成への道筋が明らかとなった。	本研究はインタビュー調査を基にした観察研究のため、臨床的視点による研究は対象としていない。	本研究は都道府県が地域医療構想や医療計画等に係関係組織・団体との議論を踏まえた合意形成を行うプロセスのデジタルトランスフォーメーションを推進するための方法に関する研究であるため、ガイドライン等の開発は対象としていない。	本研究の結果、多くの都道府県および地域において地域医療構想調整会議の開催が困難となり、中止もしくは書面開催となり十分な議論が進まない中、合意形成において対面を原則とする考え方を見直し、オンラインでの意思疎通を積極的に活用する気運の醸成に加え、データ収集から可視化までをデジタルで完結するデジタルトランスフォーメーションの仕組みを活用することで、地域の医療需要と医療提供体制についてのデータを迅速に把握し、関連する医療政策の合意形成への道筋が明らかとなった。	特になし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
35	新興感染症の感染拡大時に必要な在宅医療提供体制についての研究	3	3	厚生労働科学特別研究	武田 俊彦	令和3年夏時点の全国の保健所の対応状況や課題を把握するとともに、全国の新型コロナウイルス感染症に対する在宅医療および入院医療機関における最前線の医療提供の取り組みを把握した。また各地の先進的取り組みがさらに進化したことを踏まえ、改めて、令和3年度末における保健所、職能団体、DMAT、在宅医療最前線の最新の取り組み状況、また第1波からの対応および課題の変遷に関する把握を行った。この最新の動向調査において、これまでの取り組みの歴史的経過も含め状況と課題の全体像を明らかにすることができた。	該当せず	該当せず	感染拡大の渦中において保健所と医療機関がどのような課題を感じ、どう行動していたかの状況把握は、今後、新興感染症拡大時の自宅療養者フォローアップ体制の構築に資する資料となると考える。	本研究で取得した質的・量的データを科学的手法を用い詳細に解析し、以下2本の論文にまとめ、近日中に公衆衛生学会学術、および在宅医療連合学会学術誌に投稿予定である。 1.「新興感染症の感染拡大時に必要な在宅医療提供体制確保のための要件～保健所長たちの見解と提言～」 2.「有事における地域総力戦にするための提言～Covid19への対応から得た経験と知見による危機管理や平時からの備えの具体～」	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36	感染症法に基づく基本指針及び予防計画等の体制に資する研究	3	3	厚生労働科学特別研究	岡部 信彦	新興感染症の感染拡大時に、必要な医療体制等の対策が機動的に講じられるよう、感染症法に基づく「基本指針」「予防計画」の見直しを図ることを目的とし、COVID-19への対応について現状評価及び課題の抽出を行った。課題の整理にあたり、発生段階をⅠ.未発生期(監視)Ⅱ.国内発生早期(初動)Ⅲ.国内流行期(対応)の3段階に分け、1.危機管理体制:指揮命令・調整 2.公衆衛生対策 3.医療提供体制 4.研究開発体制の4つの大項目に分類し論点整理を行い、第57回厚生科学審議会感染症部会にて報告した。	直接的な影響は现阶段で与えていないが、「基本指針」「予防計画」の見直しがなされれば、その結果として公衆衛生行政・臨床現場に与える影響は多い。	現時点で予定はしていない。	第57回厚生科学審議会感染症部会に資料の提出と報告を行い、今後の国の政策立案の一助となる資料を提供することができた。2022年1月よりオミクロン株による第6波が発生したことにより、これまでとは異なる対応についても検討を加えることとした。	現時点で特になし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	国際整合性を踏まえたプログラムの医療機器該当性に係る論点抽出のための研究	3	3	厚生労働科学特別研究	鈴木 孝司	プログラム医療機器の該当性に関して海外規制動向の調査の結果、調査対象とした国々ではIMDRFのSaMD分類をベースとした規制が行われていることが明らかになった一方で、規制当局の裁量権で一部の医療機器を規制対象から外す(米国FDA)、低リスクのプログラムについては医療機器の定義から除外する(日本)といった違いもあることが示された。	本研究はプログラムの医療機器該当性に関する検討を行うものであり、臨床的観点への波及効果は限定的と考えられる。	ガイドラインのパブリックコメント募集時に継続検討となっていた「受診勧奨」「疾病候補の表示」「疾病リスクの表示」の3点について考え方の整理が行われ、また疾病リスク・重症度判定を行うプログラムについての該当性の考え方を整理するフローチャート案を作成した。今後のガイドライン改訂の基礎資料となることが期待される。	規制改革推進に関する答申(令和3年6月1日)において令和3年度検討となっていた「今までの医療機器とは異なる性質を持つプログラムとしての特性を踏まえた一定の分類ごとに審査の考え方を整理」する資する基礎情報として、該当性の考え方のより精緻な議論が行われた。	医療機器の業界団体である一般社団法人日本医療機器産業連合会のプログラム医療機器規制対応サブワーキンググループ及び国内製薬企業4社で構成される製薬デジタルヘルス研究会(SDK)が参画したことで、医療機器・製薬業界に対するインプットが行われた。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件 数)		その他 (件数)				
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及			
38	医薬品の製造販売業者による品質管理の体制構築に向けた調査研究	3	3	厚生労働科学特別研究	下川 昌文	特記事項なし。	本研究は、臨床とは関わりのない内容であり、該当しない。	特記事項なし。	本研究で「現行のGQP 制度における課題に対する対応策」、「製造販売業者と製造業者が適切な委託を行うためのポイント」、「都道府県による立入調査の際に留意すべきポイント」をまとめた。これらを踏まえ、「医薬品の品質問題事案を踏まえた製造販売業者及び製造業者による品質管理に係る運用について」(令和4年4月28日付け薬生監麻発0428第2号厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長通知)が各都道府県あてに発出され、医薬品の品質問題事案の再発防止対策に貢献した。	特記事項なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		
39	諸外国の看護職の性差に関する実態についての研究	3	3	厚生労働科学特別研究	金井 Pak 雅子	諸外国の性差に関する実態について、文献および5ヶ国(台湾、韓国、イギリス、スペイン、オーストラリア)の実態を分析した。男性看護師の割合の低さを、男女平等の観点から課題だととらえる国があった。男性看護職に対する根強い偏見は欧米、アジア、アフリカなどの地域においても、看護職の性差に関する課題として挙げられていた。男性を人材獲得のターゲット層として捉える国が少なからず存在した。看護師のジェンダーステレオタイプ是正に向けた組織的取り組みが求められる。	現代社会においても依然として看護は『女性の職業』という認識が多勢を占めるが、歴史的には、病人やけが人を看護する人材として男性がその役割を担っていた時代がある。助産師については日本を含め5ヶ国において、男性の資格取得を法律上制限している。今回調査対象となった5ヶ国中、台湾と韓国では特に規制はないが男性助産師は存在しない。看護職の性差に関する実態や課題は、社会的、文化的、法的(業務内容、労働法制)、組織的(給与、病院の特徴)など様々な因子が影響して発生している。	特になし	特になし	特になし	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	臨床研究法が医療機器開発研究に与えた影響の実態把握に向けた調査研究	3	3	厚生労働科学特別研究	黒田 知宏	臨床研究法の医療機器開発研究への影響を分析し、研究者・倫理委員会・CRBの医療機器開発研究と法の関係に関する理解の不足などから、医療機器開発研究の中止・延期を余儀なくされる事例が少なくないことが明らかになった。本研究の成果が、医療機器開発研究を萎縮させない法改訂・運用等に繋がることが期待される。	本研究の成果によって、医薬品関係研究を主眼に整理・立法された臨床研究法や倫理審査と医療機器開発研究の間の不整合が明らかになったことから、今後の医療機器開発研究を巡る法・倫理審査関係の運用等の改善に必要な要素が明確になった。	本研究の成果に基づき、「臨床研究法に該当しない生体医工学事例集」をまとめ、生体医工学会から発出することとした。本事例集が関係者の理解を促進し、もって本邦の生体医工学研究の促進に繋がることが期待される。	成果の一部は、令和4年3月29日に実施された、第29回厚生労働審議会臨床研究部会で報告され、医療機器開発研究を萎縮させないようにする臨床研究法改訂の議論に貢献した。	本研究の成果が社会に敷衍することによって、本邦の医療機器開発研究が円滑に実施されるようになると期待される。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0		
41	死亡診断書の電子的交付を推進する基盤整備に係る研究	3	3	厚生労働科学特別研究	矢野 一博	特になし	特になし	特になし	死因究明等推進計画(令和3年6月1日)のフォローアップ材料に資する。	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
42	医療機関における診療情報の提供の実態調査	3	3	厚生労働科学特別研究	大道 久	オンラインによる開示申請、情報提供に向けて、全国の診療所、病院を抽出調査し、診療情報のオンライン開示への対応状況や対応可能性、開示にかかる平均的な日数等について実態を明らかにした。 医療機関の規模や診療科を問わず、一率に適用される指針の改定にあたって、開示時の具体的な本人確認方法、患者本人に代わって開示申請できる者の範囲、オンライン開示受付・提示における責任、オンライン環境の整備方法などの諸課題があることを指摘し、今後の整理に向けた基礎資料	該当なし	該当なし	厚生労働省において進められる整理の基礎資料として活用されることが期待される。	該当なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43	医療機器産業活性化に資する医療機器開発の若手人材の教育・育成のための研究	3	3	厚生労働科学特別研究	伊莉 裕二	医療機器開発の人材育成のために、セミナーを行い、参加者の調査を行った。医療機器開発の現場、米国スタンフォード大学での教育、成功者の体験談などを聴講し、参加者の医療機器開発の意欲は格段に上昇した。そのうえで、現状の問題点などの指摘をいただき、今後の体制の向上に資する意見をえた。	心血管疾患のインターベンション治療の進歩は速いが、これには新規の治療デバイス開発によるところが大きい。新しい領域の開拓には国際的に日本は遅れており、多くが海外からのものである。この領域の改善が医療の進歩のみならず国際貿易収支にまでかかわってくる問題である。医師で新規デバイス開発にかかわる人材の育成、発掘について今回の試みが今後の大きな収穫につながることを期待したい。	本プログラムは人材育成、教育が目的であり、ガイドラインの開発には関与はない。	医療機器開発の教育プログラムを実施したが、受講者はこのようなプログラムはほとんど初めてであるという意見が多かった。今まで行われてこなかった医療機器開発プログラムの継続により人材育成は可能と考える。薬剤開発と比較して、医療機器開発は歴史が浅く、たとえばスタンフォード大学における医療機器開発部門に比べると日本の大学の受け皿が極めて少ない。教育プログラムの継続とともに、大学における研究体制部門の確立、学術的な人材と開発企業の橋渡しなど、オールジャパンで発展するための体制づくりが今後重要であろう。	人材育成のための教育プログラムであり、即効性のある成果はない。が、今後の日本の医療産業発展のための仕組みづくりを改善のための大きな一手になったものと考えている。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44	歯科衛生士の業務内容の見直しに向けた研究	3	3	厚生労働科学特別研究	品田 佳世子	(1)本調査結果から、歯科診療の補助行為として考えられる業務内容に関して、歯科医師と歯科衛生士の回答から大きな違いはみられなかったが、歯科医師が歯科衛生士の業務内容を定める傾向がみられた。 (2)歯科衛生士の診療補助の業務に関する見直しに際し、臨床現場の現状を知るとともに歯科衛生士の教育内容を確認したことは社会的意義は大きい。	歯科衛生士が歯科診療の補助を実施するにあたっては、歯科衛生士養成機関での基礎的な知識を十分得た上で、必要度に応じた実践的な実習などによる教育が必要であり、さらにはリカレント教育などの卒業研修や認定歯科衛生士から指導を受ける体制づくりなど、啓発が必要と考える。	特に予定はない。	歯科衛生士の歯科診療補助等の検討の基礎資料となる。	本研究から、歯科衛生士が多岐にわたる歯科診療の補助を行っているが、歯科医師が業務を決めている傾向があり、歯科衛生士の教育内容を知り妥当な業務内容と、アドバンス的業務に関しては卒業研修を十分受けられるようにすることが必要である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件 数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
45	在宅医療の事業継続計画(BCP)策定に係る研究	3	3	厚生労働科学特別研究	山岸 暁美	発災後、需要が高まり、かつ緊急性があること、時間と共に需要が変化すること、そして、個性の高い対人サービスであること、公益性、専門性が高いこと、地域社会性の中で役割や機能が決まること、さらに、自機関の業務継続が患者・利用者・住民のいのちや生活の継続に直結することなど、ヘルスケア領域の特徴を鑑みたBCP策定の手引きの開発が求められてきた。本研究が開発したBCP手引きは、BCPの専門家からのアドバイスを受けて、これまでの被災地における経験、研究知見を反映した初めてのヘルスケアBCPである。	BCP策定により、防ぎ得た災害関連死の約半数を阻止できる可能性があると報告されている。とはいえ、在宅医療・ケア提供機関は小規模体が多い。つまり、自施設のBusiness Continuity Plan(以下、BCP)だけでは、有事対応は十分に機能せず、やはり平時からの近隣の事業所等との相互協力交渉や協定が必要となる。普段の医療介護連携の延長線上に、この有事体制を構築していこうという現場の取り組みの推奨は、多くの地域で受け入れられ、実装がスタートしている。	在宅医療を提供する病院、診療所および訪問看護の3種のBCP策定の手引き、テンプレートを作成した。また手引きに沿って策定したBCPを評価し改良するためのツールとして、シミュレーション訓練キットを開発した。2022年度医政局事業の研修にも当該手引き等を使用する予定である。	第8次医療計画等の在り方検討会、在宅医療・介護WGでも、在宅医療提供機関のBCPや当該班の開発したツールの紹介をすると同時に、今後、具体的検討の基礎資料として活用される予定である。	在宅医療・ケア提供機関のみならず、介護サービス機関からも、このBCPの考え方は現場にフィットするとの声が大きく、また地域包括ケアの文脈の中でBCPを作成していききたいという基礎自治体からの問い合わせが殺到している。また、日本在宅医療連合学会、日本在宅救急医学学会など、学会でも特別シンポジウム等が催される予定である。	0	0	8	0	1	0	0	0	0	0	13
46	検体検査の外部精度管理調査における組織構築に向けた研究	3	3	厚生労働科学特別研究	矢富 裕	検体検査とくに遺伝子関連検査の外部精度管理調査について、最新状況の調査結果に基づいて分析・問題点抽出を実施し、その上で、関連する検査室第三者認定、人材育成等にも言及しつつ、あるべき組織構築に関する検討・提案を行った。今回、具体性をもった遺伝子関連検査外部精度評価の社会実装モデルが初めて提示され、今後の議論に大いに活用されるべきと考える。	現在、政府のゲノム医療協議会において、厚生労働省が策定を予定している「全ゲノム解析等実行計画」(第2版)が検討されている。がんや難病領域における全ゲノム解析等の成果をより早期に患者に還元する新たな個別化医療等の実現、日常診療への導入が目指されている中、外部精度評価体制の拡充、技能試験を含む第三者評価体制の整備は、わが国のゲノム医療の発展の礎になると考えられる。その方向性において、本研究の成果が有効に活用されることが期待される。	現時点ではなし	現時点ではなし	現時点ではなし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
47	今般の感染症対応や将来の医療需要を踏まえたDPCデータ等を活用した急性期医療の確保のための研究	3	3	厚生労働科学特別研究	佐藤 大介	本研究により、将来の医療需要推計および新興感染症等の感染拡大時の体制の在り方について、実際に感染拡大時における地域の急性期医療お期間が保有する診療情報を活用した医療体制に関する分析方法を確立することにより、全国における将来の医療需要推計および新興感染症等の感染拡大時の体制の在り方に関するデータ分析への見通しが明らかとなった。	本研究は臨床に関わる研究ではないが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大時におけるICUやHCU、急性期病棟ではなく、回復期病棟を利用することも想定した新興感染症等と一般診療の両立を実現するための具体的な医療体制の在り方に関するデータ分析基盤を確立した。	特になし	本研究では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた医療体制に関する分析基盤を構築した。これにより、厚生労働省が保有する全国データの第三者提供を待たず、構築が急がれる医療計画や地域医療構想における医療体制の在り方に関する分析を、都道府県が主体となって実施することが可能となることが示唆された。	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
48	妊産婦のニーズに適合した産科医療機関の選択に必要な情報の内容と提供方法の検討のための研究	3	3	厚生労働科学特別研究	田倉 智之	年度繰り繰越処理のため、現在、研究を実施中である。妊産婦が受診前から地域の産科医療機関の出産費用・サービス内容等の情報を把握でき産科医療機関を適切に選択できるようにするために、妊産婦のニーズと産科医療機関の実態に即した必要な情報の内容とその提供方法を明らかになることが期待される。	年度繰り繰越処理のため、現在、研究を実施中である。妊産婦は、これまで以上に多くの産科医療機関を比較しながら、各々のニーズに合ったサービス内容や価格帯の産科医療機関を選択することができるようになり、安心して出産を迎えられるようになることが期待される。	年度繰り繰越処理のため、現在、研究を実施中である。研究成果のデータを総合的に分析・整理を行い、必要に応じて医療広告ガイドラインおよび医療機能情報提供制度などの政策検討に資する報告を取りまとめる予定である。	年度繰り繰越処理のため、現在、研究を実施中である。	年度繰り繰越処理のため、現在、研究を実施中である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
																					0
49	母子保健情報と学校保健情報を連携した情報の活用に向けた研究	3	3	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	栗山 進一	コホート調査の参加者の学校定期健康診断、母子健康手帳、乳幼児健康診査のデータを連携し、乳幼児期に過体重であった児は、学童期および思春期にも過体重である割合が高く、特に3歳健診時の過体重はその後も一定の割合を維持していたことを明らかにした。	乳幼児期より以前の早期の介入のほか、妊娠中の母親の適切な体重管理は生まれてくる児の思春期を含む将来の肥満の予防につながる可能性を明らかにした。	該当なし	母子保健情報と学校健診情報を国や自治体が活用する度に同意確認を必要と答えた対象者が増加傾向であり、その利活用に当たる説明もより丁寧になることが要求されるようになってきている。	該当なし	0	1	0	0	8	0	0	0	0	0	0
50	母子保健情報を活用した「健やか親子21(第2次)」の推進に向けた研究	3	3	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	上原 里程	1. 「成育基本法を地域格差なく継続的に社会実装するための研究(21DAO201)」班と合同で、成育医療等基本方針の保健領域に用いる指標について、「健やか親子21(第2次)」で用いている指標を基に提案し国の協議会に報告した。 2. 全市町村に対して、令和2年度に開始した乳幼児健診、妊婦健診の電子化事業とその利活用についての実態調査を実施した。 3. 「子育て相談を支援するデータベース」を構築した。	特記事項なし	行政、専門家だけでなく一般も活用できる、科学的根拠に基づいた新たなデータベースとして「知」のデータベース改め、「子育て相談を支援するデータベース」を構築した。	「成育基本法を地域格差なく継続的に社会実装するための研究(21DAO201)」班で成育医療等基本方針の指標を策定する過程において、本研究班から保健分野の指標を提案し、令和3年12月の協議会で報告された。	・成育医療等基本方針の指標提案を行うことで、今後の母子保健施策の方向性を提示することができる。 ・健やか親子21(第1次)開始当初より、毎年秋に開催される日本公衆衛生学会総会において、健やか親子21に関する自由集会を開催している。第2次になって以降も継続して開催しており、毎年30～50名弱の参加者があり、母子保健に関わる様々な職種(行政、企業、研究者、医療関係者等)の方が参加され、情報共有や意見交換の貴重な場を提供して	4	5	6	1	10	0	0	0	0	1	3
51	医学的適応による生殖機能維持の支援と普及に向けた総合的研究	3	3	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	大須賀 稔	わが国におけるがん生殖の現状(2016～2019年)を生殖治療施設を対象として調査し、我々の先行研究(2011年～2015年対象)に比し、症例が倍増し原疾患の多様性が増す一方、治療方法が有意に均質化していることが明らかとなった。ここには癌治療学会のガイドラインの刊行(2017)、それに準拠したガイドブック(2019年)の効果が推察された。また、膠原病領域における調査を初めて行い、この領域における問題点を明らかにした。	がん生殖医療を担う生殖医療医への意識調査により、生殖医療医側の問題点を明らかとした。その中で人材不足への懸念が問題点の一つとして挙げられ、医療を支える人材育成の観点からがん生殖医療専門看護師OFNN要請のための教育資材を作成した。また患者の長期予後調査を可能とする日本・がん生殖医療登録システム(JOFRR)の体制整備と確立を行った。	匿名・非匿名提供の問題点、出自を知る権利の尊重とドナー個人情報開示、それに必要なカウンセリング等の体制、児とドナーから見た問題点などについて、海外各生殖医療専門看護師OFNN要請のための教育資材を作成した。また患者の長期予後調査を可能とする日本・がん生殖医療登録システム(JOFRR)の体制整備と確立を行った。	2021年4月から「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」が開始され、本研究がその体制整備と確立に寄与したJOFRRに登録することが公的助成の条件となった。また我々の膠原病領域での調査結果もふまえ、公的助成の対象に癌のみならず、膠原病などの患者も組み入れられた。	本研究において、医療提供側の問題点の洗い出し、それに基づく人材育成、登録制度の確立を行うことにより、わが国における若年がん患者に対する妊孕性温存療法の安定的な発展に貢献した。また、これまで着目されてこなかった、がんではなく自己免疫疾患により妊孕性温存を必要とする患者の存在に光を当て、膠原病領域との連携の糸口を作った。	25	32	0	0	55	8	0	0	0	0	1
52	児童福祉施設における栄養管理のための研究	3	3	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	村山 伸子	これまで明らかになっていなかった、保育園児の1日の食事の中での保育所給食(昼食+おやつ)からの摂取割合の実態を明らかにした。保育園児の食事について食事摂取基準を用いた評価で不足者が多い栄養素の種類、不足者は平日より休日に多く、年収が低い人で多いことを明らかにした。全国7ブロックの779名の非連続4日間(平日2日、休日2日)のデータベースを作成したことで、今後保育園児の食事についての実態と影響要因解明の研究が進むことが期待される。	現在提示されていない保育所給食の栄養提供基準について、園児の食事摂取状況および保育所の給食提供の実態の両面から検討し暫定案を提示した。児童福祉施設(保育所、児童養護施設、乳児院)の栄養管理の実態と課題を示した。保育所では施設間差が大きいこと、栄養管理が良好な要因として管理栄養士・栄養士の配置等、促進要因を把握でき、現場の改善に役立つ。児童養護施設や乳児院は全国の全数調査を実施し高い回収率が得られ、栄養管理の課題についての自由回答が多く記載されたことから、現場の実態に即したガイド作成に役立つ	令和2年度に横山班と共同し「乳幼児身体発育曲線の活用・実践ガイド」を作成した。「第4章保育所等での発育曲線の活用」を担当した。国立保健医療科学院のHPに掲載され自治体や保育所で活用できるようになっている。	本研究の成果である保育所の栄養提供基準、児童福祉施設の栄養管理の実態と課題、栄養管理の好事例は、「保育所における食事の提供ガイドライン」(厚生労働省保育課平成24年)及び「児童福祉施設における食事の提供ガイド」(厚生労働省母子保健課平成22年)改定にあたっての資料となる。保育園児の食事摂取データは、食事摂取基準の次期改定(2025年版)時の基礎資料となる。	本研究成果は、栄養士や自治体等の研修会で現場の管理栄養士・栄養士の専門職のスキルアップに活用される予定である。	1	0	0	0	11	0	0	0	0	1	1

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
53	幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援に向けた効果的な展開のための研究	3	3	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	衛藤 久美	母子保健や保育・幼児教育の場で幼児の栄養・食生活支援に関わる管理栄養士・栄養士、保健師、看護師、保育士、幼稚園教諭、調理員、医師、歯科医師、歯科衛生士等の多職種からなる支援者の意見を取り入れて「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイド(案)」を改訂した。また、母子保健事業や保育・幼児教育の場において、子どもや保護者に対する支援や施設内の支援者間での情報共有等の際に活用可能なガイドであることを確認した。	乳幼児期の子ども食べる機能の発達や調理形態・料理例等を、口腔機能の発達に照らし合わせながら発達状況を確認できる「乳幼児期における口腔機能の発達に対応した食の進め方」を作成した。	「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイド(確定版)」を作成した。多くの支援者に活用してもらうために、健やか親子21のウェブサイト(https://sukoyaka21.mhlw.go.jp/)の「参考資料」→「乳幼児期」から無料でダウンロード可能である。	本ガイドは、離乳後の幼児やその保護者の栄養・食生活の課題改善のための支援の方向性や口腔機能の発達に対応した食の進め方を整理しており、発育・発達に着しい幼児の栄養・食生活に対する適切かつ円滑な支援、また多職種が連携した支援に資することが期待される。	離乳後の幼児の栄養・食生活支援に資するガイド、特に母子保健事業の場と保育・幼児教育の場の両方を視野に入れたガイドがこれまで示されていなかったことから、今後は幼児期の子どもの栄養・食生活支援に関する研究等の更なる拡がりに資するものである。	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	
54	新型コロナウイルスの小児への影響の解明のための研究	3	3	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	多屋 馨子	2022年2月20日迄に登録された0-15歳のCOVID-195,129例の年齢中央値は6歳5か月(IQR:2歳3か月-10歳9か月)であった。2,419例(47.2%)が女児で、3,213例(62.6%)は入院した。国内小児COVID-19の0.5%と少ないため全体像をつかめているわけではなく、登録されていない軽症症例が多数存在すると推定される。オミクロン株を含む変異株流行による小児COVID-19の重症化傾向は確認されなかったが、オミクロン株流行後に発熱、痙攣、咽頭痛、嘔吐が増加した。	COVID-19発症後6か月以上経過した小児におけるCOVID-19罹患後症状(long COVID)の発生状況を検討することができた。調査期間中1,370例の小児COVID-19症例(年齢中央値:6歳1か月、男性52.5%)が登録され、そのうち3.2%に味覚・嗅覚障害、発熱、咳嗽、倦怠感などの症状が確認された。成人よりは少ないとは言え、罹患後に遷延する症状を訴える例があることも明らかになった。オミクロン株流行後、臨床的特徴に変化が見られ、咽頭痛、クループ、嘔吐、痙攣が増加した。	「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き」に結果を記載した。	long COVIDを認めた小児の一部においては、外来定期通院や、通所・登園・登校の中断を要するなど、日常生活へ影響も確認された。	小児COVID-19は一般的に軽症であるとされているが、小児へのワクチン接種適応を検討する際には、長期後遺症も考慮する必要がある。	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	
55	全国がん登録情報で得られる乳がん・卵巣がん・子宮体がんの発症率と胚細胞系変異との統合解析による累積リスク評価系の構築	3	3	がん対策推進総合研究	白石 航也	乳がん、卵巣がん、子宮体がんに関する臨床情報、生体試料を分析して、生涯発症累積リスクの評価系を構築した。これらの評価系は、今後のゲノム医療における指標の一つとして期待される。成果はJAMA Oncologyに掲載された。	今回の生涯累積リスク評価系は、臨床現場での指標の一つとして有益であることが期待される。	該当がありません。	該当がありません。	該当がありません。	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
56	全国がん登録の利活用に向けた学会研究体制の整備とその試行、臨床データベースに基づく臨床研究の推進、及び国民への研究情報提供の在り方に関する研究	3	3	がん対策推進総合研究	平田 公一	「がん症例の登録制度が目的とする最終成果が、高精度で質の高い分析と評価される必要がある。研究倫理に加えて、研究者姿勢としての体制を整備・公表することによって、自ずから国民、医療者が研究内容・データに最も信頼を寄せる実績を構築する条件を研究した。その成果を、関連する学術団体へ周知を試み、更に学術団体として前進させていく方向性、展開目標に関するアンケートの実施とその結果の公表を行った。今後の具体的な活動内容として社会貢献することが考察できる。	がん臨床・研究を主導する学術団体が実施する臓器がん登録の予後データを法の下で存在する(全国)がん登録との連携によって科学的に精緻性の高いものと位置づける。その結果、がん種別の予後データを指標とした研究成果は、より信頼性の高い医療情報として国家内外にコンセンサスが形成されるなど、推奨医療の評価、行政が指導する医療の成果を学術的な視点から国民へ提供を可能とし、更に近未来への新たな推奨医療の提言、必要となる臨床研究の提案、などに結び付くなど、大きな貢献に期待が寄せられる。	約30種の代表的な固形癌にかんする診療ガイドラインについて、『臨床データベース』の一因子を構成することから、その今後の在り方について研究を行ってきた。具体的研究対象は、「更新あるいは改定業務の推進・確認」と「登録データによる臨床研究内容の市民向け紹介法と実際作成及び公表体制」である。がんモデル領域による牽引の下、学術団体としての活動を開発した。新規ガイドラインの開発は研究対象外であるが、希少がん等の新規必須領域については作成を働きかけた。	法の下で実施されている(全国)がん登録データの分析結果はがん発生状況と生命予後の概略的実態に関する情報提供の機能を果たすのに対し、具体的な提供医り方に関する個別的あるいは国家的貢献内容の分析は臓器がん登録が対側に位置付けられる。学術団体が評価・指導する臨床研究が提供医療への直接的貢献あるいは診療ガイドラインへ関わりうる体制といえよう。その制度の精緻性と社会性の視点で向上が図られることによって、厚生行政上のがん医療への貢献を学術的立場から支援へと繋がりうる。	日常の専門的ながん医療を左右させているがん診療ガイドラインの作製・公表を担い、かつがん症例登録事業によって現状の医療の質を把握・評価するための臨床研究を行う学術団体が、それらの情報提供として学術的公表に加え、理解を得やすく工夫した市民向けの臨床研究情報を公開する努力は、国民と行政、学術団体との隔たりを埋める行動である。国民の信頼は、新たな展開への基本となる社会体制と言えよう。	21	147	0	0	66	2	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
57	がんゲノム医療に携わる医師等の育成に資する研究	3	3	がん対策推進総合研究	大江 裕一郎	12のがんゲノム医療中核拠点病院エキスパートパネルでエビデンスレベルが高い(A/B/R、「次世代シーケンサー等を用いた遺伝子パネル検査に基づくがん診療ガイドダンス(2020年5月8日第2.1版)」)遺伝子異常に正確なクリニカル・アノテーションがなされている一方、エビデンスレベルが低い(C/D/E/F)遺伝子異常に正確なクリニカル・アノテーションがなされていないことがわかった。エキスパートパネル間の質を比較した研究は、国際的にもあまりなされていない。	主にがんゲノム医療中核拠点病院等以外に勤務し、がん診療に携わる医師等を対象にがんゲノム医療に携わる医師等が備えるべき知識や資質を明らかにし、がんゲノム医療に必須の知識を身につける際に求められる研修資料、教育プログラムの策定、講習会の実施と評価法の策定を行った。約1200名の医師が講習会に参加したことにより、ゲノム医療を実践する医師の臨床レベル向上に寄与した。	2021年8月にCPG検査としてctDNA検査が保険適応されたことを受け、進行固形癌に対するctDNA検査の適正使用に関するExpert Panel Consensus Recommendationsを作成した。事前に模擬症例作成メンバーで14のCQを設定し、関係者でCQの適切性を検討した。CQIに対する推奨文は関係者と対面・WEBハイブリッド型の班会議で討議およびvoting(がんゲノム医療がん中核拠点病院12施設代表者が投票者)を行った。	近い将来エキスパートパネルの負担はさらに増加すると考えられ、全症例(All)から必要な症例(Some)に絞って行う(複雑な症例や教育的な症例をより重点的に検討)というエキスパートパネルの最適化が必要である。合わせて臨床医個人レベルのクリニカル・アノテーションの教育を日本臨床腫瘍学会・日本癌治療学会・日本癌学会と協働して行うことが重要である。また、AI診断システムを用いたエキスパートパネルの開発が望まれる。	がんゲノム医療中核拠点病院およびがんゲノム医療拠点病院のエキスパートパネル、さらにはがんゲノム医療に携わる医師の育成に資する教育資料作成およびセミナーが実施された。今後も日本臨床腫瘍学会の教育委員会主導でエキパネ道場は年始セミナーとして継続されることになった。	0	2	19	0	55	5	0	0	2	0	
58	がん治療における緩和的放射線治療の評価と普及啓発のための研究	3	3	がん対策推進総合研究	茂松 直之	緩和照射の質を評価するためには、適切な線量分割選択や速やかな実施体制など、客観性の高い評価指標が必要となるが、有用な評価指標が無かった。そこで、7項目からなるQuality Indicator(QI)を評価指標として開発した。この成果は、海外学術誌に掲載したため、国際的に利用可能な状況である。今後、日本放射線腫瘍学会に設置されている緩和的放射線治療委員会にて、本研究で開発したQI指標を利用し、全国規模で経時的変化を調査することにより、緩和照射の質のモニタリングを目指している。	緩和照射を適切に提供する上で、放射線治療装置が無い施設や緩和ケアチームとの円滑な地域連携が不可欠である。本研究の一環として行ったアンケート調査により、国内の地域連携が不十分である実態が明確となった。そこで、地域連携を強化するために、地域連携が十分に達成できている施設を参考に、「事前相談」、「単回照射」、「連携窓口」をキーワードとした地域連携のモデルを作成し、日本放射線腫瘍学会のホームページに公開した。この地域連携のモデルが活用され、各地で地域連携が強化されることが期待される。	骨転移の診療には、多職種・多診療科が連携し、骨転移に特化したがんセンターボード(CB)での協議を経て、診断、治療方針などを決定することが望ましい。一方、多数ある骨転移の患者の全てをCBで協議することは、医療資源の観点から困難である。そのため、整形外科、リハビリテーションなどの医師と協力してワーキンググループを結成した。ここでは、CBで協議すべき骨転移の中で優先度の高い8つの病態に関する提言をまとめ、日本放射線腫瘍学会のホームページに公開した。本提言が骨転移のCBの普及に貢献することが期待される。	患者・家族に対する緩和照射の普及啓発を目的として、がん患者・家族向けのリーフレット及び「放射線治療による緩和ケア」の動画を作成した。リーフレットは、約500施設ある緩和ケアチーム、約800施設の在宅医療施設、約250施設の日本放射線腫瘍学会認定施設に配布した。また、本資料は日本放射線腫瘍学会のホームページで公開されている。過去に緩和照射に関する患者・家族への情報提供を全国規模で試みた例は他に無く、日本初の試みである。この活動により、患者・家族に対して緩和照射の理解・関心が深まることが期待される。	国内の実地診療を明確にするため、「転移性骨腫瘍に対する放射線治療の多施設共同前向き観察研究」を実施し、過去の臨床試験と同様の治療が選択されていること、有効性・安全性も同等であることを確認した。また、就労に関する情報も収集し、約3割の患者が骨転移に対する緩和照射を受ける時点でも就労していること、緩和照射が就労の維持、復職、収入の改善に貢献していることが明確となった。緩和照射と就労、経済状態の関連性に焦点を当てた報告は過去に無いため、この成果は緩和照射を普及させる上で貴重な資料となる。	4	0	0	0	7	0	0	0	0	3	15
59	がん患者の療養生活の最終段階における体系的な苦痛緩和法の構築に関する研究	3	3	がん対策推進総合研究	里見 絵理子	神経ブロック、画像下治療(IVR)、メサドン薬物療法など専門的がん疼痛治療に関する専門医および医療機関調査を実施し、難治性がん疼痛治療の実践における課題を明らかにした。疼痛治療の地域連携および情報、学習機会の充実、が明らかにになり、今後の体制整備が期待される。	がん疼痛、呼吸困難、終末期過活動せん妄のアルゴリズムを開発した。緩和ケア医が実践する症状緩和の実施可能性、有効性が示唆され、今後の実装が期待される。	無	神経ブロック、画像下治療(IVR)、メサドン薬物療法など専門的がん疼痛治療に関する専門医および医療機関調査を実施し、難治性がん疼痛治療の実践における課題を明らかにした。厚生労働省「がんの緩和ケアに係る部会」の審議資料として活用され、がんの緩和ケアに関する資料が作成された。	無	1	1	0	0	6	3	0	0	1	1	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
																					0
60	がん患者の家族・遺族に対する効果的な精神心理的支援法の開発研究	3	3	がん対策推進総合研究	明智 龍男	日本サイコoncロジー学会の協力の下で組織されたガイドライン委員会においてMINDS診療ガイドライン策定マニュアルに基づき、わが国ではじめての遺族ケアガイドラインを作成した。また過去の多施設遺族調査の統合されたデータを解析し、家族・遺族の精神心理的負担の代表である抑うつ(PHQ-9で評価)と複雑性悲嘆(Brief Grief Questionnaireで評価)のハイリスクとなる要因を明らかにした。	ガイドライン作成を通して、現時点での遺族ケアにおけるエビデンスが明らかになり、臨床的に極めて有用な情報提供を行うことができた。	ガイドラインを作成した。 ・CQ1:精神心理的苦痛に対して、非薬物療法を行うことは推奨されるか？ 【推奨】非薬物療法を行うことを提案する。 ・CQ2:遺族が経験する精神心理的苦痛に対して、向精神薬を投与することは推奨されるか？ CA2a うつ病に対して、向精神薬を投与することは推奨されるか？ 【推奨】うつ病による抑うつ症状の軽減を目的とした抗うつ薬の投与を提案する CQ2b 複雑性悲嘆に対して、向精神薬を投与することは推奨されるか？ 【推奨】抗うつ薬等の向精神薬の投与は推奨しないことを提案する。	既存のエビデンスの整理ができた一方で、遺族ケアを標準化するような良質な研究が乏しいことが明らかになったので、今後のがん対策を推進するうえで遺族ケアに関する研究が必要であることを次期がん対策基本計画策定に向けて提案できた。	遺族ケアガイドラインをわが国ではじめて作成したことインパクトは大きく、その他の情報を含めた書籍化されたほか、複数の学会でシンポジウムが開催されることになった。	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
61	がん・生殖医療連携ネットワークの全国展開と小児・AYA世代がん患者に対する妊孕性温存の診療体制の均てん化にむけた臨床研究—がん医療の充実を志向して	3	3	がん対策推進総合研究	鈴木 直	全国のがん・生殖医療ネットワークにおける行政、がん側そして生殖側の医療施設間の密な医療連携の構築が進むことで、がん・生殖医療のさらなる均てん化の促進が得られた。又、令和3年4月に開始された「小児・AYA世代がん患者等に対する妊孕性温存療法に係る経済的支援に関する国の研究事業」を円滑に進めるための一助となった。さらに、がんサバイバーの受胎から成育医療への切れ目のない医療体制の確立、がんサバイバーのソーシャルキャピタルを高める支援と女性ヘルスケアに関する独自のエビデンス創出に繋がった。	【研究②】本邦における小児・思春期世代がん患者に対する妊孕性温存の診療の実態調査と小児がん診療拠点病院におけるがん・生殖医療の均てん化に向けた研究、【研究④】本邦におけるがんサバイバーの周産期予後等の実態調査とプレコンセプションケア確立に向けた研究、【研究⑥】小児・AYAがんサバイバー女性におけるオンコワイメンズヘルスの実態調査、【研究⑧】本邦における小児・AYA世代がん患者の生殖機能に関するがん・生殖医療連携体制の拡充と機能維持に向けた研究の成果は、臨床の現場で本領域の均てん化に繋がる。	がん・生殖医療においては、看護師、心理士、薬剤師、遺伝カウンセラー、がん相談員等の医療従事者の参画が必須となる。そこで、がん・生殖医療に携わる医療従事者の人材育成が急務となることから、本研究班では、がん・生殖医療における医療従事者向けの手引き等の作成に着手している。さらに、がんサバイバー女性におけるオンコワイメンズヘルス、がんサバイバー女性における第二がん予防、がんサバイバーに対するソーシャルキャピタルを高めるような支援体制の構築に関する手引き等の開発に着手する。	【研究①】本邦における小児・AYA世代がん患者の生殖機能に関するがん・生殖医療連携体制の拡充と機能維持に向けた研究、並びに【研究⑦】小児AYA世代がん患者などの生殖機能温存に関わる支援における対象者数および最大助成金額に関する試算2020の成果は、47都道府県にがん・生殖医療ネットワークの構築と、国の小児・AYA世代がん患者等に対する妊孕性温存研究促進事業の一助に繋がった。今後は、持続可能性のあるがん・生殖連携の構築と見直しが必要であり、特にがん治療と行政の関与体制の構築が急務である。	自治体ごとに施策の優先順位が異なるため、がん・生殖医療に関わる費用助成の実施やその条件、助成額に格差が生じていた。本邦全ての小児・AYA世代がん患者等患者に均等な機会を与えるという意味では、特定不妊治療費助成金同様国が経済的支援を行うことが望ましいことから、研究班は経済的支援案を国に提言した。その成果が、令和3年4月から、国の小児・AYA世代がん患者等に対する妊孕性温存研究促進事業開始に繋がったと理解している。本案件は、NHKニュース等マスコミで取り上げられた。	2	2	0	1	39	3	0	0	0	0	0
62	わが国の子宮頸がん検診におけるHPV検査導入の問題点と具体的な運用方法の検討	3	3	がん対策推進総合研究	青木 大輔	わが国の子宮頸がん検診は市町村における対策型検診として行われており、その手法は子宮頸部細胞診が採用されている。それに対してHPV検査をわが国の子宮頸がん検診に導入して効果を上げるためには、実現可能性のある検診プログラムの手順と運用方法(アルゴリズム)の検討が必要である。HPV検査を用いた検診アルゴリズム内の未確定部分の検討として、HPV検査陽性/細胞診陰性者の追跡管理方法について文献検索の準備を行い、またHPV検診の運用上の課題についての検討に資する知見を収集した。	本研究では、HPV検査を子宮頸がん検診に導入した場合の効果の評価できる検診プログラムの構築を念頭に置いて、国内外の文献の調査により、HPV検診におけるHPV検査陽性/細胞診陰性者の追跡管理方法の実例やその効果、HPV検診の運用上の課題や液状化検体などHPV検診導入前にその対応能力を見定めておくべきインフラについて初めて詳細な調査を実施することができた。	今回の検討により、HPV検査陽性/細胞診陰性者の管理を含めてわが国で実施可能なHPV検診のアルゴリズムを構築するためにはさらなる調査、および関係者のコンセンサスの醸成が必要であることがわかった。今後、これらを取り纏めたガイダンス等が必要であることを示唆している。	本研課題で検討した内容について、「第35回がん検診のあり方に関する検討会(令和4年5月25日)」で報告する予定である。今後、HPV検査がわが国の子宮頸がん検診に導入されることを想定した場合、アルゴリズム決定の際には検診の精度管理状況についてのデータ収集・管理ができる仕組みの構築と実現可能性の検討が必須である。	特記事項なし	1	1	6	6	18	1	0	0	1	3	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
63	がん検診事業の評価に関する研究	3	3	がん対策推進総合研究	高橋 宏和	10年以上更新されていなかった、がん検診事業の評価方法について、最新の知見をもとに抜本的に見直した。現状に則したがん検診を提供するための報告書となることが期待される。	臨床的な研究ではないため、この分野における成果はない。	ガイドライン等の開発ではないため、この分野における成果はない。	対策型がん検診を適切に提供するうえで、必要とされる知識が網羅されており、がん検診に携わる方のリテラシー向上および、がん検診対策の改善が見込まれる。	厚生労働省「第34回がん検診のあり方に関する検討会」に報告することにより、政策提言を行った。	20	9	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
64	歯科口腔保健の新たな評価方法・評価指標の開発のための調査研究～我が国の歯科健康格差縮小へのヘルスサービスマスター～	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	田宮 菜奈子	本研究では、国民の歯科口腔健康状態を把握する上で重要な歯科指標の提言を行った。既存の歯科指標としては、アウトカム指標の咬合状態(FTU)、歯数、う蝕、歯周病を全国レベルで都道府県の地域差を顕出した。新規の歯科指標として、歯科受診、歯科疾患があるが通院なし、歯科サービス毎の受療状況、医科歯科連携加算の算定、訪問歯科診療の受診や、病院や介護施設における訪問歯科診療の提供を提言した。成果は国際誌に掲載され、日本国内の差について現状を明らかにした。	臨床的な観点としては、歯科医療を必要としている人の現状を明らかにした。臨床家は歯科医院に通院した人の治療を行うため、歯科医院に通院できないけれど、歯科医療を必要とする人がどの程度いるのかを明らかにすることで、今後介入する場所が明確となった。また、病院や介護施設等での歯科介入のばらつきが大きいことも明らかになったため、訪問歯科診療の推進が必要であると考えられた。	本研究は社会医学的研究であり、ガイドラインの開発には該当しない。	国民の歯科口腔健康状態を把握する上で重要な歯科指標の提言を行った。行政的観点として、健康日本21のような国民の健康目標を決定する上で、既存の指標の重要性と都道府県の格差、また社会経済学的格差を明らかにしたことは、ただ一律の目標値の策定ではなく非常に重要な観点である。新たな目標値を決定する際に、本研究成果は貢献すると考えられる。	歯科保健の都道府県差や社会経済学的差の現状を明らかにしたことは、国民に広く関連がある事象である。研究成果は筑波大学のwebページでプレスリリースされた。(2021年6月14日)	0	3	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0
65	循環器病の医療体制構築に資する自治体が活用可能な指標等を作成するための研究	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	今村 知明	本研究班ではNDB8年分を連続データとして名寄せレコホートデータ化した。医療管理下での死亡については95%程度をレセプトから死亡情報を拾うことに成功した。この活用により心血管疾患は心大血管疾患リハビリテーションについて、NDBデータによる集計上の定義検討とNDBデータからの病名抽出の妥当性を検証した。脳卒中は急性期脳梗塞に対するtPAIによる血栓溶解療法に対するNDB集計、脳梗塞症例についてのNDB集計を行い、日本脳卒中学会の公表値との比較によるNDB集計値の妥当性の検討を行った。	心血管疾患班は、NDB上で心血管疾患を有する患者を特定するためのアルゴリズムを作成し、そのアルゴリズムを用いて先行研究や前年度までの検証から候補となった指標について、都道府県単位での予後との関連性について評価を行い自治体における利活用の観点からの有効性の評価を行った。脳卒中班はすでに検討されてきた指標案に対するエビデンスを示すことに注力した。エビデンスとしては各自治体間での比較が容易でNDBより算出可能である点から標準化死亡比(SMR)を採用し、各指標案、算出方法、SMRの結果	・第7回循環器病対策推進協議会(令和4年3月30日開催)において、研究代表者 今村知明が参考人として研究班の成果「循環器病の指標を作成するための研究班での結果概要について」の説明を行った。 ・第8回第8次医療計画等に関する検討会(令和4年5月25日開催)について、研究代表者 今村知明が委員として研究班の成果「医療計画での指標を作成するための研究班での取り組みと「指標」作成の留意点について」の説明を行った。	NDB等によるエビデンス検討結果に基づき、心血管班3つ、脳卒中班7つの新しい指標案を示した。心血管班:急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンション実施率、大動脈疾患患者に対する手術件数 他、脳卒中班:脳神経内科医師数・脳神経外科医師数、脳梗塞に対するtPAIによる血栓溶解療法の実施可能施設数、脳梗塞に対する血管内治療による血栓回収療法の実施可能施設数、脳梗塞に対する血管内治療による血栓回収療法の実施件数、くも膜下出血に対する脳動脈瘤クリッピング術の実施件数 他(詳細は報告書に記す)	下記学会のシンポジウムにて発表を行った ①2020年08月09日～2020年08月12日(石川県、立音楽堂) 第40回日本脳神経外科コンgres総会 人口構成の変化へ対応するための医療界の動向と課題～地域医療構想や医療計画、地域包括ケアシステム～ 今村知明 ②2021年03月26日～2021年03月28日(神奈川県、パシフィック横浜/WEB) 第85回日本循環器学会学術総会 リアルワールド・データの臨床活用への現状と課題 今村知明。	2	11	4	0	15	3	0	0	0	2	2	
66	大規模レジストリ・大規模臨床試験の分析による合併症予防に有効な標準糖尿病診療の構築のための研究	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	植木 浩二郎	J-DOIT3研究のサブ解析が進展し、追跡研究を行った。これらの成果を学術誌に発表しており、今後のガイドライン等への採用が期待される。J-DREAMS研究も施設数や登録者が順調に増えている。	糖尿病の合併症に対する効果的な介入目標や、血糖コントロールに加えて血圧など危険因子の多発的介入が合併症の発症・進展抑制につながることを日本での臨床試験で示した。	今後、J-DOIT3研究、J-DREAMS研究、NDB研究の成果が診療ガイドラインや治療ガイドに反映されることが見込まれている。	(該当せず)	研究成果は学会報告、論文発表により継続して発表している。	0	9	0	0	44	3	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
67	栄養政策等の社会保障費抑制効果の評価に向けた医療経済学的な基礎研究	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	西 信雄	栄養政策が国民の健康・栄養状態を改善し、疾病や介護を予防することによりもたらされる社会保障費抑制効果に関する評価方法はまだ確立されていない。本研究は、我が国の栄養政策の社会保障費抑制効果の評価に向けて医療経済学的な基礎研究を行うことを目的として研究を実施した。我が国の栄養政策の社会保障費抑制効果を評価するためには、海外の先行研究を参考にして公衆衛生学的かつ医療経済学的なシミュレーション研究を今後さらに発展させる必要がある。	我が国の栄養政策の社会保障費抑制効果の評価に向けて医療経済学的な基礎研究を行った。	該当なし	該当なし	ホームページを作成した。	5	1	4	0	10	2	0	0	0	0	1
68	自治体におけるロコモティブシンドローム対策の体制整備・臨床情報・筋肉超音波の人工知能評価を用いた効果的な予防・介入方法の実証	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	岡 敬之	サルコペニアの指標として超音波AI評価を取り入れた、この評価法は簡便であるため、実用化が期待される。成果は学会などで発表し大きな反響があった。	元氣高齢者の筋肉の質的評価が可能となった。この評価を臨床現場で使用するにより患者の早期発見が可能になる。	該当なし	該当なし	該当なし	0	3	0	2	15	0	0	0	0	0	6
69	健康への関心度による集団のグループニングと特性把握ならびに健康無関心層への効果的な介入手法の確立	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	福田 吉治	研究成果を9編の原著論文の他、総論、論壇、実践報告として学術誌に発表した。特に、健康関心度尺度の開発(日本健康教育学会誌)、健康関心度を考慮したポピュレーションアプローチの類型化(日本公衆衛生雑誌)は、関連する分野の今後の研究や実践において重要な意味のある論文である。	本研究は、臨床的研究ではなく、公衆衛生や予防的観点からの研究であるが、健康無関心層については、臨床でも問題となると思われ、今回の知見は臨床的観点からも重要な示唆を持つものである。	ガイドラインには特に関係していないが、作成したナッジを応用するためのガイドラインは、多くの現場での活用が期待される。	健康無関心層は、行政的にも大変注目され、多くの課題がある。今回の研究は、健康無関心層への効果的なアプローチを進める上での具体的な内容を多く示したものであり、行政的に価値ある成果を提供できた。	本研究に関わった研究者が関連する研修会における講師をつとめたり、専門誌等で論文を発表するなどして、研究成果の積極的普及が期待される。	9	2	26	0	9	0	0	0	0	0	0
70	産業別・地域別における生活習慣病予防の社会的な影響に関する実証研究	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	野口 晴子	本研究では、大規模な行政管理情報やサーベイデータ等の非実験(観察)データに、自然実験(外生ショック)を活用した因果推論を行い、結果、地域における健診や保険収載(保険へのアクセスの公平性)等の「介入」、地域における医療へのアクセスの公平性、職場の労働環境等が、人々の健診受診行動、生活習慣病に係るリスク行動とhealth outcomeに統計学的に有意な影響を与える可能性が示唆され、こうした知見が、職域間・地域間での健康格差解消への「手がかり」になりうるということが明らかにされた。	該当無し。	該当無し。	該当無し。	本研究から得られた結果については、原著論文誌のみならず、業界紙や一般誌で紹介された。具体的には、健康診断の結果が厚生労働統計通信第115号(2020年2月)と週刊社会保障(2020年7月)、介護関連の研究については、週刊社会保障(2021年7月)と月刊福祉(2021年11月)等である。	0	10	0	0	6	5	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
71	骨粗鬆症の予防及び検診提供体制の整備のための研究	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	田中 栄	エビデンスに基づく持続可能で効果的な骨粗鬆症検診体制として、FRAXを主体とし、FOSTAを併用、骨折歴ありの場合を別立てとした検診項目と、それを用いた検診フローを提案した。この骨粗鬆症検診フローについては、発表前から専門家から大きな期待が寄せられており、2022年9月2-4日開催の第24回日本骨粗鬆症学会(大阪国際会議場)において「骨粗鬆症健診の普及をめざして」と名付けられたシンポジウムが開催されることになった。専門家らとの討論により検診フローのブラッシュアップを行う予定である。	本研究では、FRAXを主体とし、FOSTAを併用、骨折歴ありの場合を別立てとした検診項目と、それを用いた検診フローを提案した。これは従来の骨粗鬆症検診の問題点を克服する初めての試みであり、骨粗鬆症予防の現場においても、医師や骨密度計がなくても実施できる簡便さにより、骨粗鬆症検診実施率、受診率の上昇と骨粗鬆症早期予防対策の効果的な推進に貢献することが期待されている。また今回完成した栄養、運動パンフレットは、骨粗鬆症検診事後指導に用いることができるため早期予防対策推進のための手段として使用できる。	本研究はエビデンスに基づく持続可能で効果的な骨粗鬆症検診体制を構築し、今後の骨粗鬆症対策の推進に資する成果を得ることを目的とした研究班であり、最終成果として骨粗鬆症検診マニュアルを作成することを目的としていた。3年間での検討で、検診フローの提案には到達したが、マニュアルの完成までには至らなかった。もし後1~2年の研究延長がえられれば、検診マニュアルの完成が可能である。完成した検診フローは今後改訂が予定される骨粗鬆症の予防と治療ガイドラインへの掲載が期待できる。	本研究の一環として、総務省統計局から公表されている国勢調査および地域保健・健康増進事業報告のデータを用いて、検診実施率、検診受診率、検診の結果、要精検となった人の転帰を、節目年齢別、県別に求めた。さらに検診実施率の高かった自治体には分担研究者がインタビューに行き検診成功例の経験を共有した。今後検診フローを普及する上での自治体のニーズを把握する貴重な成果となった。また今後の検診事後指導に用いることができる栄養、運動パンフレットも完成した。	効果的な骨粗鬆症検診体制の策定に向けて、実際に検診を行っているコホート集団のデータ解析に基づき、検診フローの提案に至った。2022年9月2-4日開催の第24回日本骨粗鬆症学会(大阪国際会議場)において「骨粗鬆症健診の普及をめざして」と名付けられたシンポジウムが開催されることになった。検診後指導向けの運動プログラム、栄養パンフレットも作成した。	2	305	37	0	114	22	0	0	0	0	47
72	エビデンスに基づいたロコモティブシンドロームの対策における簡便な確認・介入方法の確立と普及啓発体制の構築に資する研究	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	帖佐 悦男	・ロコモティブシンドローム(ロコモ度1・2・3)の発生率を推計した。 ・ロコモ・フレイル・サルコペニアの関係整理は、フレイルの診断にはFriedらの基準、サルコペニアの判断基準にはAWGDの勧告(2014)を用いた結果、フレイル・サルコペニアに該当している者はほぼすべてロコモ度1に該当していることがわかった。またロコモは後期高齢期のフレイルの主要な原因となっており、高齢期にロコモを予防または改善することは、後期高齢期のフレイルの予防につながると考えられる。	・ロコモの発生率を推計した結果、ロコモ度1は83.7/1000人年、ロコモ度2は23.0/1000人年、ロコモ度3は18.6/1000人年となった。 ・フレイル・サルコペニアの診断基準の1つである歩行機能低下(1m/秒未満)は、ロコモ判定基準よりもより重症であることが示唆された。	ロコモ年齢の開発に寄与した。	フレイル・ロコモ改善のための複合プログラムの実施により、要介護発生リスクが低減するとともに介護費が抑制できる可能性が示された。 ロコモ・フレイル・サルコペニアの予防や改善の基本は、規則正しい生活であるが、栄養は特に問題のある方が対象になるが、運動は全ての住民が対象となり自宅でも簡単に実施できるロコトレが介護予防の中心である。ロコトレは、体操教室などの参加者だけでなく、運動機能低下者でも運動機能の維持・改善効果がみられた。また運動介入に加えて栄養介入を行う必要性とその効果を示すこと	・令和2年度のロコモ認知度調査結果では、宮崎県全体は54.5%(理解度47.3%)、宮崎市86.4%(理解度63.5%)であった。運動器検診を実施している特定の自治体(宮崎市)では、認知度も高いが、理解度も毎年向上している。	0	2	9	44	60	11	3	0	0	29	
73	栄養素及び食品の適切な摂取のための行動変容につながる日本版栄養プロファイル策定に向けた基礎的研究	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	石見 佳子	健康的な食生活を営むためには、個人レベルでの適切な食事や食品の選択が求められる。本研究では、加工食品及び料理について、日本版栄養プロファイル(NP)モデル試案及び活用資料案を作成した。料理の解析では、全ての料理において、食塩の過剰群の調味料・香辛料類の摂取量が高かったことから、本研究結果は、減塩に向けた料理のメニュー提案に活用可能であると考えられた。アンケート調査から、日本版NPモデルに基づく加工食品の包装前面表示や料理NPIによって、消費者の健康的な食行動の実践に影響を及ぼす可能性が示唆さ	フィージビリティ・スタディの結果から、日本版NPモデルに基づく包装前面表示や料理NPIによって、消費者の健康的な食行動の実践に影響を及ぼす可能性が示唆され、特に食習慣の改善意欲がある者において活用可能性が高いことが示された。改善意欲がある群は、脂質異常症などの現病歴がある者が多かったことから、NPモデルを活用することで、人びとの生活習慣病予防並びに健康増進効果の可能性が期待される。また、食品関連事業者等がより健康に良い食品の開発に取り組むことが期待される。	日本版栄養プロファイルの策定にむけた基礎的研究を実施した。調剤済み食品を含む加工食品と料理について栄養プロファイルモデル試案を作成し、これを活用するための活用資料案を作成した。これらの成果は、厚生労働省が実施している「健康的で持続可能な食環境連帯イニシアチブ」事業等において活用されることが期待される。	日本版栄養プロファイルの策定にむけた基礎的研究を実施した。国民健康・栄養調査の2次利用により、食塩摂取量によって区分した場合の料理別の栄養プロファイルを作成した。これらを基に、日本版NP活用資料案を作成し、3000人の消費者を対象としたアンケート調査を実施したところ、90%の対象者が分かり易いと回答した。さらに、栄養プロファイルに基づく包装前面表示や料理の栄養プロファイルによって、消費者の健康的な食行動の実践に影響を及ぼす可能性が示唆された。これらの成果より、活用資料案が、人びとの食生活の改善に貢献することが期待される。	調理済み食品を含む加工食品及び国民健康・栄養調査の2次利用により食塩摂取量によって区分した場合の料理別の栄養プロファイルを作成した。これらを基に、日本版NP活用資料案を作成し、3000人の消費者を対象としたアンケート調査を実施したところ、90%の対象者が分かり易いと回答した。さらに、栄養プロファイルに基づく包装前面表示や料理の栄養プロファイルによって、消費者の健康的な食行動の実践に影響を及ぼす可能性が示唆された。これらの成果より、活用資料案が、人びとの食生活の改善に貢献することが期待される。	3	1	0	0	6	1	0	0	1	1	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件 数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
74	健康日本21(第二次)の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	辻 一郎	3年の研究期間で、原著論文67篇(英文51篇、和文16篇)を専門学術誌に掲載した。また、国際学会で3題、国内学会で59題の演題を発表した。本研究班では、さまざまな健康格差の要因(自治体間、都市・非都市間、所得、学歴、建造環境など)や健康寿命の関連要因(疾病、生活習慣、社会参加など)を具体的に解明しており、その成果が国内外で注目されている。	本研究事業は健康づくりに関する疫学・公衆衛生学的研究であるため、臨床的観点とは直接関係しない。しかし、本研究では、さまざまな生活習慣・健診成績から循環器疾患発生リスクを予測するプログラムの精度を検証したり、生活習慣・健診成績と健康寿命との関連などを解明したりしている。これらの知見は、臨床家にとっても重要な価値があると思われるので、今後さらに臨床家に対する周知を図る所存である。	本研究事業では、次期国民健康づくり運動のあり方を提言し、目標項目選定の基準を示し、関連する指標間の関連と階層性に基づくロジック・モデルを作成した上で、13領域((健康寿命、がん、循環器疾患、糖尿病、こころの健康、高齢者の健康、健康格差の是正、社会環境の整備、栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯・口腔)で62項目の目標値を提案した。これは、令和4年度に検討が始まる次期国民健康づくり運動の策定作業に大いに貢献するものと思われる。	本研究事業では、2019年における全国と都道府県・政令指定都市の健康寿命を算定した。その結果は厚生科学審議会・健康日本21推進専門委員会第16回委員会(令和3年12月20日)の資料として活用され、健康日本21(第二次)の最終評価に貢献した。研究班会議(オンライン)には厚生労働省から約25名の職員が毎回参加されるなど、行政面からの注目も大きかった。	健康日本21推進専門委員会第16回委員会(令和3年12月20日)に健康寿命の推移と都道府県格差を報告した際、その結果はNHKなどのテレビ局、朝日新聞などの全国紙で広く報道された。「社会活動に積極的な者で健康寿命が約5年延伸」という研究成果はみみぎテレビで報道された。第80回日本公衆衛生学会総会で「社会環境整備によるヘルスプロモーション活動の目標設定」というシンポジウムを開催し、本研究事業の成果を報告し、参加者との間で討論を行った。	16	51	0	0	59	3	0	0	2	3
75	最新研究のレビューに基づく「健康づくりのための身体活動基準2013」及び「身体活動指針(アクティブガイド)」改定案と新たな基準及び指針案の作成	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	澤田 亨	(1)研究成果 本研究における報告書には、身体活動分野における最新のレビューをさまざまな視点から実施した結果を報告するとともに、現時点における研究課題を掲載しており、身体活動と健康の関係を調査している研究者に最新情報と研究課題を提供する研究となっている。 (2)研究成果の学術的・国際的・社会的意義 本研究で作成された基準(案)や指針(案)が、自治体の健康施策立案の科学的根拠として利用され、次期国民健康づくり運動推進ツールとして国民や健康づくり運動のステークホルダーに広く活用されることが望まれる。	(1)研究成果 地方自治体や健康専門家に活用されることを目的に、身体活動基準の要点をまとめた「ファクトシート」や身体活動指針を広く国民に周知するためのリーフレットである「アクティブガイド」を作成した。 (2)研究成果の学術的・国際的・社会的意義 本研究で作成された基準(案)や指針(案)が、自治体の健康施策立案の科学的根拠として利用され、次期国民健康づくり運動推進ツールとして国民や健康づくり運動のステークホルダーに広く活用されることが望まれる。	本研究は身体活動ガイドラインの原案を作成する研究であり、身体活動基準の要点をまとめた「ファクトシート」や身体活動指針を広く国民に周知するためのリーフレットである「アクティブガイド」の原案を作成した。	本研究は2024年度からスタートする次期国民健康づくり対策における新たな活動・運動分野の目標達成のためのツールとしてのガイドラインの原案を作成したものであり、健康行政政策に直結する研究である。	本研究で作成したアクティブガイドがさまざまなマスメディアで紹介され、プラス・テン(+10)やブレーク・サーティー(BK30)が広く国民に紹介されると予想している。また、健康関連のさまざまな学会において教育講演等の依頼があるとともに、健康関連雑誌からアクティブガイドの紹介記事の執筆依頼があると予想しており、各分野の研究班員がそれぞれの依頼テーマに応じてマスコミあるいは学会対応を行う予定である。	15	27	1	0	50	0	0	0	0	0
76	地域特性に応じた地域・職域連携推進事業の効果的な展開のための研究	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	津下 一代 (丹羽 一代)	日本公衆衛生学会、日本産業衛生学会等でのシンポジウム、講演を通じて、地域・職域連携の意義や進め方について情報提供した。	進捗チェックリストや手引き、研究班の資料公開により、自治体での取り組み推進を図った。厚生労働省の地域・職域連携推進会議(令和4年3月10日)において「PDCAサイクルに基づいた地域・職域連携推進事業の進め方」を報告した。	今後の地域・職域連携推進ガイドラインの改訂に役立つ情報を収集、整理した。	厚生科学審議会(健康日本21(第二次)推進専門委員会)において最終評価について検討中であるが、本研究を踏まえ地域・職域連携の必要性について発言した。経済産業省健康投資WGにおいて、中小企業の健康経営を推進するために、地域・職域連携が寄与していることを研究事例を引用して紹介した。	保険者協議会、健康経営の研修、健康寿命延伸都市協議会、日本総合健診学会などの講演の中で、地域・職域連携推進事業について講演した。	0	0	0	0	5	0	0	0	0	6

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
77	国民健康・栄養調査の質の確保・向上のための基盤研究	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	瀧本 秀美	国民健康・栄養調査(以下、国調。)の協力状況について、次の結果を得た。1)性、年齢、職業は協力率に影響し、その影響には地域差がある。2)健康上の問題で生活に影響のある者、健康意識がよくない者、食事・運動・生活習慣に気をつけていない者の協力率が低い。3)web調査や食物摂取頻度法による食事調査の協力率にも、対象者の性・年齢が影響し得る。4)世帯構造の変化は、国調の協力率が低下している要因の一つと考えられる。これらは、国調の精度向上を通じ、栄養施策の立案に資すると考えられる。	本研究の分担研究の結果から、健康上の問題で日常生活に影響のある者と、健康意識が低い者など、自身の健康に不安を持っている者、喫煙・飲酒習慣があり、睡眠が不十分で、食事や運動などの生活習慣に気をつけていない者で協力率が低いことが示された。また、糖尿病関連の指標で非協力バイアスによる過小評価の可能性が示された。この結果は、生活習慣や糖尿病関連の施策進捗状況確認の際に考慮が必要バイアスの存在を示しており、今後の調査設計にあたり重要な情報が得られた。	該当なし。	本研究の分担研究の結果は、令和3年国民健康・栄養調査の調査必携の改訂や厚生労働省が主催する令和3年国民健康・栄養調査担当者会議の資料作成に利用された。また、令和4年においても、国民健康・栄養調査必携改訂並びに国民健康・栄養調査担当者会議、国民健康・栄養調査検討会資料にも活用される予定である。	該当なし。	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
78	循環器病に関する適切な情報提供・相談支援のための方策と体制等の効果的な展開に向けた研究	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	宮本 享	一次脳卒中センター(脳卒中)および急性期病院・高度循環器専門病院(心臓病その他の循環器病)における患者・家族への退院後支援の現状と課題を明らかにするため、文献レビューと全国規模のアンケート調査を実施した。その結果、個々の症例の病状・病期に応じたアクセスしやすい多面的サポートが退院後ケアの質的向上に有効であること、相談支援においては患者および家族のニーズに即した情報提供が重要であることを明らかにするとともに、現状の支援体制はそれらの条件を満足するものではないこと	脳卒中の相談支援では患者の最終的なゴールを念頭において、心疾患の相談支援では病状の悪化や再入院の予防対策を中心として、一人ひとりの多様なニーズに細やかに対応できる相談支援プログラムが求められる。脳卒中の患者・家族支援に向けて、一次脳卒中センターにおける脳卒中相談窓口の設置のための要綱および脳卒中相談窓口マニュアルを作成した。本ガイドラインは、第47回日本脳卒中学会(本年3月17日～19日)において開催された多職種講習会の参加者に配布した。本年中に、脳卒中学会のホームページで公開予定である。	脳卒中の支援に向けて、一次脳卒中センターにおける脳卒中相談窓口の設置のための要綱および「脳卒中相談窓口マニュアル」を作成した。本ガイドラインは、第47回日本脳卒中学会(本年3月17日～19日)において開催された多職種講習会の参加者に配布した。本年中に、脳卒中学会のホームページで公開予定である。	一次脳卒中センター(脳卒中)および急性期病院・高度循環器専門病院(心臓病その他の循環器病)における患者・家族への退院後支援の現状と課題を調査した結果、適切な相談窓口と人材配置が必要であることを示した。その実現に向けて、学会を中心とした多職種で構成される団体による継続的な活動と、行政による十分なサポートが、両輪となって推進されるべきであることを明らかにした。本研究の成果は、脳卒中循環器病対策に関する厚生労働行政の基礎資料として活用されるものと期待される。	2022年度は、第47回日本脳卒中学会の会期中に講習会「脳卒中相談窓口講習会」および、ライブシンポジウム「脳卒中相談窓口における多職種の役割と育成:人材育成セミナー「脳卒中相談窓口」を開催した。5月31日時点で、19910名の受講があり、受講証を発行した。また、多職種連携を推進するため、脳卒中に関連する多職種団体で構成される一般社団法人日本脳卒中医療ケア従事者連合を創設した。今後、脳卒中協会とも協同して多職種連携に関するWebinar等の啓発活動を予定している。	1	0	2	0	14	0	0	0	0	1	15
79	大規模災害時における避難所等での適切な食事の提供に関する研究	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	須藤 紀子	(1)研究成果 本研究の目的であった「避難所における栄養の参照量の改定と普及啓発のためのツールを開発することができた。 (2)研究成果の学術的・国際的・社会的意義 学術的な意義としては、作成した『新しい「避難所における栄養の参照量」Q&A』は、今後、避難所での食事調査におけるガイドラインとなりうる。国際的意義としては、自国民用の災害時の栄養基準をもっている国はまれであり、最新のデータに基づき更新したこと、世界にアピールできる。社会的意義としては、栄養に配慮した公的備蓄の整備に貢献することができる。	年齢階別の参照量を示すとともに、参照量を満たす市販のベビーフードや介護食の組み合わせ例を示したことで、災害時要配慮者への対応や二次的健康被害の防止につながることを期待できる。	以下の5点を開発した。 ①新しい「避難所における栄養の参照量」 ②新しい「避難所における栄養の参照量」Q&A ③栄養に配慮した備蓄及び災害発生後の食事に関するシミュレーター(エクセルシート) ④栄養に配慮した備蓄及び災害発生後の食事に関するシミュレーター使用の手引き ⑤栄養素等供給量を考慮した災害時レシピ集	災害が発生してから被災県に向けて発出されていた従来の参照量と異なり、平時からの備蓄計画に活用できるよう、全国の自治体に周知される予定である。開発した普及啓発ツールとともに示すことで、これまで被災県しか関心をもちなかった参照量の全国的な普及が期待できる。各市区町村の人口構成に合わせたテララメイトな参照量の値も「栄養に配慮した備蓄及び災害発生後の食事に関するシミュレーター」から参照し、エクセルシート上で備蓄計画や災害時の食事計画に反映できる仕様となっている。	「避難所における栄養の参照量」は管理栄養士養成課程の教科書にも掲載され、国家試験にも出題されており、行政栄養士の業務に関わる重要な栄養基準である。研究代表者がシミュレーターの改訂過程を発表した「大規模災害時に備えた栄養に配慮した食料備蓄量の算出のための簡易シミュレーターの改良」は2021年8月に開催された日本災害食学会で学術委員賞を受賞した。	0	1	3	0	6	2	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
80	検診情報と栄養情報の標準的なデータ項目・様式・交換方式をFHIR準拠仕様として開発する研究	3	3	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	大江 和彦	自治体検診のFHIR準拠仕様とそのprofileが作成され、8種類の検診について検診情報が次世代標準のFHIRで記述できるようになったことは、学術的、国際的にも重要なステップである。栄養情報の標準化は、栄養の普及に大きく繋がるものであり、健診・医療・介護の情報利活用とともに、国民一人ひとりの健康増進、疾病予防・重症化予防、介護予防・重度化予防に寄与することができる。FHIR準拠の仕様を策定するにはリソースマッピングの観点からさらなる分析が必要であることも指摘できた。	がん検診の結果情報が次世代標準FHIRで収集できるようになると、他の臨床データとの統合データベース解析は将来効率的に実施できるようになる。栄養情報も同様にFHIRで収集、流通できるようになる契機となり、他の臨床情報との統合的な解析が可能となる。	自治体検診、栄養情報ともにFHIR仕様の策定が進められて、特に自治体検診の仕様はすでにドラフトとして公開できた。今後、厚労省標準に認定するステップにはいれるようさらに精緻化を進めるきっかけとなった。	ヘルスデータ改革においても、検診や栄養情報のデジタル化に伴う次世代FHIR標準化が計画されており、これを見据えた今回のFHIR仕様の策定や検診が、今後の医療のデジタル化やヘルスデータ改革に重要な構成要素となることが期待される。	特定健診や保健指導と同様に、自治体検診や栄養情報がFHIRで蓄積されるようになると、FHIRの簡便なインタフェースを活用してスマホアプリなどでも自己情報の参照ができるようになるインフラの構築が期待される。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
81	多様化した女性の活躍の場を考慮した女性の健康の包括的支援の現状把握および評価手法の確立に向けた研究	3	3	女性の健康の包括的支援政策研究	飯島 佐知子	女性の健康支援は、妊娠・出産、思春期の性、不妊、骨粗鬆症、認知症の支援が5～3割の自治体で実施されていたが、子宮内膜症等婦人科疾患の支援は皆無であった。また企業、保険者、学校では殆ど実施されていない。また、若年出産の少なさと自治体による若者への避妊等の教育との関連は見られたが、子宮頸がん検診の受診勧奨は若年者の受診率の高さと関連はなく、若年者により効果のある勧奨方法への変更が必要であることが示唆された。公衆衛生学会等で発表し話題となった。今後、外の学術雑誌で発表を行う。	本女性の健康支援は、妊娠・出産、思春期の性、不妊、骨粗鬆症、認知症の支援が5～3割の自治体で実施されていたが、子宮内膜症等婦人科疾患の支援は皆無であった。また企業、保険者、学校では殆ど実施されていないことが明らかになった。このため、今後、自治体、企業、保険者、教育機関が実施すべき女性の健康支援の課題と種類が明確になり、手順書を参考に具体的な実施計画を立案、評価することが可能になった。今後、国内外の学術雑誌で発表を行う。	自治体、保険者、企業、学校向けの女性の健康支援の手順書を作成した。各事業所が実施すべき、女性の健康支援の種類、成果指標、連携のあり方を明記したことにより、今後統一した様式で、実施計画の立案、統一指標による事業評価が可能となった。今後、内容をさらに精選して学会発表、ホームページ等で公表する。	自治体、保険者、企業、学校向けの女性の健康支援の手順書を作成した。各事業所が実施すべき、女性の健康支援の種類、成果指標、連携のあり方を明記したことにより、今後統一した様式で、実施計画の立案、統一指標による事業評価が可能となった。今後、内容をさらに精選して学会発表、ホームページ等で公表する。今後、審議会の資料として提出予定である。	女性の生涯にわたる健康を見据えたプレコンセプションケア 週刊医学界新聞、第3400号2020年12月14日、小児期からの包括的性教育の必要性、家族と健康、第800号、4-5、2020年11月1日、AIが見た「産後クライシス」東京新聞朝刊2021年1月30日、産後ママを支える視点 東京新聞朝刊2021年3月16日、NHK「性について語ろう」30秒動画①プライベートゾーンって？②相手の気持ちも大切に③男らしさ、女らしさに縛られてない？④性のあり方って？2021年3月28日から1年間放送	13	8	1	0	7	0	0	0	0	3	5	
82	先天性骨髄不全症の登録システムの構築と診断基準・重症度分類・診断ガイドラインの確立に関する研究	3	3	難治性疾患政策研究	伊藤 悦朗	Diamond-Blackfan 貧血 (DBA) に似た骨髄不全症 (IBMFS) 症例のエクソーム解析から、TP53のde novo活性化変異によって起る新たなIBMFSが見出された。さらに、Fanconi 貧血 (FA) に似た再生不良性貧血患者のエクソーム解析から、二つのフォルムアルデヒド解毒酵素ADH5とALDH2が同時に欠損する新たなIBMFS、Aldehyde Degradation Deficiency (ADD) 症候群が見出された。	IBMFSの遺伝子解析を含めた中央診断の体制が軌道に乗り、日本におけるIBMFSの原因遺伝子の種類や頻度、遺伝子異常と臨床病態との関連が明らかになってきた。新規原因遺伝子の発見や既知の原因遺伝子のIBMFSの臨床像は軽症例から重症例まで多彩で、中央診断登録システム、遺伝子変異解析システムを整備することで、初めて確定診断がつけられることが明らかになった。正確な診断が可能となったことで、個々の症例に対して、より適切な治療の選択が可能となった。	本邦におけるIBMFSについて、これまで以上に類をみない大規模な解析結果が得られた。特に、本邦におけるDBAとFAに対する最近の造血幹細胞移植の成績と悪性腫瘍の発症実態が初めて把握された。本研究の成果をもとに、平成29年度に作成した診療ガイドを改定した。最新のエビデンスに基づいて移植プロトコルを含む治療ガイドラインの改定も行った。特に、DBAでは新規バイオマーカーを加えた診断基準を作成することができ、大きな進歩があった。	IBMFSは軽症例から重症例まで広範囲な病像を示すことから、臨床所見のみで診断することは容易ではない。遺伝子解析を含めた中央診断の体制が軌道に乗り、日本におけるIBMFS患者の原因遺伝子の種類や頻度、遺伝子異常と臨床病態との関連が明らかになってきた。本研究により「IBMFSレジストリ」が構築され、継続的に稀少疾患であるIBMFSの登録・解析が可能となり、IBMFSの疫学事項を高い精度で把握することを可能とする基礎ができた。行政的観点からもその意義	FAの遺伝子診断の依頼を受けた症例からFAの亜型である新規の骨髄不全症ADH5/ALDH2欠損症を同定し、Bloodに掲載された。DBAに似た骨髄不全症例から、TP53のde novo活性化変異によって起る新たなIBMFSを同定し、AJHGに報告した。これらの成果は、マスコミにも取り上げられた。	27	104	7	51	92	41	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件 数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
83	指定難病と小児慢性特定疾病に関連した先天性骨系統疾患の適切な診断の実施と医療水準およびQOLの向上をめざした研究	3	3	難治性疾患政策研究	澤井 英明	(1) 研究成果 先天性骨系統疾患について遺伝子変異、臨床症状、重症度などの調査研究を行いそれらの関連を明らかにした。 (2) 研究成果の学術的・国際的・社会的意義 本調査で実施したタナトフォリック骨異形成症の発達状況の報告は英文誌に2回にわけて掲載された。まとまった症例の報告(20症例)は初めてである。	(1) 研究成果 患者の病状調査で従来から骨系統疾患(直近ではタナトフォリック骨異形成症や大理石骨病)の患者の病状調査・患者数調査を実施して論文報告した。 (2) 研究成果の臨床的・国際的・社会的意義 国際的な骨系統疾患国際分類2019の日本語翻訳作業に当研究班からの研究分担者が委員として参加し、日本整形外科学会雑誌から刊行された。	低ホスファターゼ症と軟骨無形成症の診療ガイドラインが小児内分泌学会に参加している研究分担者により作成された。小児内分泌学会のホームページで公開されている。	すでに小児慢性特定疾病に認定されている2型コラーゲン異常症関連疾患とカムラチ・エンゲルマン症候群を指定難病に申請し、またすでに指定難病に認定されている、タナトフォリック骨異形成症を小児慢性特定疾病に申請した。結果的にはこれらの疾患では指定難病への認定は承認されなかったが、タナトフォリック骨異形成症の小児慢性特定疾病への承認が認められた。	難病制度の適正な実施に協力・連携している。 診断治療指針の普及活動、各医療機関への診療支援: すでに全国の地域で中核となる医療機関に対して、骨系統疾患にどの程度まで対応できるかを診療科別に調査しリストアップしてありこれの更新を行った。 骨系統疾患患者、家族からの問い合わせ窓口として機能:全国の骨系統疾患患者、家族からの問い合わせに対応した。	5	50	0	20	40	10	0	0	2	0
84	HAMならびに類縁疾患の患者レジストリを介した診療連携モデルの構築によるガイドラインの活用促進と医療水準の均てん化に関する研究	3	3	難治性疾患政策研究	山野 嘉久	HAM患者レジストリを活用した疫学解析により、HAM患者の生命予後が悪いこと、死因としてATLが多いことを証明し、ATLハイリスク集団の同定方法を示した(Proc Natl Acad Sci USA, 2020)。HAM患者の排尿障害評価指標を用いたQOLの解析では、HAM患者では排尿障害がQOL、特に精神的健康度に大きく影響していることが示された。また、HAM排尿障害症状スコアの重症度判定基準を確立し、その重症度判定が将来の予後予測に有用であることを示した。	本研究で開発した「診療の質評価指標:代替QI」は、ガイドラインに記載された診療行為のうち、診療プロセスにおける重要項目を抽出して作成し調査を行うため、調査項目が診療上の重要性が高いことを調査対象者に意識付けでき、豊富なエビデンスを得にくい希少難病の診療環境を改善させるユニークな手法となった。本研究では、HAM診療ガイドラインの「普及→導入→評価→改訂」といったPDCAサイクルの実現により、HAMならびに類縁疾患の医療水準の向上と均てん化に成功した。	これまでに我々はHAM診療ガイドライン2019を発行した。これ以降に蓄積された新たなエビデンスに基づき、2024年度のガイドラインの改訂を目指す。	HAM患者レジストリ登録患者のHAM発症年齢と発症年の関係では、2000年代以降は20歳代での発症が減少し始め、2010年代では10、20歳代の発症は認められなかった。また、HAMの発症から診断までにかかった年数は、年代が進むにつれ有意に短縮されていることが明らかになり、これらの結果は、1980年代から高侵淫地域で開始された母子感染対策、2009年のHAMの指定難病認定、2010年に開始されたHTLV-1総合対策の成果を強く示唆するものとなった。	診療ガイドラインの英語版をアメリカ神経学会誌(Neurology Clinical Practice, 2021)に掲載した。またHTLV-1陽性者の臓器移植に関するエビデンス(New Engl J Med, 2019)がアメリカ移植学会ガイドライン2019にも大幅に引用され、世界の医療レベル向上にも貢献できた。さらに患者に対しても診療ガイドラインを普及させるため、診療ガイドラインの内容を平易にした患者向け冊子を作成した。	4	94	48	3	135	32	0	0	3	16
85	小児期・移行期を含む包括的対応を要する希少難治性肝胆膵疾患の調査研究	3	3	難治性疾患政策研究	仁尾 正記	対象疾患に対して継続的に実施されている調査研究による実態把握と、「小児期発症の胆汁うっ滞性肝疾患を対象とした多施設前向きレジストリ研究」の本格運用の開始は本研究班の学術的・社会的成果である。また、我が国のレジストリデータをベースとした包括的な内容を含む英文書籍の発刊およびガイドラインの英文文化による学術面での国際貢献や、研究班の作業によるエビデンスの集積が進行性家族性肝内胆汁うっ滞症の難病指定に繋がったことなども重要な成果と言える。	継続的な実態把握および診療ガイドラインの作成・普及・改訂を通じて、小児期発症の希少難治性肝胆膵疾患の診療レベルの向上に資する成果を得る事ができた。また、構築された成人診療領域との連携体制および患者会との連携による全国調査を通じて、希少肝胆膵疾患の成人領域の実態を把握することで、移行期医療の体制整備に必要な状況把握がなされたとともに、解決するべき課題が明らかとなった。	・胆道閉鎖症・先天性胆道拡張症:現行診療ガイドライン普及に向けた論文文化及び改訂作業、・進行性家族性肝内胆汁うっ滞症:診療ガイドライン(案)を作成、・嚢胞性線維症:「嚢胞性線維症の診療の手引き改訂2版」を策定、「嚢胞性線維症患者の栄養ケア」を発刊、・先天性高インスリン血症:診療ガイドラインの公表・公開、学会ホームページでの公表、英文版を論文文化し公表、Mindsガイドラインライブラリに掲載、日本小児内分泌学会ガイドライン集の一部として収録し出版、解説論文を邦文誌に公開	●指定難病の疾病追加の作業にあたり、疾患についての検討資料を以下の疾患について作成し、厚生労働省へ提出した。 ●先天性胆道拡張症・進行性家族性肝内胆汁うっ滞症 ●胆道閉鎖症・遺伝性膵炎・嚢胞性線維症:難病対策課より指示のあった重症度分類の改定作業を実施	●嚢胞性線維症:家族会や主治医を含む医療関係者との情報交換会実施 ●胆道閉鎖症:第47回日本胆道閉鎖症研究会において家族会との共催シンポジウムを開催	16	142	78	5	110	56	2	0	6	8

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件 数)	その他 (件数)				
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
86	発汗異常を伴う稀少難治療性疾患の治療指針作成、疫学調査の研究	3	3	難治性疾患政策研究	横関 博雄	特発性後天性全身性無汗(AIGA)の検討ではステロイドパルス療法が有効であった。世界で初めての報告である。また分子標的薬などの開発が可能になった。 無(低)汗性外胚葉形成不全症ではアレルギー疾患が併発することは世界で初めて明らかにされた。先天性無痛無汗症では患者家族の抱える固有の問題とニーズを洗い出すことを目的にアンケート調査を行った。 肥厚性皮膚骨膜炎(PDP)では小腸潰瘍症の頻度が12.2%と報告され平成22年の全国調査に比べ掌蹠多汗症の頻度が64.3%と約2倍であることが判明した。	特発性後天性全身性無汗(AIGA)の検討ではステロイドパルス療法が有効であった。世界で初めての報告である。また分子標的薬などの開発が可能になった。 無(低)汗性外胚葉形成不全症ではアレルギー疾患が併発することは世界で初めて明らかにされた。先天性無痛無汗症では患者家族の抱える固有の問題とニーズを洗い出すことを目的にアンケート調査を行った。 肥厚性皮膚骨膜炎(PDP)では小腸潰瘍症の頻度が12.2%と報告され平成22年の全国調査に比べ掌蹠多汗症の頻度が64.3%と約2倍であることが判明した。	原発性局所多汗症は本邦では難治性疾患として認識されておらず未治療もしくは不適切な処置がなされている。2009年ガイドライン作成、2015年に改訂、さらに2020年11月には抗コリン外用薬が保険適応となり新たに改訂が必要となった。現在日本皮膚科学会にて審査中である。特発性後天性全身性無汗症(AIGA)(指定難病163)は現在、診療ガイドラインが改定(自律神経されさらに英文のガイドラインも策定された。無汗性外胚葉形成異常症、無痛無汗症は治療手引きを策定した。	発症頻度、治療ガイドラインが作成されることにより現在、ステロイドパルス療法などが適応の有無に関わらず施行されている過剰医療を抑制して重症度に応じた治療指針により医療費削減も期待できる。無汗症を伴う活動期の青年層がうつ熟のため労働、勉学などが十分にできない状態を改善し適切に治療することにより無汗症を伴う青年層の勤労、勤労意欲を高めることが可能となり日本の経済生産性も向上する。肥厚性皮膚骨膜炎は多汗症を伴うが多汗症診療ガイドラインを策定して適切な治療をすることによりQOL労働生産性が向上する。	特発性後天性全身性無汗症のガイドラインが策定されステロイドパルス療法が有効であることがエビデンスレベルで証明されたことにより読売新聞(2021年3月17日朝刊)に「汗でなくなる難病(無汗症)」に掲載され多くの国民に認知された。	37	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
87	難病ゲノム医療に対応した遺伝カウンセリングの実態調査と教育システムの構築に資する研究	3	3	難治性疾患政策研究	三宅 秀彦	本研究では、本邦における難病に対する遺伝カウンセリングの現状を調査し、その中で遺伝カウンセリングに対する認知が専門家の中でも異なっていることを明らかにした。遺伝カウンセリングが心理社会的課題に対して、患者とその家族を支援する医療支援であることの理解を周知する必要性が示唆された。	本研究では、本邦における難病に対する遺伝カウンセリングの現状を調査し、患者・当事者団体、行政、学術団体、の意見を聴取し、遺伝カウンセリングの提供体制の整備、遺伝カウンセリングに関する啓発の推進、質保証が必要であることを明らかにした。現在の保険診療で行われる遺伝カウンセリングではカバーできない点を明らかにし、その改善案を提示できた。	本研究は疾患を対象としておらず、ガイドラインの開発には寄与していない。しかしながら、提言として「難病診療の遺伝カウンセリングに関する現状認識と解決策」を策定した	本研究結果について、審議会資料、予算要求策定の基礎資料などの活用予定は現在のところない。 難病医療における遺伝カウンセリングについて全体的な構築の考え方を示したが、この構築には難病診療医療機関だけでなく、小児病院や産婦人科病院の関与も必要であることを提案しており、このような広い視点での見解が有用であると考えられる。	本研究では、ゲノム医療に対応するための遺伝カウンセリングに必要なコンピテンシーを明らかにし、遺伝を専門としない医療者における必要性から、専門としない医療者に向けた動画教材を作成し、webで公開している。また、本研究の成果報告会には236名が参加された。	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	
88	成育医療からみた小児慢性特定疾病対策の在り方に関する研究	3	3	難治性疾患政策研究	賀藤 均	国際生活機能分類により、医療意見書及び疾病の態の程度を評価し、現状ではこれらの把握が不十分であることを示した。小児医療に関する医療経済評価を試み、既存データを利用した分析にて生物学的製剤の有益性を評価できる可能性を示した。国民の小児医療に対する支払意思額調査を行い、相対的に高額な医療費負担を許容する傾向が認められた。対象疾病に対するICD-10コード等の附番を更新し、医療情報処理に必要な基礎的資料として提供した。	小児に特有の疾病である川崎病に対する生物学的製剤の有効性を医療経済学的にも評価できる可能性があることを示した。	難病政策研究班による診療ガイドライン作成に際し適宜助言を行った。	小児慢性特定疾病対策の新規追加疾病の検討や追加に伴う医療意見書等の整備、既対象疾病に関する修正などの要望を学会と共同で実施した。	小児慢性特定疾病情報センターポータルウェブサイトによる情報公開をしており、令和4年3月時点で年間約750万件のページビュー数を達成し、広く国民へ周知が進んでいる。	2	3	15	1	5	1	0	0	0	0	12	
89	痙攣性発声障害疾患レジストリを利用した診断基準及び重症度分類の妥当性評価と改訂に関する研究	3	3	難治性疾患政策研究	讃岐 徹治	痙攣性発声障害のレジストリの臨床情報を分析し、診断基準のバリデーション評価を行った。また鑑別診断の評価を行い、疾患の診断基準と重症度分類の改訂案を取りまとめた。	痙攣性発声障害のレジストリには全国135医療機関の参加があり、疾患の診断基準と重症度分類の普及に繋がっている。	痙攣性発声障害のレジストリを用いた疾患の診断基準と重症度分類の改訂案を元に来年度から診療ガイドライン作成に取りかかることを決定した。	レジストリ研究の成果を元に痙攣性発声障害の指定難病の指定要件につき審議予定である。	痙攣性発声障害疾患レジストリ研究のホームページを作成し、活動内容および研究成果を公開中である。また地方医師会等で成果報告を行った。	6	11	12	0	12	2	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原書論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件 数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
																					0
90	MECP2重複症候群及びFOXG1症候群、CDKL5症候群の臨床調査研究	3	3	難治性疾患政策研究	伊藤 雅之	全国調査及び文献的考察より、MECP2重複症候群の診断基準を確定し、日本小児神経学会の承認を得た。また、この成果を英文学術誌に掲載し、世界に先駆けて早期診断のためのポイントを提示し臨床診断に用いられている。FOXG1症候群とCDKL5症候群の患者数(推定値)を明らかにし、診断基準案を作成した。また、遺伝子診断体制を確立した。	MECP2重複症候群の診断基準を確定し、早期診断のための臨床的特徴を明らかにした。遺伝子診断の進め方を論文で公表し、保険適応の準備を進めた。FOXG1症候群とCDKL5症候群の早期診断、遺伝子検査のための手順を明らかにした。これらの臨床現場での利用により、患者の早期発見と治療・療育を進めることが期待される。	MECP2重複症候群及びFOXG1症候群、CDKL5症候群について、ガイドラインに必要な診断基準の策定を行った。MECP2重複症候群の診断基準は日本小児神経学会の承認を得た。国際的な学術誌に掲載し、世界的な評価を得た。FOXG1症候群とCDKL5症候群の診断基準を策定中である。また、患者数と有病率を明らかにした。本研究の成果はガイドラインの作成に反映されることが期待される。	MECP2重複症候群及びFOXG1症候群、CDKL5症候群の調査研究対象疾患の患者数、早期診断のための症候、遺伝子診断の手順などを明らかにした。これらの成果は、今後の遺伝子検査の保険適応の資料として活用されることが期待される。	MECP2重複症候群及びFOXG1症候群、CDKL5症候群の各家族会は設立が浅く、規模が小さいため、情報交換や交流会を頻回に行った。患者家族会向けに講習会や患者相談会などをオンラインで各年度3回開催した。令和3年度には、MECP2重複症候群家族会設立5周年記念シンポジウムを行った(オンライン)。いずれも、反響が大きく継続して開催する予定である。	0	19	5	0	4	0	0	0	0	0	2
91	Schaaf-Yang症候群の診断基準策定と疫学に関する研究	3	3	難治性疾患政策研究	齋藤 伸治	Schaaf-Yang症候群(SYS)の我が国における疫学調査が行われたことで、SYSの人種による症状の違いが明らかになった。特に、日本人では急性脳症様エピソードが17%にみられ、重要な合併症であるが、国外での報告はない。日本人SYS患者の特徴を明らかにすることができた。	我が国で初めてSYSの診断基準を策定したことの意義は大きい。また、全国からの依頼に対応できるSYS診断システムの構築ができた。診断基準の作成と遺伝学的診断システムの構築により、我が国でのSYSの診断の基盤ができた。全国調査の結果はSYS患者の管理に重要な情報となった。	我が国で初めてSYSの診断基準を策定した。また、遺伝学的診断システムを構築した。これらにより日本人SYS患者の診断が可能になった。全国疫学調査により29名の患者を同定し、患者データベースを作成した。今後患者レジストリーとして継続し、自然歴調査を行い、診療ガイドラインの作成を予定している。	希少疾患であるSYSは今回の調査により生活全般にわたる介護度が極めて高いことが明らかになった。しかし、新しい疾患であるため、小児慢性疾患や指定難病として認められていず、十分な支援が得られていない。診断基準策定、遺伝学的診断法の構築、全国疫学調査により、行政的課題が明らかになった。	SYS疾患啓発リーフレットを二種類作成し、全国の小児科を有する病院に配布した。さらに、疾患啓発ホームページを作成・公開した。これらの啓発活動により全国の小児科医師にSYSの啓発を行うとともに、遺伝学的診断へのアクセスが可能になった。また、疾患啓発ホームページを通して患者家族が正しい情報を得ることが可能になった。	0	7	0	0	4	0	0	0	0	0	1
92	慢性活動性EBV感染症と類縁疾患の疾患レジストリ情報に基づいた診療ガイドライン改定	3	3	難治性疾患政策研究	木村 宏	慢性活動性EBV感染症、EBV関連血球貪食性リンパ組織球症、種痘様水疱症、蚊刺過敏症は、我が国の小児・若年成人に特有な希少難治性疾患である。本研究班ではこれら4疾患に対する疾患レジストリとバイオバンクを立ち上げ、次期ガイドライン改訂のための診療情報を集積するとともに、病態研究や体外診断薬/新規治療薬開発の医師主導治験の受け皿となる体制を確立した。	確立した中央診断体制を維持し、2年間で、慢性活動性EBV感染症を28例、EBウイルス関連血球貪食性リンパ組織球症患者を20例、種痘様水疱症患者を2例、蚊刺過敏症患者を2例、併せて52例を新規に診断した。また疾患レジストリを運用し、2年間で慢性活動性EBV病を28例、EBウイルス関連血球貪食性リンパ組織球症を33例、種痘様水疱症リンパ増殖異常症を1例、重症蚊刺アレルギーを7例、計69例を新たに登録した。	2か年計画の1年目2020年度は、2016年以降の新知見や診療を取り巻く環境の変化に呼応し、診療ガイドライン改定方針・スケジュールについて決定し、組織づくりを行った。最終年度にあたる2021年度は、診断基準・クリニカルクエスチョン(CQ)の見直しに加え、種痘様水疱症、蚊刺過敏症の診断基準作成に従事した。また、「慢性活動性EBV感染症、種痘様水疱症、蚊刺過敏症」の病名表記を、それぞれ「慢性活動性EBV病、種痘様水疱症リンパ増殖異常症、重症蚊刺アレルギー」に変更した。	2018年度採択された希少難治性疾患に対する「画期的な医薬品医療機器等の実用化に関する研究」新井班と連携し、「慢性活動性EBV感染症を対象としたJAK1/2阻害剤ルキソリチニブの医師主導治験」の研究母体を提供している。	CAEBV患者会SHAKEとのオンライン交流会を開催し、慢性活動性EBV病の診断・治療についての講演を行うとともに、ガイドライン改定の進捗状況について説明した。併せて、病名・診断基準の変更についても理解を得た。	0	23	4	4	24	18	0	0	0	0	3
93	特異性好酸球増加症候群の診療ガイドライン作成に向けた疫学研究	3	3	難治性疾患政策研究	黒川 峰夫	特異性好酸球増多症候群(Hypereosinophilic syndrome, HES)は末梢血における慢性的な好酸球増加および好酸球浸潤による臓器障害を特徴とする症候群であるが、希少疾患でありその臨床像、分子生物学的な病態は未解明である。本研究では全国疫学調査により152例のHES疑い症例を同定し、性差、年齢分布、地域別の患者数などを明らかにした。さらに二次調査により正確な患者背景、基礎データ、HESによる臓器障害の部位、治療法や奏効率、再燃率、予後因子について明らかにすることができた。	HESは希少疾患であり十分に認知されておらず、診断基準や治療指針についても十分明らかにできていなかった。本研究により、疾患の認知度が上昇するとともに、性差、年齢分布、地域別の患者数などの基本的な疫学データが国内で初めてまとめられた。また正確な患者背景、基礎データ、HESによる臓器障害の部位、治療法や奏効率、再燃率の詳細、予後因子について明らかにすることができた。今回の調査結果および二次調査の結果をもとに診断基準や治療指針の策定につなげる。	令和2年度に行われた班員会議においては全国疫学調査の結果について議論が行われた。令和3年度に行われた班員会議においては、診断基準、ガイドライン策定に向けた二次調査票の内容についてさらに議論を深めた。現在二次調査が進行中であるが、ある程度症例が蓄積された段階で二次調査の結果をまとめ、本邦におけるHESの診断、治療、フォローアップに関する診療指針の策定を目指す。	現時点ではHESに関する一元的な症例登録システムなどは存在せず、疾患の自然史など予後予測の根拠となる臨床データは皆無で、不十分な治療や過剰な治療による再発・死亡や患者の苦痛を招く可能性がある。当調査研究に一元的な症例登録により、本邦におけるHESの実態把握と最適な治療戦略の確定がはかれる。	HESの病態解明、診断法の開発、至適な治療法の開発は世界的にも未解決の課題であると言える。今回の全国疫学調査で収集した症例数は世界でも有数であるが、本研究の二次調査の後に策定される診断基準や診療ガイドラインは本邦のみならず世界的にも高い評価を受ける可能性が高い。今後は一定の症例が蓄積された段階で学会発表、論文発表などを積極的に進めていくガイドライン策定につなげる。	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
94	多系統蛋白質症(MSP)患者の全国実態調査と診療体制構築に関する研究	3	3	難治性疾患政策研究	山下 賢	平成29～30年度厚労省研究班において確立した診断基準に基づいて全国疫学調査を行い、本邦MSP症例の実態を解明した。一次調査において、47名のMSP患者を見出した。この内の19名の二次調査により、欧米と同様にミオパチー症状を呈する頻度が多いことが明らかとなった一方、前頭側頭型認知症や骨パジェット病の頻度は低く、表現型に人種差が影響する可能性や適切に診断されていない可能性が推測された。本疾患概念の更なる周知を目指し、適切な診断と治療を目的とする「MSP診療の手引き」を作成した。	全国調査の結果より、本邦症例はミオパチー81%、ALS27%、FTD19%、PDB15%であり、パーキンソン病は4%であることが判明した。諸外国の既報告と比較して、封入体ミオパチーを発症する頻度は同様に高い一方、FTDやPDBの発症頻度は低いという結果が示された。表現型に人種差が影響する可能性に加えて、症候が見落とされ適切に評価されていない可能性が推測された。さらに各班員の功績により、遺伝子検査や筋・骨病理、電気生理、画像診断に基づいた専門的診断体制の整備が進んだ。	研究分担者ごとにMSP診療の手引き草案を作成し、青木はMSPにおけるミオパチーの症状と診断、勝野はMSPにおける運動ニューロン疾患・パーキンソニズムの症状と診断、高橋はMSPにおける前頭側頭型認知症の症状と診断、橋本はMSPにおける骨パジェット病の症状と診断、山下はMSPの概念・疫学・病態と診断基準の草案を作成した。今後、日本神経学会での承認を得る予定である。	診断基準に基づいて全国疫学調査を実施し、患者数、発症年齢、初発症状、全経過において出現する症状、検査所見、治療内容、重症度に関する予後など本邦MSP症例の実態を明らかにした。MSPに対する行政政策に寄与するデータが収集された。	本疾患概念の周知を目指して、脳神経内科医を対象とする商業誌や日本認知症学会誌において総説を執筆した(山下賢, 遺伝子変異から見た多系統蛋白質症, 脳神経内科 95:104-111, 2021; 山下賢, 多系統蛋白質症における前頭側頭型認知症, Dementia Japan 35: 295-303, 2021など)	0	41	15	0	31	5	0	0	0	0	1
95	消化管過誤腫性腫瘍好発疾患群の小児から成人へのシームレスな診療体制構築のための研究	3	3	難治性疾患政策研究	杉山 佳子 (中山 佳子)	希少疾患であるPeutz-Jeghers症候群と若年性ポリポシス症候群の全国疫学調査を行い、国内での患者数、重症例等の患者実態把握を進めている。また、「Cowden 症候群/P滕Hamartoma Tumor Syndrome (PHTS) 前向き登録コホート研究」のシステムを構築し、国内の患者数、臨床病理学的特徴、臓器別発癌リスクなど合併症の把握に向け準備を整えた。これらの研究では、遺伝学的検査の有用性についても検討の予定である。	診療ガイドラインに基づく標準的治療を普及させるため、医療機関へのパンフレット送付、研究班ホームページ (https://polyposis.jp/) とMinds等での全文公開、医療従事者に向けた教育講演等を行なった。研究班ホームページでは拠点病院の整備として全国の22施設の対応可能な診療内容と担当者の公開、研究班宛の問い合わせを随時受付、移行医療支援のためのツールを公開した。内視鏡治療が世界のトップレベルにある専門医療施設の診療を、国内の標準的治療とするための継続的な取り組みが必要である。	「小児・成人のためのPeutz-Jeghers症候群診療ガイドライン(2020年版)」、「小児・成人のための若年性ポリポシス症候群診療ガイドライン(2020年版)」、「小児・成人のためのCowden症候群/P滕過誤腫性症候群診療ガイドライン(2020年版)」の作成を前研究班から引き続き、本研究班がバリエーションコメント等を募集し公開した。3疾患はいずれも小児慢性特定疾病に指定されており、小児から成人へのシームレスなEBPに基づく国内初の診療ガイドラインとなる。英語版の公開も進めている。	移行医療に必要な行政支援を明らかにするため、AYA世代の患者を診る医療者にアンケートを行ない、多職種連携、情報提供やカウンセリングが担保される方策を示した。小児慢性特定疾病の概要と診断の手引きについて、診療ガイドラインと齟齬のないよう改版を提案した。しかし、小児慢性特定疾病情報センターの内容が最新版に更新されていない。また令和4年度継続申請が認められず、小児慢性特定疾病であるポイツ・ジェガース症候群、若年性ポリポシス、カウデン症候群、家族性腺腫性ポリポシスの継続的研究が	診療ガイドラインを一般市民に向けてわかりやすく解説し、研究班ホームページに掲載した。研究班ホームページでは、全国の拠点医療施設22施設の対応可能な診療内容(小児、成人、遺伝カウンセリング)と担当者の情報を公開した。第102回日本消化器内視鏡学会総会市民公開講座において、「Peutz-Jeghers症候群-診療ガイドラインと内視鏡によるポリープ治療の紹介」を令和4年4月14日から6月30日までオンラインで公開中である。	3	0	2	6	3	0	0	0	0	3	8
96	中性脂肪蓄積心筋血管症の診療体制の構築	3	3	難治性疾患政策研究	平野 賢一	中性脂肪蓄積心筋血管症(TGCV)は、2008年、我が国に心臓移植待機症例から見いだされた新規疾患概念である(N Engl J Med. 2008)(Orphanet ORPHA code: 565612)。細胞内TG分解障害に起因して細胞内TG蓄積による細胞毒性と長鎖脂肪酸が供給されないためのエネルギー不全を来す。患者は、既存の治療に抵抗性の心不全、冠動脈疾患、不整脈等を呈する。異所的にTGが心筋細胞内や血管平滑筋細胞内に蓄積することが特徴で、肥満度や血清TG値は診断的価値がない。	オールジャパンの研究組織を構築してTGCV診断基準2020、同重症度分類を策定、公開した。成果報告冊子2020年度版を作成して、全国1000施設以上に配布した。本診断基準を臨床現場で使用することにより、2020年4月時点の全国17施設から50施設で診断が可能となった。2021年12月現在、累積診断数は、491例、内、70例が既に死亡しており生命予後に直結する心臓難病であることが明らかとなった。	長鎖脂肪酸の放射性アナログであるBMIPPを用いた心筋シンチグラム 洗い出し率10%未満、心筋生検における心筋細胞内脂肪蓄積、心臓CT/MRSによる心筋脂肪蓄積を必須項目、左室収縮率10%未満、びまん性冠動脈硬化、典型的Jordans異常を大項目とする診断基準2020を策定した。軽症・中等症・重症からなる重症度分類を策定した。両者は、一般社団法人 中性脂肪学会、日本核医学会において学会承認された。	わが国の指定難病要件について研究班にて調査、本疾患の患者会と連携して以下の結果を得た。本資料は、2021年 指定難病検討委員会において資料として活用された。1. 2020年12月24日、現在の累積診断数は336例。2. 発病の機構 不明。3. 効果的な治療方法 未確立。4. 長期の療養 必要。5. 診断基準 あり。6. 重症度分類 あり。中等症以上を対象とする。厚生労働省、日本医療研究開発機構の難治性疾患実用化研究事業として開発されたTGCV治療薬CNT-01が厚生労働省より希少疾病用医薬品に指定された。	2021年12月、第4回中性脂肪学会学術集会において、TGCV患者会と連携してTGCV克服シンポジウムを開催した。TGCV啓発ホームページを公開した(https://tgcvg.org/)。TGCVの症状、診断について読売新聞 医なび、yomiDrとして掲載された(2021年12月21日 関西版 夕刊。2022年5月7日 関東版。2022年5月21日 https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20220509-OYTET50035/)	0	7	8	0	32	7	0	0	0	0	3

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
97	プリオン病のサーベイランスと感染予防に関する調査研究	3	3	難治性疾患政策研究	山田 正仁	臨床調査個人票、感染症法届け出、遺伝子・髄液検査などからの情報により、JACOPの自然歴調査と連携して中央事務局が迅速に調査を開始し、地区サーベイランス委員、都道府県のプリオン病担当専門医、主治医が連携して調査を遂行した。1999年4月より2022年2月までに6312人を検討し4321人をプリオン病と判定しわが国の疫学的実態を明らかにした。これらは2021年度に原著論文16編、学会発表68件など多くの成果に繋がった。	2020年度のインシデント症例で貸出手術機器(LI)が複数の病院で使用されたことから、健康危険情報通報を行い、2021年度に厚生労働省から感染予防ガイドライン遵守の通知が発出された。2011年4月～2020年8月の4153症例の髄液検査で、孤発性プリオン病の14-3-3蛋白質ELISA、総タウ蛋白質、RT-QUIC法では感度81.4%、80.1%、70.6%、特異度80.4%、86.4%、97.6%であった。RT-QUIC法は感度100%ではなく25例が擬陽性であった。	日本神経学会、関連学会、厚生労働省の協力を得て2020年に刊行した「プリオン病感染予防ガイドライン2020」の普及・啓発に努めた。	2020年度のインシデント症例で貸出手術機器(LI)が複数の病院で使用されたことから、健康危険情報通報を行い、2021年度に厚生労働省から感染予防ガイドライン遵守の通知が発出された。	日本神経学会、日本神経病理学会はハイブリッドで、世界神経学会議2021(WCN2021)はオンラインで開催され様々な発表でプリオン病の克服に貢献した。日本難病・疾病団体協議会と協力して全国プリオン病患者・家族会からの依頼により、患者や家族からの各種の問合せに対応し、国際組織であるCJDISA(CJD International Support Alliance)との連携を支援した。	0	16	29	39	59	9	0	0	0	0	1	
98	難病に関するゲノム医療推進にあたっての統合研究	3	3	難治性疾患政策研究	水澤 英洋	本研究は「難病に関するゲノム医療推進にあたっての統合研究」であり、全ゲノム解析等を活用した難病のゲノム医療推進の体制の構築を進め、AMEDの「難病のゲノム医療推進に向けた全ゲノム解析基盤に関する研究開発」、厚生労働省の「難病の全ゲノム解析等に関するゲノム基盤実証研究」の発足・運営を支援している。現在、前者の研究から全エクソン解析では不明だった病的変異を同定するなどの学術的成果が得られ始めている。	本研究は「難病に関するゲノム医療推進にあたっての統合研究」であり、全ゲノム解析等を活用した難病のゲノム医療推進の体制の構築を進め、AMEDの「難病のゲノム医療推進に向けた全ゲノム解析基盤に関する研究開発」、厚生労働省の「難病の全ゲノム解析等に関するゲノム基盤実証研究」の発足・運営を支援している。現在、前者の研究から全エクソン解析では未診断だった症例の診断を確定するなどの臨床的成果が得られ始めている。	未診断疾患イニシャティブで2021年度末までに病的と同定された654遺伝子について、指定難病、ICD-11、Orphanet、OMIMとの対応表を作成し、相互関係の理解に貢献した。	本研究班で議論された難病領域のゲノム医療推進に関わる種々のポイントは、ガン領域を含むゲノム医療全体を扱う「全ゲノム解析等」の推進に関する専門委員会」などを通じて、国の行政全般に反映されている。	本研究および本研究の実証事業とも言うべき「難病の全ゲノム解析等に関するゲノム基盤実証研究」について、2021年11月7日、日経新聞夕刊、2022年3月1日、日経新聞朝刊に掲載された。	0	15	32	141	96	3	0	0	1	4		
99	難病患者の総合的地域支援体制に関する研究	3	3	難治性疾患政策研究	小森 哲夫	難病患者の療養全行程に必要な連携のタイミングと内容からモデルとなる事例を収集した。在宅人工呼吸器装着者数の全国統計を継続した。難病のリハビリテーション効果を経年的調査で明らかにした。難病患者の災害時個別避難計画作成に関する保健所保健師を中心とした関わりを研修した。コロナ禍の難病患者就業状況を調査して必要な支援を明らかにした。難病支援従事者の教育研修で優先すべきe-learning課題について整理し、基本的プラットフォームを構築し始めた。	在宅人工呼吸器装着者数の経年調査から外部バッテリー装着率の向上が明らかとなった。難病リハビリテーションを有効とする要素は専門職による1回40分以上の施術であることがわかった。重症難病患者への訪問看護の適切な量と質の指標が絞られてきた。難病患者の療養行程のポイントごとに連携すべき関連機関と好事例を示すことで患者への支援方法を知ることができるようになった。	難病法の見直しに関する難病対策委員会からの意見書と厚生労働省の基本的考え方が発出されたことを受け研究班の提案書及び難病の災害時対策に関する提言書を作成し提出した。難病相談支援センターの業務運営及び相談業務を標準化するために必要なチェックリストの項目を集約した。難病患者の人工呼吸器事業報告書から、適切な看護支援の量と内容の要素を定めた。難病患者の災害対策のアップデート版を作成した。	難病患者の災害時個別避難計画作成について、内閣府・厚生労働省の参加を得て保健所保健師1000名程度へ研修を実施した。都道府県が所管する難病相談支援センター業務の標準化の指標作成に近づくチェックリストが作成できた。在宅人工呼吸器装着者数及び外部バッテリー装着率の把握ができた。難病患者の災害対策のアップデート版を作成した。	難病患者の災害対策のアップデート版が作成され、電気自動車の充電機能に関する検証、風水害時難病患者避難入院の指針など近年の対策が記載された。風水害時の避難入院に関する手順を示すことができた。難病支援従事者の教育研修にe-learningという新たな方法を導入するプラットフォームの基本構造を示すことができた。	6	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	8

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
100	慢性腎臓病(CKD)に対する全国での普及啓発の推進、地域における診療連携体制構築を介した医療への貢献	3	3	腎疾患政策研究	伊藤 孝史	2019年度末に実施したアンケート調査を、診療連携体制構築に関連する活動全般の実態のより定性的、定量的な評価を可能とし、詳細な二次調査へも展開可能な情報を得ることを目的に、2020年度はアンケート項目を改訂した。個別の連携制度の連携実績の定期的集計も行われはじめており、制度毎の運用実態の横断的・縦断的把握が可能な体制の整備が進んでいることがわかった。今回抽出された個別制度の好事例からは、健診結果に基づく保健指導、受診勧奨が進展していることが推察された。	CKDの認知度は少しずつ上昇しているが、全体では50%程度である。CKD対策を進めていく上で、疾患に対する正しい知識は重要であり、対象者を考えた普及啓発活動が実施されるようになってきた。チーム医療の中心的存在である腎臓病療養指導士数は確実に増加してきている。地域間、職種間での連携の強化、モチベーションアップや知識の向上のための方策が進み始めており、コロナ禍でも継続して人材育成を行い、CKD診療における診療連携体制の構築に役立つように、各都道府県で更なる活動の支援が進んでいる。	CKD患者をできるだけ早期に発見するための普及啓発活動から、CKD患者の包括的な療養指導を効果的かつ継続的に実施する際の手助けとなるように基本的な事項が網羅されたガイドブック「腎臓病療養指導士のためのCKD指導ガイドブック」を作成した。腎臓病療養士同士の資格取得のみならず、取得後の勉強や指導に役立つことが期待される。	年度末アンケートで、普及啓発活動(市民公開講座や啓発イベント)や診療連携体制、人材育成(腎臓療養指導士)の実態調査を行った。CKD対策のための会議体の設置や専門医・専門医療機関のリストの作成など、都道府県単位を中心とする体制構築のための基盤整備は進展しており、その中から好事例を供することにより各地域の実情に適合したCKD診療連携体制の立案・実施・改善への支援が効率的に進展することが期待される。	コロナ禍の普及啓発活動に必要な新たな資料の開発として、A4サイズのチラシ、懸垂幕、ロールアップバナー、クイズパネルの活用に加えて、行政、マスメディアなどと協力し、withコロナ時代のTV、新聞というマスメディアの活用や、デジタル時代に合わせたソフトの活用について検討し、合計6本の啓発動画を作成し、病院・診療所内や公共の場などその場所や規模などに応じて活用可能なものを掲出した。	2	24	4	0	26	5	0	0	0	0	371
101	腎疾患対策検討会報告書に基づく対策の進捗管理および新たな対策の提言に資するエビデンス構築	3	3	腎疾患政策研究	柏原 直樹	本邦における腎疾患患者は年々増加傾向にある。腎疾患対策検討会報告書で設定された目標を達成するためには、普及啓発、医療連携体制構築、診療水準向上、人材育成、研究開発促進の5本柱に一層注力が必要がある。アンケート調査、定点観測などにより、CKDの管理における病診連携体制の構築が十分ではない実態が示唆された。小児CKD患者を対象にヘルスリテラシーの獲得・向上を支援する移行期医療支援ツールを公開した。AMED長寿科学研究開発事業と連携して、保存的腎臓療法(CKM)のモデルを構築した。	全国を12ブロックに分割し、各県担当者と行政担当者、多職種の参加者を得て、ブロック会議を行った。好事例の共有、意見交換を行い課題が明らかとなった。2021年度までに5回の腎臓病療養指導士認定講習会を行い、合計1935名の腎臓病療養指導士が誕生した。また、小児CKD患者を対象とした移行期医療支援ツール「おしっこ(尿)と腎臓の不思議」を2021年に公開した。AMED長寿科学研究開発事業(研究代表者 柏原直樹)と連携して、透析見合わせ・中止となった場合の、保存的な緩和医療(CKM)のモデルを構築した。	エビデンスに基づく急速進行性腎炎候群RPGN診療ガイドライン2020(厚生労働科研 2020)エビデンスに基づく多発性嚢胞腎PKD診療ガイドライン2020(厚生労働科研 2020)エビデンスに基づくIgA腎症診療ガイドライン2020(厚生労働科研 2020)エビデンスに基づくネフローゼ症候群診療ガイドライン2020(厚生労働科研 2020)腎臓病診療における新型コロナウイルス感染症対応ガイド 2020年(厚生労働科研 2020)	平成30年7月厚生労働省から「腎疾患検討会報告書」が発出され、今後のCKD対策の目標が設定された。本研究の成果は報告書に記載されたアクションプランの策定に直接つながるものである。進捗管理の方法も考案し、PDCAサイクルを継続的に回して、本邦の腎臓病診療の質向上、医療へ貢献することを目的としている。その目的を果たすべく、令和4年度から3年間引き続き研究を継続する。CKDを早期に発見・診断し、良質で適切な治療を実施することにより、CKD患者(透析患者及び腎移植患者を含む)のQOLの維持向上を図る。	COVID19が拡大する中で利用可能な啓発資料を開発し、全国へ配布、展開した。啓発動画、ポスター、デジタルスライドなどは、ダウンロード可能な資料として腎臓病協会のHPでも公開している。啓発動画は、都内タクシー、店舗、駅構内、ほか公共施設等で掲示、放映を行った。2021年度はYouTubeに公開し、広告としても掲載した。	33	187	0	0	89	33	0	0	5	170	
102	ライフステージに応じた関節リウマチ患者支援に関する研究	3	3	免疫・アレルギー疾患政策研究	松井 利浩	研究班で作成した『メディカルスタッフのためのライフステージに応じた関節リウマチ患者支援ガイド』は、平成30年11月厚生科学審議会疾病対策部会リウマチ等対策委員会報告書で課題として挙げられた「年代に応じた診療・支援の充実」、「専門的なメディカルスタッフの育成」のために活用できる資料であり、『関節リウマチ診療ガイドライン2020』でカバーできない患者および家族への情報提供や支援の充実が期待できる。	『メディカルスタッフのためのライフステージに応じた関節リウマチ患者支援ガイド』は、関節リウマチ患者を支援するメディカルスタッフからの要望の声に応えるべく作成された初めての公的支援ガイドである。日本リウマチ学会のWeb上で無償公開し、すでに臨床現場で幅広く活用されている。多職種のメディカルスタッフおよび患者会からも高い評価と満足度を得ている。	医師、看護師、薬剤師、リハビリテーションスタッフおよび患者会が協働し、事前に実施したアンケート結果を参考に、『関節リウマチガイドライン2020』に準拠する形で『メディカルスタッフのためのライフステージに応じた関節リウマチ患者支援ガイド』を作成した。Web上で無償公開するとともに、冊子化したものを全国の日本リウマチ学会教育認定施設に配布し、臨床現場で活用されている。	関節リウマチの診療実態を調査し、患者の高齢化、発症の高齢化、疾患活動性および身体機能の改善傾向、手術療法の実態と変遷、薬物療法の実態と変遷、入院率とその理由、死亡時年齢の向上、死因、合併症とくに悪性腫瘍の発生状況、労働力率、若年女性患者の挙児出産の実態などを明らかにした。また、関節リウマチ患者支援に関わるメディカルスタッフのアンメットニーズも明らかにした。これらは今後の厚生労働行政を考える上で基礎資料として活用が期待できる。	『メディカルスタッフのためのライフステージに応じた関節リウマチ患者支援ガイド』のメディカルスタッフへの普及・啓発を目的に、Web医療講演会「メディカルスタッフによるライフステージに応じた関節リウマチ患者支援を考える」を開催し高い評価を得た。また、日本リウマチ学会学術集会上におけるシンポジウム、日本リウマチ友の会主催の公開講演会をはじめ、医師/医療従事者および患者会向けに研究成果を周知する活動を行った。	3	80	58	5	78	11	0	0	1	3	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
103	大規模災害時におけるアレルギー疾患患者の問題の把握とその解決に向けた研究	3	3	免疫・アレルギー疾患政策研究	小林 茂俊	(1) 研究成果 災害時のアレルギー疾患患者の対応に関して、避難所を運営し、支援物資の輸送に関わる行政の担当者、アレルギー患者およびその養育者、災害に対応する医師、看護師、保健師、栄養士、薬剤師など各職種の災害医療従事者の実際のアンメットニーズを、詳細に把握することができた。 (2) 研究成果の学術的・国際的・社会的意義 これらデータは、今後の災害対策の基礎資料として、応用範囲が広く、活用が期待できるものである。	(1) 研究成果 本研究で抽出できた行政、患者・養育者、災害医療従事者のアンメットニーズのデータを解析することによって、問題点を解決するツール、システム作成の基礎資料が得られた。それに基づいて、被災者のみならず、行政、災害医療者が活用できる有用なツールの作成ができた。また、災害時のアレルギー相談システムが提案できた。 (2) 研究成果の臨床的・国際的・社会的意義 ツール、連携システムは、実際の災害の現場での有用性が期待できる。	特記事項なし	今回のデータとツールは、アレルギー研修、講習、啓発活動等に利用できる。令和5年2月に開催の国立保健医療科学院におけるアレルギー疾患対策研修にて、講師として解説を行うとともに、グループワーク等で活用する予定である。また、自治体等各所に作成したツールを配布した。	本研究で作成したツールに関しては、災害時にすぐにも活用できるため普及が大切である。自治体、アレルギー拠点病院、関連学会、患者会、日本栄養士会、日本看護士会、日本薬剤師会などに資料を送付し、また日本アレルギー学会のアレルギーポータルに掲載し、各学会のホームページ、SNS、メルリストを通じて広報を行うなど普及に努めている。日本小児アレルギー学会では、昨年度に続き、本年度もシンポジウムを開催する。	3	0	6	0	15	0	0	0	0	0	18
104	都道府県アレルギー疾患医療拠点病院の機能評価指標に関する研究	3	3	免疫・アレルギー疾患政策研究	海老澤 元宏	都道府県拠点病院の診療実態の評価方法の確立を目指し、「1.診療体制」「2.診療実績」「3.研修の実施体制」「4.情報提供体制」「5.臨床研究及び調査研究」「6.行政との連携」から構成される調査票を作成し、都道府県拠点病院を対象に調査した。2以外の5項目については、都道府県別の状況が明らかとなり、評価指標の候補として妥当な項目であると考えられた。一方、「2.診療実態」は、施設や疾患により患者数や実績数のばらつきがみられ、診療実態を評価する方法として妥当であるか、慎重に検討すべきと考えられた。	調査結果から、都道府県拠点病院の現状について、今後強化すべき機能について項目別・地域別に「見える化」することができた。診療体制については、紹介患者の受け入れは十分に行われているようだが、アレルギー専門医・指導医の充足率が低いこと、一部の治療や検査の実績がないことから、拠点病院として十分なアレルギー診療を提供できているかは判断できない。そのため、評価指標を作成する際には、診療レベルを評価し得る指標の作成が必要であると考えられた。	特記事項なし	本研究事業は、令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(免疫・アレルギー疾患政策研究事業)「各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究」として引き継がれ、各都道府県におけるアレルギー疾患の医療提供体制の現状調査を起点とし、都道府県拠点病院を中心とした医療提供体制の整備・構築を行い、全国でのアレルギー疾患医療の均てん化を目指す。	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
105	骨髄バンクドナーの環境整備とコーディネータープロセスの効率化による造血幹細胞移植の最適な機会提供に関する研究	3	3	移植医療基盤整備研究	福田 隆浩	行動経済学的な質問項目を含む大規模アンケート調査と大阪大学の一般の人へのアンケート調査と比較して、骨髄バンク登録者や幹細胞提供者の特性の違いについて明らかにした。骨髄バンクドナー確定後に「適合通知」を受け取るドナー候補者を対象にして、現行の適合通知メッセージと3種類の新規メッセージを追加することで、利他性の強いドナー候補の行動変容に繋がるかどうか検証することは学術的観点からも意義が大きい。	新型コロナウイルス感染症拡大に関わらず、令和2年度と令和3年度上半期の患者登録から移植までの期間中央値は130日/126日まで短縮しており(2007~2016年度は140~150日)、臨床的意義は大きい。	該当なし。	近畿地区では採取施設の最新の受け入れ可能情報を更新するWEBシステムの運用を行い、ドナー選定から採取までのコーディネーター期間が短く、患者第一希望週での採取率が高いことを報告し、令和3年度は移植拠点病院事業として関東地区と東北地区においても本システムが導入された。また本研究班で行った成果を基にして、コーディネータープロセスの効率化へ繋がる厚生労働行政施策について提言を行った。	本研究で明らかとなったコーディネーターが進みやすいドナーの特徴を用いて、若年ドナーの骨髄バンク新規登録増を目指した動画「あなたは100人に1人!?」を作成した。本動画はYoutube公開から2週間時点で40万回以上視聴されており、若年層への高い広報効果が期待された。	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
106	慢性の痛み患者への就労支援/仕事と治療の両立支援および労働生産性の向上に寄与するマニュアルの開発と普及・啓発	3	3	慢性の痛み政策研究	松平 浩	日本での腰痛等のプレゼンティーズに伴う労働生産性低下が多大な事をJ Occup Environ Med.に報告した。さらには、コロナ禍での日本人の痛み悪化の実態および関連要因として運動不足、テレワーク、ストレスが独立して有意である事をInt J Environ Res Public Health報告した。両者とも国内外から反響を得た。	勤労者において慢性腰痛による社会的損失が多大な事を踏まえ、二次予防を主軸とする産業保健スタッフ向けと、集学的治療チーム向けの三次予防マニュアル日本版を開発した。前者はオランダからの最新ガイドラインを、後者は欧州ガイドラインで推奨されている心理社会的フラッグシステムを参照し、包括的に仕事と治療の両立支援が潤滑に遂行される基盤を構築した。	慢性疼痛診療ガイドラインの集学的治療を担当した。腰痛に対する集学的治療は1Aと推奨度、エビデンスレベルとも最も高い判定であった事も踏まえ、当該マニュアルを制作することの社会的意義が極めて高いと判断し、その開発に至った。	腰痛による労働損失を減らし、医療費の削減、労働生産性の向上、労災申請の減少など、広く厚生労働行政に貢献する成果が期待される。具体的には社会福祉施設と小売業の腰痛対策である令和4年度「第三次産業労働災害防止対策支援事業」第2回検討委員会(令和4年6月8日)の配布資料として産業保健スタッフ向けマニュアルが活用された。	日本人の腰痛と肩こりに伴うプレゼンティーズムによる労働損失が多である事が、2019年10月11日 朝日新聞朝刊に掲載された。	1	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0
107	慢性疼痛患者に対する簡便かつ多面的な疼痛感作評価法の開発	3	3	慢性の痛み政策研究	池内 昌彦	ポータブルQSTツールを開発し、慢性疼痛患者に対する簡便な疼痛感作評価が可能となった。さらにIES、EMA、脳磁計などの研究方法によって疼痛感作を多面的にかつ客観的にとらえられることが可能となった。それぞれの評価ツールは既に複数の施設で実用化しており、慢性痛患者における疼痛感作研究が進められている。これまで主に動物実験で評価されていた疼痛感作が人で計測できることの学術的意義は大きい。	これまで客観的に評価することが困難であった疼痛感作を、簡便にかつ多面的に評価することが実臨床で可能になった。特にポータブルQSTは、研究施設だけでなくベッドサイドや外来でも簡単に施行可能である。これまでの慢性痛治療は疼痛感作を評価せずに行われていたが、今後は可能となったため慢性痛治療が発展することが期待される。	本研究の成果は、現時点ではガイドラインに掲載されていない。今後、エビデンスの蓄積とともに慢性疼痛診療ガイドラインの改定において本研究成果が利用されることが期待される。	慢性疼痛患者の疼痛感作の実態把握を行った。痛み対策事業を展開中であるが、その中で本研究成果を活用していく予定である。	疼痛感作に関する教育および評価法の普及を目的に、医療従事者向けのホームページ(https://painsensitization.com)を作成した。ホームページ上では教育コンテンツや最新情報をアップロードし、評価機器の貸し出しも行った。さらに、WEB講習会をベーシックコース2回、アドバンスコース1回の計3回行った。現時点でのpQST評価機器の貸し出しおよび購入は10施設以上20セット以上におよぶ。また、WEB講習会は毎回50名以上の医療従事者が参加し、講習会後も情報交換を行っている。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
108	慢性疼痛診療システムの均てん化と痛みセンター診療データベースの活用による医療向上を目指す研究	3	3	慢性の痛み政策研究	矢吹 省司	集学的痛みセンターを全国に34施設まで増やすことができた。慢性疼痛で悩む患者がアクセスしやすくなった。「慢性疼痛診療ガイドライン」を上梓することができた。エビデンスに基づいた慢性疼痛診療に寄与できた。慢性疼痛患者のデータベース登録システムを立ち上げることができた。今後このデータベースを用いた解析を行うことで新たな知見を出せる可能性がある。国民や医療者に向けた痛みに関するアプリを作成し、約1000名の登録がなされた。	集学的痛みセンターを全国に34施設まで増やすことができた。慢性疼痛で悩む患者がアクセスしやすくなった。「慢性疼痛診療ガイドライン」を上梓することができた。エビデンスに基づいた慢性疼痛診療に寄与できた。慢性疼痛患者のデータベース登録システムを立ち上げることができた。今後このデータベースを用いた解析を行うことで新たな知見を出せる可能性がある。国民や医療者に向けた痛みに関するアプリを作成し、約1000名の登録がなされた。	「慢性疼痛診療ガイドライン」を上梓することができた。本邦の実情にあった推奨度を入れることができた。エビデンスに基づいた慢性疼痛診療に寄与できた。国内での啓発・普及に努めた。今後はこのガイドラインの有用性を明らかにする検討を進める予定である。	集学的痛みセンターを全国に34施設まで増やすことができた。さらに、「慢性疼痛診療ガイドライン」を上梓することができた。慢性疼痛対策に対して、効果的に働くと思われる成果を上げることができた。さらに、厚労省の「慢性疼痛診療体制構築モデル事業」の成果と問題点の解析も本研究班の役割であった。全国8ブロックのモデル事業の総括も行うことができた。慢性疼痛の診療体制の構築が進むことで、慢性疼痛対策がより効果的にいけるようになることが期待できる。	本研究班のホームページを作成し、国民と医療者が慢性疼痛に関する理解が進む材料は提供できた。さらに、本邦における痛み関連学会やいたみ財団とも情報共有を行い、日本全体での慢性疼痛診療の発展に寄与できた。さらに、痛みの理解や運動療法の促進のための、スマートフォンでも利用できるアプリを作成することができた。アプリの登録者が1000名を超えており、さらに普及させることで、国民が自ら慢性疼痛を管理できる方法を身につけることに結びつくことが期待できる。	34	80	63	0	186	7	0	0	0	0	1

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
109	実証研究に基づく訪問看護・介護に関連する事故および感染症予防のガイドライン策定のための研究	3	3	長寿科学政策研究	柏木 聖代	国内外における文献検討ならびに全国の自治体の介護保険事業者における事故発生時における報告取扱要領の分析、訪問看護事業所の管理者を対象としたインタビュー、訪問看護ならびに訪問介護事業所を対象とした全国調査による事故・感染症の発生状況と予防策に関する実態把握、事故事例の定性分析、細菌学的調査等により、感染症を含む事故発生や関連要因を明らかにした。成果は国内誌に2件、国際誌に3件が掲載された。	事業所内・自治体間の事故・感染症の用語の定義および範囲の統一化、安全管理に関する委員会設置やモニタリング担当者の配置等の体制整備、事故発生のモニタリングの実施、外部事業所との情報共有推進、研修による最新情報のアップデート、訪問介護事業所、小規模訪問看護ステーションへの技術支援等のプロセスの整備、オムツ交換時のPPE着用の徹底、推奨される手指衛生の遵守状況の把握、従事者の事故の発生状況の把握、7)リスクアセスメント、アセスメントに基づく対策の実施と事故発生時の当事者へのサポートの必要性を見出した。	訪問看護・介護に関連する事故予防に関するガイドラインを作成した。	全国調査による実態把握に加え、事例の定性的分析、細菌学的調査等の実証研究により、インシデント・アクシデント、感染症発生の背景や要因、それらを踏まえた効果的な防止策が明らかになり、厚生労働行政において訪問系サービスの安全対策および感染症対策について議論・検討する上での根拠となる資料を提供できる。	事業者の指定・指導等の権限をもつ自治体や各事業所において、本研究で得られた知見ならびにガイドラインが活用されることで、訪問看護・訪問介護の利用者に対して安全かつ質の高いサービス提供の推進など間接的な波及効果が期待できる。	2	3	0	0	2	0	0	0	0	0	
110	高齢者の口腔管理等の充実のための研究	3	3	長寿科学政策研究	平野 浩彦	大規模コホートのデータ約2,500人を収集統合し、口腔機能低下の実態を把握し、現在の口腔機能低下症の7項目による評価と比較して、サルコペニア、フレイル、低栄養を精度よく識別できる口腔機能低下状態の新たな定義を検討した。その結果、項目数を減らした4項目モデルではフレイル、低栄養をアウトカムとした場合の識別能への差はなく、サルコペニアをアウトカムとした場合は識別能が優れていた。さらに重複類型別解析結果の各特性を参考に、4項目モデル診断アルゴリズムを考案	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	本事業より得られた結果について、一般社団法人日本老年歯科医学会開催の「口腔機能低下症とオーラルフレイルに関するワークショップ」にて報告を行った。	1	3	0	0	2	0	0	0	0	0	
111	嚥下機能低下に伴う服薬困難に対応するためのアルゴリズム等作成のための研究	3	3	長寿科学政策研究	倉田 なおみ	粉碎した錠剤がとろみやゼリー、食事に混ぜて服薬させる状況が明らかになり、服薬を介助する介護者がかかわるほどその率は高かった。粉碎した錠剤は、原薬の強烈的な苦味・におい・刺激などが露出することがあるから、食事などに混ぜると拒食につながる可能性もある。また、薬効損失、副作用の発現等のデメリットが多く、錠剤粉碎はさけるべき行為であるが、日常的な服薬手段として実施されていることが明確化した。今回の専門的・学術的観点から作成したアルゴリズムが、今後の服薬介助の概念を変える成果物となることを期待する。	今回作成したアルゴリズムを活用することで、錠剤粉碎をなくし、より服用しやすい安全な剤形や製剤を選択できるようになることにより、患者への安全な服薬を可能とし、さらに服薬介助の手間や時間が軽減できるようになる。また患者や介護者が、より服薬しやすい薬に変更できることを知ることができ、多職種との連携が促進できる。摂食嚥下障害の対応には職種連携は欠かせないが、同時に作成した連携パスにより連携するべき職種がより明確になった。	特記事項なし	特記事項なし	アルゴリズムは完成したばかりであり、普及・啓発は以下の学会・依頼講演等にて実施する。 2022年 3月25日：日本服薬支援研究会教育講演：倉田なおみ 4月16日：神奈川摂食嚥下リハビリテーション研究会特別講演：倉田なおみ 5月14-15日：日本老年薬学会一般演題・ランチョンセミナー座長・秋下雅弘、演者：倉田なおみ 6月18日：岐阜経腸栄養研究会特別講演：倉田なおみ 7月24日：医療薬学フォーラムシンポジウム：倉田なおみ 9月23-25日：日本医療薬学会シンポジウム：肥田典子、鈴木慶介、倉田なおみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件 数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
112	介護及び医療レセプト分析による疾患並びに状態別の最適訪問看護提供パッケージの提案と自治体担当者向けの訪問看護実態可視化ツールの開発	3	3	長寿科学政策研究	福井 小紀子	本研究は、静岡県との協力を得て、県下33市町の国保データベースシステムで取り扱う医療・介護情報および訪問看護にかかわるレセプトデータを用いて研究を実施した。本研究で、疾患によって医療介護にかかる費用が異なる可能性が示された。これらの得られた結果と課題を踏まえることで、レセプト情報を用いた総医療介護サービスを考慮した訪問看護提供量の検討が可能となり、本研究の成果の活用が期待される。	本研究は、疾患状態像別の適切なケアパッケージの提案を目指して、まずは代表的な疾患等により、医療介護費用等が異なることを示した。本研究の知見から、在宅療養継続や介護度の改善に寄与し得る訪問看護提供量を検討できる可能性が示唆された。これらの検討をさらに進めることで、高齢者の状態に合った適切なケアプランの提案等につながり、居宅介護支援専門員の立案するケアプランの標準化の端緒になることが期待される。	該当なし	本研究では、介護保険の種々サービスと共に、介護保険訪問看護の利用実態を把握できた。また、これらのデータを容易に分析できるBIツールを開発した。本BIツールは、要介護度等の個人特性・市町及び二次医療圏といった条件選択に応じて、サービス利用や介護・医療費の結果が個人や地域単位で表やグラフで表示される仕様とした。自治体においては、医療介護計画に活用が可能であろう。また、国においては、本データを用いて、適切な介護保険サービスケア提供パッケージを検討する一材料となると考えられ	国民健康保険組合が保有するKDBデータは、様々な医療・介護の情報を含むデータベースであり、これらの有効活用は本邦の喫緊の課題である。本研究で、KDBデータの取り扱いノウハウを得たことで、今後さらなるKDBデータ解析に進むことも可能となる。また、本研究で得たノウハウを全国の研究者に発信していくことで、医療・介護データを豊富に含むKDBデータ分析に拍車がかかり、本邦の保健医療政策に資する知見の量産につながる潜在的可能性を有している。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
113	健康・医療・介護分野の分野横断的なデータ収集・利活用・解析基盤の構築による介護予防に資するAI等開発についての研究	3	3	長寿科学政策研究	荒井 秀典	オンライン通いの場アプリ得られたデータと国保データベース(KDB)に含まれる要介護認定データを活用して、要介護リスクAIを改修し、性能評価を行った。また、複数の民間企業へのヒアリングを通じて、今後の介護予防プラットフォームの活用方針を整理、検討することができた。さらに、オンライン通いの場アプリの各種機能を民間企業アプリと連携し、民間企業アプリでもオンライン通いの場アプリの機能を使用できる体制を構築した。	通いの場の活動自粛下でも在宅高齢者が健康を維持するために必要なプラットフォームの構築、自治体および民間企業へ展開するための仕組みを整備することができた。介護予防プラットフォームを全国の自治体や民間企業が利活用できれば、高齢者の介護予防事業を安価で効率的に実施する事が可能となる。	なし	厚生労働省のホームページと連携してオンライン通いの場アプリの周知を行い、介護予防に対する普及啓発を実施した。	オンライン通いの場アプリにおけるニュースや新聞等で研究の取り組みを周知した。	0	14	0	0	9	0	0	0	1	2	
114	独居認知症高齢者等が安全・安心な暮らしを送れる環境づくりのための研究	3	3	認知症政策研究	粟田 圭一	既存統計資料の分析、疫学調査、事例研究、フィールド調査、アクションリサーチ、系統的文献レビューによって、独居認知症高齢者等の生活実態を解明し、今日の課題と課題解決に向けた対策を総括した。この領域の今日の研究水準を可視化させ、今後の政策科学的研究の基盤を形成した。	独居認知症高齢者等が安全・安心な暮らしを送れる環境づくりのための理論的な枠組みとして、社会的支援の統合的調整(コーディネーション)と社会的支援(特に生活支援)へのアクセシビリティを高める環境づくり(ネットワーク)を車の両輪として推進する自治体レベルでの政策が重要であることを示した。	独居認知症高齢者等が安全・安心な暮らしを送れる環境づくりに関する今日の科学的研究の知見を集約したエビデンスブックを作成するとともに、それを基礎とした自治体向け手引きを作成した。	わが国の認知症高齢者の多くが単独または夫婦の世帯であり、その数は今後急速に増加することが明らかにされている。本研究の成果は、認知症施策推進大綱、高齢者保健福祉施策、介護保険制度、住宅施策等の改定・立案の基礎資料として活用されることが期待される。	本研究の一連の成果は、老年精神医学雑誌31巻5号(2020年)及び33巻3号(2022)に特集企画として掲載されている。また、エビデンスブックと手引きは2022年度中に刊行するとともに、東京都健康長寿医療センターのホームページにアップロードする予定である。	7	25	52	0	60	3	0	0	0	0	
115	認知症介護者のためのインターネットを用いた自己学習および支援プログラムの開発と有効性の検証	3	3	認知症政策研究	大町 佳永	WHOが開発された認知症介護者のためのオンライン自己学習プログラムiSupportの日本版を作成し、介護者の声を取り入れながら日本版独自のコンテンツを収録し、改修を重ねた。iSupport日本版(e-learning)に、心理評価やアンケート調査を行うシステム(ePRO)を合わせた『iSupport-Jシステム』を開発し、iSupport日本版の有用性を検証するためのRCTを行っている。リマインドを充実させたことで、海外の先行研究よりも脱落率を下げることに繋がっていると考えられる。	RCTの結果の解析は今後行われるため有用性は明らかではないが、介護に対する向き合い方やストレス緩和、コミュニケーションの取り方について、被験者から好意的な感想が寄せられている。一方で、行動・心理症状への対応や全体の所要時間などは、介護者の求めるレベルにはまだ達していない可能性がある。高齢者に対してインターネットを用いた介入は可能であり、特に男性に有用なツールになり得ると考えられる。一方で、インターネット接続機会の少ない介護者のために、iSupport日本版のハードコピー版を作成した。	特になし。	2017年7月に改訂された認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)では、家族など介護者の精神的身体的な負担を軽減する観点からの取り組み、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及を推進するとされている。本研究は認知症患者の次世代型ケアモデルとして、この政策の実現に資するものである。	認知症介護者のメンタルヘルス向上の啓発のため、小平市民公開講座(2022年2月)、東村山市民公開講座(2022年5月)でiSupport日本版を紹介した。日本認知療法・認知行動療法学会(2020年11月)、日本認知症学会学術集会(2020年11月)、Virtual International Conference of Alzheimer's Disease International(2020年12月)、日本うつ病学会総会・日本認知療法・認知行動療法学会(2021年7月)で発表した。	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	11

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
116	人工知能を活用した行動・心理症状の予防と早期発見、適切な対応方法を提案する認知症対応支援システムの開発と導入プログラムに関する研究	3	3	認知症政策研究	小川 朝生	一般病院における認知症ケアの質の向上を図るために、機械学習を用いた症状予測モデル開発の実施可能性と教育プログラムの効果検証を行った。その結果、機械学習を用いることで、BPSD・せん妄の発症を予測できる可能性が明らかとなった。行動科学の手法を用い、行動変容を促進することを意識した教育プログラムを開発し、その効果を検証した。5病棟で試行したところ、前後比較で、知識と自信の向上を認め、教育効果を確認した。	一般病院において、認知症に対するケアの質の向上を図るための手法が確立した。認知症の緩和ケアに関する研究会を通して、全国の医療者に対して、認知症の人の疼痛管理、意思決定支援の考え方の普及を促進したことで、高齢者医療の診療の質に貢献した。	せん妄への対応方法は、せん妄ハイリスク患者ケア加算の実現に貢献した。認知症、せん妄への対応方法は、COVID-19下の介護施設、医療機関における身体拘束の考え方に関する手引きに反映された。	一般急性期医療における認知症ケアの主たる課題とその対応方法を明らかにした。せん妄への対応方法は、せん妄ハイリスク患者ケア加算の実現に貢献した。身体症状の管理ならびに意思決定支援に関する手法は、研究会を通して認識が高まり、その結果は、各医療職を対象とした認知症対応力向上研修のカリキュラムにも反映され、プログラムの効果を促進するうえで貢献した。	認知症の人に対する包括的なケアを検討し、情報を提供する場として、認知症の緩和ケアに関する研究会を立ち上げ、計3回開催した。(参加者は第1回1,453名、第2回1,709名、第3回1,117名。)一般病院における認知症ならびに倫理的な課題である身体拘束の現状と対策について、痛みの評価と対応が低いこと、疼痛やせん妄対応が身体拘束の減少に寄与する可能性を示し、記事で取り上げられた。	8	66	95	0	101	3	0	0	0	0	0
117	認知症者に対する最適な医療・ケアのあり方を支援する神経心理検査等の評価法の幅広い利用に向けた指針策定に関する研究	3	3	認知症政策研究	大沢 愛子	認知症の診療および研究で使用される神経心理学的評価法等について、認知症を専門に診療する医療従事者による臨床現場からの視点と質の高い科学的論文で採用されている評価法という視点から抽出し、検査の特徴がひと目でわかる一覧表を作成した。さらに評価される側としての当事者(認知症/MCI/家族介護者)の評価に対する要望と海外での認知症診療における評価法の位置づけも合わせて調査し、今後の評価法の選定に資する基礎的データとなった。	今後の認知症診療において使用すべき評価法が、本研究の成果である一覧表と各種データを参照することで選定しやすくなり、認知症診療の評価法の統一に向けた議論の促進に寄与できた。また、現状では、著作権や診療報酬の問題、評価器具の整備不足、評価技術不足、当事者の要望に対する理解不足などから適切な評価法の選定が困難となっており、これらの情報や評価法の特徴などがまとめられた神経心理学的評価法等の一覧を参照することで、どのような評価を選定すべきかが理解しやすく、認知症診療の質の向上につながるものと考えている。	本研究は認知症者に対する最適な医療・ケアのあり方を支援する神経心理検査等の評価法の幅広い利用に向けた指針策定に関し、評価法の特徴や使用の動向について基礎的データを収集することを目的としており、ガイドライン等の開発は実施していない。	本邦の認知症診療において、今後、診断や治療・ケアの統一、並びに研究における大規模なデータ収集などの研究を促進するためには、使用される評価法の統一が重要である。今後の評価法の選定において、各種評価法の特徴がわかりやすく整理されただけでなく、評価される側の視点から認知症診療の評価法の選定を考えた研究はこれまでになく、本研究で得られた成果は認知症施策推進大綱の「認知症の人や家族の当事者の視点やニーズを活かした支援」の実現につながる重要な知見であると考えている。	本研究でまとめられた認知症診療及び研究で使用される神経心理学的評価等の一覧表は、今後関連学会(日本老年医学会、日本リハビリテーション医学会、日本認知症学会、日本認知症予防学会など)の学術集会や雑誌で、講演並びに論文として発表し、広く啓発を行う予定である。	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	
118	聴覚障害児に対する人工内耳植込術施行前後の効果的な療育手法の開発等に資する研究	3	3	障害者政策総合研究	高橋 晴雄	(1)海外視察や文献のシステムティックレビューから、高度難聴児の療育は可及的速やかに開始することが望ましいこと、音声言語獲得のために必要な場合は1歳までは人工内耳の要否の検討を始めることが重要、また音声言語獲得のためには手話併用の優位性は見られないこと等がわかった。(2)本研究で音声言語獲得のためには手話併用の優位性は認められなかったことが示され、出版したGLにも明記された。これまで世界的にも不明確であった難聴小児の音声言語療育の基本方針を示すことができた。	(1)米国UCLA視察の成果を論文発表した。また難聴児の療育や支援などのパンフレット、人工内耳のための療育の内容や時期を示したロードマップ、国内の施設から収集した難聴児療育の好事例と先天性難聴成人・青年例での人工内耳使用例のデータ分析した小冊子を作成し、全国の医療療育機関や自治体に配布した。(2)欧米に比べて遅れている我が国の難聴児の音声言語療育方法の確立の重要な資料となると考えられる。また、世界的に議論がある先天性難聴成人・青年例での人工内耳の適応が明確になった。	文献の広汎なシステムティックレビューを行い、15のクリニカルレビューと11の解説項目を含む難聴児療育のガイドラインを作成し、2021年9月30日に金原出版より出版した。これにより、難聴児の最適な療育開始時期・方法や最適なCIの適応決定時期、音声言語獲得に適した療育法と手話併用の優位性の有無等が明確になった。このガイドラインが高度・重度難聴児の療育と人工内耳の適切な活用を基準となることが期待された。	米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)耳鼻咽喉科および難聴児の療育施設や学校の視察や難聴児療育の文献のシステムティックレビューにより、先進国での難聴児療育のシステム、専門職の構成やその育成(資格付与)、難聴施設の運営や公的予算配分などが明らかになり、我が国の厚生労働行政でどのように実践できるか、どの部分が支援を必要としているかが明らかになった(耳鼻臨床 113: 605-613, 2020)。	海外視察の成果を耳鼻咽喉科専門誌に論文発表した(耳鼻臨床 113: 605-613, 2020)。また上記のガイドラインは書籍として出版し、以下の成果物の冊子等は全国の分岐施設、精密聴覚検査機関、医療・療育機関や自治体に配布し、日本耳鼻咽喉科学会ホームページにも掲載した。(難聴児の療育や支援などのパンフレット、人工内耳のための療育の内容や時期を示したロードマップ、国内の施設から収集した難聴児療育の好事例と先天性難聴成人・青年例での人工内耳使用例のデータを分析した小冊子)。	50	39	8	0	49	4	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
119	精神保健・福祉に関するエビデンスのプラットフォーム構築及び精神科長期入院患者の退院促進後の予後に関する検討のための研究	3	3	障害者政策総合研究	佐藤 さやか	長期入院の統合失調症圏患者を7年程度追跡した場合の再入院率は6割ほどであること、再入院期間は指標入院よりは短くなることなどが明らかとなった。我が国はこれまで長期入院患者の予後の予測について、地域ケアシステムがすでに機能している西欧や米国を参考にしようとして試みてきたが、今後は東欧やイスラエル国など、同時代に同じ「長期入院患者の地域移行とその後の地域生活支援の実現」という課題を有する国々の状況からも学びが得られる可能性が示唆された。	本研究の実施により、近年がんや慢性疾患の領域で重要性が指摘され、精神科医療においても注目が高まっている「研究成果の臨床実践への還元や普及を目指す実装科学」や「医学研究・臨床試験における患者・市民参画(Patient and Public Involvement: PPI)」の推進の一助となり得る。	該当せず。	第7次医療計画に謳われる「精神障害にも対応する地域包括ケアシステム」では精神障害者への地域ケアの提供が前提となっているが効果的な地域移行/地域定着および地域ケアに関する科学的根拠を一定の基準で示したプラットフォームはこれまで作成されてこなかった。本研究で作成したプラットフォームによって多様な立場の支援者が地域精神科医療に関する科学的根拠にアクセスしやすくなり、支援の際に活用可能となる。これらの実践の積み重ねにより「精神障害にも対応する地域包括ケアシステム」の促進に資することができる。	-精神障害当事者の地域生活にかかわる研究結果紹介サイト-「ここらしくらし」 (https://coookura.ncnp.go.jp/) 2021年7月13日公開	0	2	2	0	4	0	0	0	0	0	0
120	再犯防止推進計画における薬物依存症者の地域支援を推進するための政策研究	3	3	障害者政策総合研究	松本 俊彦	わが国には薬物依存症者に関する中長期的なコホート研究が存在せず、その意味で保護観察対象者、ならびにダルク利用者のコホート研究の学術的意義は高い。特に、前者の場合、「全部執行猶予」「仮釈放」「一部執行猶予」のいずれの保護観察対象者を追跡するので、保護観察制度の制度評価を行うことも可能である。	3年間の研究活動により、本研究は、地域において関連機関が連携しての薬物依存症者支援に資する包括的支援指針の開発、薬物依存症者の転帰調査システムの開発、ならびに、地域における薬物依存症者に対する保健福祉的支援の質の向上、ならびに、就労支援や更生保護施設における支援マニュアルの開発という目的を遂行することができた。	3年間の研究期間を通じて、保護観察所および民間支援団体における薬物依存症者コホート調査の実施体制を構築した。さらに、各種調査を通じて、地域保健機関および自治体関係者、医療機関、保護観察所、民間支援団体、更生保護施設などの連携の実態、支援の課題を明らかにするとともに、支援の指針となるマニュアルを開発した。以上の研究知見を踏まえ、研究班活動の知見を踏まえ、「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」の課題、ならびに追記・補強すべき事項を整理し、提言としてまとめた。	本研究は保護観察所、精神保健福祉センター、民間リハビリ施設、更生保護施設といった多機関による支援システムの構築ならびに多機関による合意形成を踏まえた支援指針を開発したという点でその行政的意義は高い。特に保護観察対象者のコホート研究は保護観察から地域の社会資源へのつなぎを促進する支援システムとして、将来の事業化が期待されるものである。なお、その成果は、2021年厚生労働省医薬生活食品局「大麻取締法等あり方検討会」、ならびに、2022年同局「大麻規制小委員会」において資料として引用された。	保護観察対象者のコホート研究は、2017年5月の治療的司法研究会の公開シンポジウム、ならびに2019年5月の刑法学会シンポジウムや発表され、法曹関係者からの注目を集めた。また、ダルク利用者コホート研究の成果は、ASK(アルコール問題を考える市民の会)の機関誌「Be!」(2019年5月号)にて取り上げられ、特集時が組まれた。また、保護観察対象者のコホート研究は、松本俊彦著「薬物依存症」(ちくま書房、2018)において、大きく取り上げられた。	4	1	37	0	36	5	0	0	0	0	2
121	地域特性に対応した精神保健医療サービスにおける早期相談・介入の方法と実施システム開発についての研究	3	3	障害者政策総合研究	根本 隆洋	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築とそれを持続可能(sustainable)なものとするには、早期相談・支援サービスの導入と実装が不可欠であることを示した。豪州のシステムも参考に、研究モデル地区北千住での若者向けワンストップ相談センター「SODA」の運営を通じて、同様のサービスのニーズの高さと効果を示し、精神保健医療福祉分野のみならず、行政・民間を含めた多領域に跨る対応を可能とする施策の必要性を示した。	研究モデル地区秋田県サイトでは、Akita Mental health ICT Network (AMIN, アミン)と名付けた、県精神保健福祉センターと県内保健所を結びICTネットワークを構築し、これを用いた遠隔精神保健の取り組みを行った。保健所保健師の人材育成・体制整備などの技術支援を行うことで、保健所の精神保健相談・支援実績を向上させた。個人情報保護に配慮した遠隔事例検討を安全に実施するシステムの構築が非常に有用であることが示された。	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」における早期相談・支援のための手引き Version 1.1 を作成した。	本研究事業における足立区サイトでの取り組みが、埼玉県川口市の「若年者早期相談・支援事業」に採用された。	1. 研究HP「MEICIS」: https://meicis.jp/ ; 2. 相談機関検索サイト「MEICIS相談室」: https://sodan.meicis.jp/ ; 3. コロナ禍におけるメンタルヘルスを考えるWeb市民公開講座(2022.3.6); 4. NHK NEWS おはよう日本(2021.4.3); 5. フジテレビ Mr.サンデー(2021.10.10); 6. m3.com地域版(2022.3.25); 7. m3.com地域版(2022.4.1)	1	3	21	0	24	1	0	1	1	8	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
122	地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究	3	3	障害者政策総合研究	藤井 千代	措置入院者の転帰に関しては、これまで後ろ向き調査は実施されているが、前向きコホートの実施例はない。疫学的意義が大きく、適切な退院後支援のあり方を検討する上でも貴重な知見となる。包括的支援マネジメント(intensive case management)の効果については、コクランレビューで示されているものの本邦ではこれまで検証されておらず、学術的にも貴重なデータである。精神科医の往診・訪問診療に関しては、これまでに多施設の調査は実施されておらず、本邦初の実態調査となった。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築は、臨床的観点からも、社会的観点からも重要であり、本研究は自治体の精神保健福祉関連業務のあり方や、地域精神医療を推進するうえで効果が期待できる具体的な方法を示している。また、入院中の精神障害者の権利擁護のあり方についても具体的な方法を示し、さらにはそれぞれの研究成果普及のための研修を実施している。	市町村職員を対象とした、精神障害にも対応した地域包括ケア構築のための手引きを作成した。	野口分担任、川副分担任、椎名分担任で実施した研究成果は、厚生労働省が実施する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る検討会」「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」の資料として掲載された。また川副分担任の研究成果は、中央社会保険医療協議会の資料中にも掲載されている。	市町村職員を対象とした、精神障害にも対応した地域包括ケア構築のための手引きについては、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのポータルサイトで公表予定である。2021年9月6日、12月22日、2022年3月23日に市町村職員を対象とした精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る研修を実施した。また、2022年3月27日に、精神科アドボケート養成講座基礎編を開催した。	7	8	11	0	28	4	0	0	0	0	0
123	青年期・成人期の自閉スペクトラム症および注意欠如多動症の社会的課題に対応するプログラムの開発と展開	3	3	障害者政策総合研究	太田 晴久	ASDに関しては、ピアサポートプログラムの効果について、対照群との比較を行い、QOLとCSQIにおいて、統計学的に有意な変化が認められた。プログラム参加群と非参加群(対照群)の選別において、ランダム化はしていないが、両群で年齢、性別、AQ、FIQIに関して統計学的な有意差はみられなかった。ADHDに関しては、テーマ毎の満足度をCSQ-8Jでの評価、参加者やスタッフへの詳細な調査にて、汎用性ADHDプログラムの作成を行なった。	ASDに関しては、ピアサポートプログラムの参加後の転帰調査にて、多くが院内、院外の自動的な活動に繋がっていた。これは、コミュニケーションが不得手なASDが、プログラムの参加により、自助活動への自信やモチベーションが惹起されたことが推察される。ADHDに関しては、プログラム回数を5回に短縮して利便性を高めたが、患者満足度は比較的(CSQ-8J、平均24.0点)良好であった。	ASDに関しては、ピアサポートプログラムのマニュアルを作成した。ADHDに関しては、汎用性ADHDプログラムのマニュアルに加え、要望が高かった映像資料を作成した。マニュアルにより、教示の仕方、プログラムの進め方、予想される困難さへの対応策を示した。映像資料により、文字だけでは伝わりにくいニュアンスや雰囲気理解しやすくなった。これらにより、他機関でのプログラム実施可能性を高め、質の担保に繋がることが期待できる。	ASDに関しては、特性は生涯にわたり持続することが想定され、医療のみならず、社会全体での支援が求められる。ピアサポートを活用したプログラムにより、支援の受け皿が広がるのと同時に、当事者の自主的な活動をもとにした継続的な支援も担保することが可能となる。ADHDに関しては、一般の医療機関で実施しやすい汎用ADHDプログラムにより、心理社会的支援を受ける機会を増やし、多くの当事者の社会適応に寄与すると考えられる。	ASDに関しては、第8回成人発達障害学会において、ピアサポートプログラムのワークショップを行った。満足度は非常に高く平均93.1点/100点であり、過半数がプログラムの実施を検討していた。また、ASD支援におけるピアサポートの重要性について、東京新聞の夕刊の一面で取り上げられるなど、社会的関心も高かった。ADHDに関しては、協力医療機関との連携により、プログラムの実施を検討されている。また、第13回日本ADHD学会において、シンポジウムにてプログラムに関する報告をしている。	26	20	10	0	14	0	0	0	0	0	23
124	障害児相談支援における基礎的知識の可視化のための研究	3	3	障害者政策総合研究	内山 登紀夫	障害児を対象とする相談支援専門員と障害児相談支援事業所を利用している保護者に対して、それぞれ質的調査と量的調査を実施し、これまで明らかにされていなかった、障害児の相談支援の実態について多面的な知見を得ることができた。	相談支援に必要とされる役割・スキルを明確化し、自己チェックのための評価ツール(活動指標)、共通のアセスメントシート、および地域資源一覧リストのフォーマットを作成した。スキルチェックができ、今後習得するべきスキルが明確化される。地域格差の解消および初任者の相談支援専門員のスキルアップへの貢献が期待される。これらの成果は、相談支援事業者を対象とした国や自治体の研修内容に反映することができる。	本研究により、障害児相談支援の現状と課題が質的調査および量的調査の両面から明らかとなり、それらのエビデンスに基づく障害児相談支援のサポートブック(草稿)が完成した今後、さらに攻勢を行い広く公開していく。	障害児相談支援の最新の知見に基づくサポートブックを作成中である。Webアンケートに回答した相談支援専門員の約半数から、完成したサポートブックの送付に関する要望があることから分かるように、高い関心寄せられている。本研究の成果物として、このサポートブックがWeb上からダウンロードできるようにすれば、自治体や障害児相談支援事業所が自由に活用でき、障害児の相談支援の質の向上につながり、行政的意義は大きい。	サポートブック内の末尾には、障害児に対する相談支援専門員の振り返りチェックシートがあり、現在の自分の立ち位置と今後の研鑽内容についてセルフアセスメントができるようになっており、相談支援の質の向上に寄与するものと考えられる。	4	0	2	0	5	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件 数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
125	障害者の高齢化による状態像の変化に係るアセスメントと支援方法に関するマニュアルの作成のための研究	3	3	障害者政策総合研究	日誌 正文	本研究で作成した「高齢知的・発達障害者向け行動心理症状ケアプログラム」は認知症ケアの現場で効果をあげているNPIを活用しており、支援現場での試行によって、知的・発達障害者支援においても導入効果があることが確認できた。また、知的障害者施設の支援者向けであるNPI-ID (Neuropsychiatric Inventory-Intellectual Disability) が2020年に開発されたことから、本研究班として版権所有者、研究報告者と交渉を行い、使用許可を得た。	本研究で作成した「高齢知的・発達障害者向け行動心理症状ケアプログラム」の効果把握するため、障害福祉サービス事業所8カ所での試行調査を行い、支援現場での活用を見据えた社会実装研究を行った。このケアプログラムを導入することで、関係者間で一貫した支援を行うことが可能となるほか、障害福祉分野で普及させることにより、一般高齢者を対象とした介護保険分野と共通のツールを使用することによる支援者間の交流や研究の進展などが期待できる。	本研究においてガイドライン等の開発は行っていない。高齢知的・発達障害者の支援現場で活用できるツールとして、「高齢知的・発達障害者の変化と気づきのためのライフマップ」、「高齢知的・発達障害者向け行動心理症状ケアプログラム」、「高齢期の知的・発達障害者の生活と変化～入所施設・グループホーム編～」を作成した。	障害者の高齢化が全国的に今後進んでいく中で、障害福祉分野が取り組んでおくべきことの周知、介護保険分野と共通のツールを使った支援の実現などが可能となった。	本研究に関して、令和3(2021)年度は障害者団体、自治体等より研修会等での講演6回、雑誌等への原稿執筆2回の依頼を受け、積極的に研究成果の普及を進めた。	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6
126	強度行動障害者支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究	3	3	障害者政策総合研究	日誌 正文	本研究で開発した強度行動障害PDCA支援パッケージは、対象者の全体像の理解や教育、医療等の他分野との情報共有に効果が期待できるものとして、ICF(国際生活機能分類)を活用した。ICFを「強度行動障害の支援を行う複数の施設」で使用する報告は他には無いことから、先行的な実践報告となっている。	本研究で開発した強度行動障害PDCA支援パッケージは、支援現場での試行の結果、「強度行動障害の状態にある者の全体的な理解と情報の整理」、「効率的な記録と分析」、「支援計画の作成と見直し」などに効果があり、行動の背景要因を見つけることや支援の記録と分析を迅速に行うことなどの強度行動障害者支援の課題を改善することが期待できる。	本研究においてガイドライン等の開発は行っていない。成果として、強度行動障害PDCA支援パッケージ(「行動と環境の包括的アセスメントによる環境調整支援パッケージ」)を開発した。	現在全国の自治体で行われている強度行動障害者支援者養成研修を受講した者が、地域や職場内で一貫性のある支援を行う連携体制を構築する際に活用できる内容となっている。	強度行動障害PDCA支援パッケージ試行の二次調査として、令和3(2021)年10月～令和4(2022)年1月に「実践検討・意見交換会」を開催した。30都道府県より52名(事業所)から応募があり、全国を対象とした社会実装研究を行うとともに、研究成果の普及を進めることができた。	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
127	地域で暮らす障害者の地域生活支援の実態把握及び効果的な支援方法、その評価方法についての研究	3	3	障害者政策総合研究	田村 綾子	(1)研究成果 地域で生活する障害者及びその支援者を対象とした大規模調査により、状態像や利用サービス等の実態把握及び本人の満足度について把握することができた。 (2)成果の意義 障害者を支援する相談支援専門員及び介護支援専門員の協力により、障害者の個票と障害当事者のサービス満足度や欲求充足度などを突合して収集することができたことに加え、WHODAS2.0の12項目版を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響下における比較を含めた状態像の把握ができた。	(1)研究成果 1,068名分の地域で生活する障害者の個票及び本人の回答により、障害種別ごとのサービス利用や生活状況を把握できた。 (2)研究成果の意義 本データが本邦で把握されている障害者像を代表するものと考えられると、地域で生活する障害者のサービス利用時には「可動性」「セルフケア」には問題ない者が多く、また、「生理的欲求」及び「安全の欲求」は9割以上満たされている。さらに、コロナ禍前後で生活が変化したとの回答が4割であったことから、障害者の生活にも感染拡大が与えた影響は小さくないことがわかった。	なし	障害福祉施策として継続して推進されている精神科病院や障害者支援施設からの地域移行支援について、地域移行経験者の大多数が「自由がある」「良かった」と回答しており、障害福祉サービス等の利用によって物質的な欲求は概ね充足でき、セルフケアに問題ない状態で生活していることがわかる。今後の精神保健福祉法の改正に関する検討や、社保審障害者部会等における病院・施設からの退院促進や地域移行の推進に向けた資料としての活用が考えられる。	計画相談に従事する相談支援専門員や介護支援専門員は、支援計画の立案、サービス提供、一定期間ごとのモニタリングなど一連のプロセスにおける役割を担っているが、今回の結果と考察を報告することにより、障害者本人の意向や希望を丁寧に聞き取り、精神的欲求の充足も含めて検討する意義について省察を促す機会となり、評価尺度の活用なども含めて支援の質の向上に貢献できると考えられることから、令和4年度中に研究成果の報告会を開催する予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
																					0	10
128	特別児童扶養手当(精神の障害)の認定事務の適正化に向けた調査研究	3	3	障害者政策総合研究	本田 秀夫	(1)研究成果 特別児童扶養手当(知的障害・精神の障害)の判定の実態について、全国40の都道府県・政令指定都市から協力を得て4419件の診断書データを集め、それをもとに自治体間の地域差を実証できた。 (2)研究成果 行政で用いられる精神科領域の認定診断書の判定における自治体間の地域差について、大規模な実態調査からエビデンスを求めたことは、これまでに類を見ない。	(1)研究成果 本研究より、現行の特別児童扶養手当の障害認定における自治体間の地域差の実態が明らかとなった。また、本研究で作成した認定診断書改訂案は妥当性、信頼性とも一定の基準を満たしていると考えられた。 (2)研究成果の学術的・国際的・社会的意義 今後、認定業務の地域格差が是正され、適切に業務が行われるよう、このデータをもとにした特別児童扶養手当認定のガイドラインを作成することが求められる。	なし	なし	なし	なし	0	10	25	0	23	0	0	0	0	0	1
129	療育手帳に係る統一した判定基準の検討ならびに児童相談所等における適切な判定業務を推進させるための研究	3	3	障害者政策総合研究	辻井 正次	本研究では、療育手帳の交付児童者を対象として、知的および適応行動水準を浄化するノルム化検査と非ノルム化検査の関連を検証し、ノルム化検査と非ノルム化検査が評価する知的発達症の重症度の一致率は乏しいことを明らかにした。加えて、知能検査など単一の検査によって「知的発達症」と判定することは信頼性が低く、知的および適応行動水準の両評価を行うことで、信頼性の高い判定が可能になることを実証した。成果は学会で発表され、大きな反響を得た。	本研究で示された実証知見から、現在、療育手帳の判定における非ノルム化検査/尺度の利用するうえでの検討事項を整理し、さらに療育手帳の判定に関するガイドラインを示した。以上の成果は、長年問題視されてきている療育手帳の判定基準の不統一の是正に寄与し得る。	療育手帳判定の統一した基準ガイドライン(案)を作成した。	本研究は、現在、療育手帳の判定業務で利用されている検査の信頼性および妥当性を明らかにした。この実証知見は、長年問題視されている、各自治体が運用する療育手帳の判定基準の不統一の解消に寄与し得る。	本研究の取組は、知的発達症児者の当事者団体である「全国手をつなぐ育成会連合会」の機関誌に取り上げられた。	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
130	補装具費支給制度等における適切なフォローアップ等のための研究	3	3	障害者政策総合研究	高岡 徹	(1)研究成果:補装具に関わる多くの職種において、フォローアップの重要性・必要性は認識されているものの、マンパワーやコスト等の問題や責任の所在が明確でないことから、有効な方策をとることができていない現状が明らかとなった。 (2)意義:前記の課題に対し、補装具手帳やチラシの配布、研修会、更生相談所によるフォローアップを具体的な方策として提示することができ、実施後のアンケート結果からはこれらの方策の有効性が示された。	(1)研究成果:補装具を利用する当事者を含めた義手のミーティングを3回、専門職を中心とした研究成果を報告するシンポジウムを2回開催したが、ミーティングは130~170人程度、シンポジウムは200人程度の参加(オンライン主体)があり、関心の高さがうかがえた。 (2)意義:補装具のフォローアップの重要性の認識がさらに高まり、障害者総合支援法で支給された補装具が適切に、かつ継続的に使用されれば、利用者の利便性向上に直結するとともに、公費の効率的な運用にもつながる。	特に診療ガイドラインに関係する内容ではない。 しかし、有効性のある補装具フォローアップの具体的な手段とモデルを提示することができた。	専門職に対する補装具制度の研修を試行したが、全国の更生相談所や自治体で実施していただける内容となっており、制度の理解を高めるために有用である。また、補装具手帳やチラシについても、簡単に利用可能であるため、やる気のある自治体であればすぐに取り入れてフォローアップを開始できる。今後の議論等によっては、補装具費の支給基準に反映される提案ができると考える。	各年度の終了時にシンポジウムを開催し、当該年度の研究成果を報告した。また、「義手オンラインミーティング」は3回開催した。各回当事者を含む多くの参加者があり、本テーマへの関心や問題意識の高さが感じられた。 本研究の成果であるフォローアップを行うための具体的な手段・方策はホームページ上にアップロードして、誰でも使用できるように整備する予定である。	4	2	8	0	16	0	0	0	0	0	0	4

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
131	電話リレーサービスの担い手となる通訳者の養成のための研究	3	3	障害者政策総合研究	中野 聡子	通訳オペレータ養成カリキュラムの受講対象者として想定される手話通訳/要約筆記資格保持者の通訳スキルと職業倫理・行動規範について、統計的手法により実態の一端を明らかにすることができた。また、電話リレーサービスの関係者(管理職、通訳オペレータ、利用者)を対象としたインタビュー調査では、構築主義アプローチに依拠して、本人の認識/実存/分析者の観点の3者を分離させた質的的を行い、「電話」に対するそれぞれの立場での認識や通訳オペレータとして求められるスキルについて示唆を得ることができた。	各種調査の結果をふまえてカリキュラム全体の到達目標を15項目設定し、学習成果基盤型教育の考え方に沿って教育全体をデザインした合計40時間の養成カリキュラムを作成した。教育内容の項目のみならず、事前課題、研修における活動の種類や実施方法、学習の到達度の評価等の細部まで設定することで、知識と実践を結びつける学びを軸に据えて、研修後の現場実践のなかでスキル向上を確実なものにしていくための土台を形成し、高度な通訳スキルと問題解決スキルを有した通訳オペレータの育成を期待することができる。	「電話リレーサービス通訳オペレータ養成カリキュラム(案)」「電話リレーサービス通訳オペレータ養成カリキュラム:カリキュラムガイド(案)」を開発した。	「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する基本的な方針」で示されている「厚生労働省が別に定める養成カリキュラム」の原案となるカリキュラム案、カリキュラム・ガイド案、カリキュラムの重要な要素となるデマンド・コントロール・スキーマのテキスト(Dean & Pollard, 2013)の邦訳を提供することができた。作成したカリキュラム案等が今後策定される厚生労働省のカリキュラムに反映され、電話リレーサービスの現場で活用されることが望まれる。	ロビン・K・ディーン、ロバート・Q・ポラード、Jr著、高木真知子、中野聡子訳『デマンド・コントロール・スキーマ:対人専門職としての手話通訳 倫理的・効果的な意思決定のために』(明石書店)の出版は、電話リレーサービスの通訳オペレータのみならず、手話通訳者を初めとしたコミュニティ通訳全体の向上につながるものである。	11	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0
132	失語症の障害特性を考慮した適切な障害認定基準の作成に関する調査研究	3	3	障害者政策総合研究	三村 将	これまで得られた運動麻痺のない(もしくはあってもごく軽度の運動麻痺を伴う)軽度~中等度失語症者63名のデータから、約70%の失語症者が身体障害者手帳を取得していないことがわかった。また、50%以上が主な社会参加である就労はしていない状況であった。失語症の身体障害認定基準が3級と4級であることから、軽度失語症者に対して、身体障害認定に5級あるいは、それに相当する社会参加に必要な社会的支援サービスが求められていることが示唆された。今後は中等度~重度失語症の症例についても検討していく。	これまで得られた運動麻痺のない(もしくはあってもごく軽度の運動麻痺を伴う)軽度~中等度失語症者63名への質問紙回答から、健康関連QOLは比較的高く、社会参加は家庭内での家事への参加は比較的高い反面、レジャーなどの外出や就労などの生産性が低いことがわかった。また、社会参加を阻害する要因として、地域・社会での援助やサービスが得られにくいことが明らかとなった。今後は重度失語症者を含む症例数を増やして検討する。	これまで得られた運動麻痺のない(もしくはあってもごく軽度の運動麻痺を伴う)軽度~中等度失語症者63名のデータから、失語症の身体障害認定に5級あるいは、それに相当する社会参加に必要な社会的支援サービスが求められていることが示唆された。今後は中等度~重度失語症の症例についても検討していく。	今後も失語症者の症例数を増やし、失語症者の身体障害認定の現状、就労を主とした社会参加状況、QOL、必要とする社会福祉サービスを明らかにすることが期待される。	これまでの失語症者に対する全国的調査報告は数例のみである。今後、本研究の結果を高次脳機能障害学会にて発表するほか、日本語聴覚士協会を通して全国失語症友の会へ広く報告する予定である。	12	1	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0
133	持続可能で良質かつ適切な精神医療とモニタリング体制の確保に関する研究	3	3	障害者政策総合研究	竹島 正	精神疾患があると思われるが高齢者のケースについての支援者インタビュー調査をもとに、アンケートの背景要因を個人要因とシステム要因に分けて分析した。そして個人要因として(1)対象者の要因(援助希求の困難、妄想性障害)、(2)家族の要因(家族内の不和、家族が関わりを拒否する、家族の援助記入の困難、家族内の複数の事例の集積)を見出した。またシステム要因として、(1)身体医療関連要因、(2)精神医療関連要因、(3)社会福祉関連要因、(4)システム間の連携の不在を見出した。	精神疾患があると思われるが高齢者のケースについての支援者インタビュー調査をもとに、アンケートの背景要因を個人要因とシステム要因に分けて分析した。そして個人要因として(1)対象者の要因(援助希求の困難、妄想性障害)、(2)家族の要因(家族内の不和、家族が関わりを拒否する、家族の援助記入の困難、家族内の複数の事例の集積)を見出した。またシステム要因として、(1)身体医療関連要因、(2)精神医療関連要因、(3)社会福祉関連要因、(4)システム間の連携の不在を見出した。	動制限最小化活動を推進するため、研究会議等による討論、看護職員を対象とした実態調査、精神保健福祉資料を活用したモニタリング体制の構築、都道府県単位の行政主導による普及モデルの確立、エキスパートオピニオンによるさらなる最小化手段の探索を実施し、わが国に相応した合理的な対策として、都道府県単位の行政主導による普及モデル「行動制限最小化方策による政策パッケージ(案)」を策定した。	第8次医療計画における基準病床算定式案と指標例案をまとめた。ストラクチャー、プロセス指標例案は、都道府県精神保健福祉主管課へのアンケート調査をもとに「予防・相談支援」、「医療」、「地域支援」によって構成される。アウトカム指標案は、時点退院率、地域平均生活日数、新入院患者の平均在院日数、「1年以上5年未満入院患者数」に対する5年以降入院患者数の比、自殺死亡率によって構成される。	630調査、NDB特別抽出等の基幹的調査を行い、精神保健福祉資料、NDB分析、ReMHRADを更新し、現状で最良の精神医療のモニタリングを構築した。レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)を活用して、精神医療の提供に関する既存のモニタリング指標の算出を行った。また令和3年度630調査の実施過程やReMHRAD更新の評価を行い、今後のモニタリングと精神医療可視化の充実の示唆を得た。	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
134	精神科救急医療体制整備の均てん化に資する研究	3	3	障害者政策総合研究	杉山 直也	常時対応型施設機能の明確化、自治体ごとの精神科救急医療体制整備事業の運用状況および関連医療資源の整理、身体合併症対応施設の類型と現状把握について、全国規模の数値を活用した。特に整備事業の運用状況については持続可能なデータベースとしての準備までを整えた。これにより、本領域におけるリアルワールドエビデンスを用いた学術知見を示したほか、代表的指標による国際比較の可能性も示唆される。データベース化が整えば、学術的な探求は経時的な検討によって飛躍的に深めることが可能となるため、本成果の意義は大きい。	常時対応型施設機能の明確化や自治体ごとの精神科救急医療体制の運用状況の整理、身体合併症対応施設の類型と現状の把握がなされた。臨床感覚に沿いながらも実施要項上の定義を逸脱しない常時対応型施設基準案の設定や、精神科救急及び身体合併症医療提供体制の現状や課題が集積され、これらの知見は全国規模での救急医療提供体制整備における適正化や均てん化、病院機能分化と病連携を促進し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の完備に寄与することで、国民の疾病克服や健康増進に直接の効果をもたらすことが期待される。	本研究の直接的な成果として、「精神科救急医療体制の整備と運用のためのガイドライン2022」および「達成度評価シート」を作成した。また最終成果として、日本精神科救急学会編「精神科救急医療ガイドライン」(2022年版)が改訂・発行された。本ガイドラインは、精神科救急及び急性期医療に関するあらゆる事項について集約的な標準化を推奨する内容で、研究成果を各項目でアップデートしたほか、一般救急等の関連領域との連携についても項目追加を行い、より包括的な内容となった。	作成された精神科救急医療体制整備事業の資料を各自治体が活用することにより、精神科救急医療体制均てん化の促進が期待される。本研究で提案した常時対応型施設指定に関する基準案は今後の都道府県における関係者協議でも参考となり、今後の医療政策に資する成果と考えられる。また、本邦の精神科身体合併症対応に資する病棟機能のモデルが描出され、体制整備の参考資料となる。入院急性期医療の標準化および機能分化は、全体システムとしての「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の完備にも寄与が大きい。	本研究で得られた成果は、学会・論文発表にとどまらず、精神科救急に関する行政の担当者を集めての会議の開催や、実際に救急医療現場に従事する医療関係者らに対して行う研修会などの活動に反映させることで、臨床場面に還元していくことが予定されている。また、ReMHRADのほか、地方厚生局が公開している情報をもとに精神科救急入院料認可施設の所在地や病床数に関する情報を日本地図上に図示した資料を更新し、日本精神科救急学会ホームページ上に公開することで、地域における精神科救急医療資源の可視化に寄与した。	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	1
135	市町村及び保健所保健師等の精神保健福祉業務に係る業務量の把握及び地域包括ケアシステムの構築に向けた必要な業務量の算定に資する研究	3	3	障害者政策総合研究	藤井 千代	市町村に勤務する職員の実施する精神保健福祉業務の内容や業務量を詳細に分析した例はなく、学術的な意義がある。また、地域保健・健康増進事業報告は公開データであるが、これまで精神保健福祉業務の年次推移や関連する人員配置については分析されておらず、今後の市町村における精神保健福祉関連業務を実施する職員の人員配置を検討する観点から、公衆衛生学上意義深いものと考えられる。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムは、市町村等の基礎自治体を中心に構築していくこととなっており、市町村において精神保健福祉業務を担う人材の確保が急務となっている。本研究において示した、市町村において求められている精神保健福祉関連業務やその課題、業務内容の詳細および業務量等のデータは、今後の市町村業務のあり方を検討する基礎資料となることが期待される。	ガイドラインの開発は行っていない。	今後、市町村を中心として精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めることとされているが、そのために必要な人員配置や人材育成について、本研究により市町村の精神保健福祉業務従事者に求められる資質や人員配置のあり方について検討することができ、有意義な政策提言につながることを期待できる。	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
136	デジタル機器及びソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の使用がメンタルヘルスに与える影響の解明のための研究	3	3	障害者政策総合研究	根岸 一乃	本研究によりデジタル機器及びソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の使用がメンタルヘルスに与える影響に関する研究の現状が明らかとなり、本研究目的は達成された。また、文献はすべて国際的な学術誌から引用され、国際的意義を持つ。成果の一部は第76回日本臨床眼科学会で発表予定。	本研究によりデジタル機器及びソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の使用がメンタルヘルスに与える影響に関する研究は多数存在することが明らかになったが、各論文のエビデンスレベルを考慮すると、これらの研究結果を一律に健康維持や治療に決定的に結びつけることは困難であることが判明した。	該当なし。	本研究の成果をもとに以下の提言をまとめた。デジタル機器、SNSの使用は近年特に10代20代の若年世代で増加し、うつ、睡眠障害、行動嗜癖といったメンタルヘルスの問題のみならず、眼障害、いじめ、学業成績低下も懸念される。デジタル機器とSNSの使用には、利点・欠点があり、不適切な使用により心身の健康を害する可能性があることを啓発すべきである。自らの使用状況を把握し、保護者とともに使用時間などの各自のルールづくりが必要である。学校や厚生労働省によるWeb上での指導や、講演会等の啓蒙活動が望まれる。	第76回日本臨床眼科学会で発表予定。	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)	その他(件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
137	同行援護の担い手となる支援者の養成のための研究	3	3	障害者政策総合研究	森 浩一	6都道府県と9研修事業所の聞き取り調査で、援護従業者養成研修は、障害の個性の大小により研修範囲が異なり、免除科目は業務の共通度に応じて様々であることが明らかになった。これまで障害援護に関わる制度間の比較はなかった。全国の同行援護従業者養成研修事業所の調査で、過半数が、応用課程の演習を一般課程に取り込むか、一般・応用合併受講をさせるなどして一般課程の演習を補っている実態が判明し、事業所が自主的に研修の質の向上を図っていることがわかった。また、同行援護が多く必要とされる場面を定量的に明らかにした。	臨床研究ではないため、非該当。	該当せず。	同行援護従業者養成研修の資格要件である一般課程の研修だけでは実務に必要な能力が確保されないという意見があり、課題を解消したカリキュラム改正案を調査に基づき作成し、試行研修により実施可能性を確認した。応用課程は、サービス提供責任者の質的向上を図ることに焦点を当てた研修とするカリキュラム案を提示した。盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の研修既習者が同行援護の一般課程を受講する際の免除科目を関係者らと協議しつつ提案した。これらは今後の同行援護の研修制度の改定の基礎資料となると期待される。	視覚障害者(単独障害)及び盲ろう者(重複障害)のより安全かつ質の高い同行援護サービスが実施されるようになり、当事者の社会参加の増加・QOLの向上につながる事が期待される。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
138	国内の病原体サーベイランスに資する機能的なラボネットワークを強化するための研究	3	3	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	宮崎 義継	地方衛生研究所と感染症研が共同で公衆衛生上重要な疾病に対処する機能的枠組みとしてレファレンスセンターを運用した。各レファレンスセンター世話人と衛生微生物協議会レファレンス委員の間で、各疾病において対処すべき検査や疫学の課題を検討し、当該疾病や病原体の診断法・疫学解析法の確立および評価を行った。遺伝子検出系・血清診断・型別法の開発・改良と地衛研への配布を行い、国内の検査体制の強化に貢献した。	レファレンスセンターの対象とする各病原体の同定法を構築することで臨床診断に間接的に貢献した。また、病原体の血清型や遺伝型を解析するため、アウトブレイク時の疫学リンク解明も行った。	以下の病原体検出マニュアルの新規追加・改訂を行った。新規、ノロウイルス、つつが虫病、日本紅斑熱、ロッキー山紅斑熱、新型コロナウイルス感染症、アデノウイルス下痢症、RSウイルス感染症、重症熱性血小板減少症候群、ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)、侵襲性肺炎球菌感染症、サポウイルス、新型コロナウイルスゲノム解析マニュアル、侵襲性インフルエンザ菌感染症。ほか改訂20疾患	薬剤耐性菌、麻疹・風疹をはじめとする公衆衛生上重要な感染症について検査体制を強化したことは、正確な感染症疫学情報の収集に直結し行政施策の立案に貢献した。	特記事項なし	29	61	28	0	81	2	1	0	0	0	1
139	急性弛緩性麻痺、急性脳炎・脳症等の神経疾患に関する網羅的病原体検索を含めた原因及び病態の究明、治療法の確立に資する臨床疫学研究	3	3	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	多屋 馨子	原因不明症例の31%から急性脳炎・脳症の原因と考えられる病原体遺伝子が検出された。日本脳炎、ダニ媒介脳炎は全例で否定されたが、正確に診断されていないJE患者あるいはTBE患者が存在する可能性を考慮する必要がある。自己免疫性脳炎に関する検討では、免疫組織化学を用いた抗神経抗体の新規検出法を確立し、抗体価定量法を開発した。自己免疫性脳炎の約8割は神経学的予後良好であったが、社会復帰は約6割にとどまった。国内で販売されている免疫グロブリン製剤すべてにおいてEV-D68に対する中和抗体が検出された。	2015年発症AFMは1~2肢麻痺として運動障害持続率は高いが、障害レベルは発症3年で全般的に改善した。2018年発症AFMは重症例(4肢麻痺、人工呼吸管理)が多かった。AFM症例の画像所見は類似し、長大な脊髄縦走病変が半数、急性期に灰白質+白質に病変を認める例が多かった。神経生理学的特徴は、M波振幅の低下とF波出現率の低下であり、運動神経軸索型障害を呈し、脊髄前角細胞の障害を示唆する所見であった。小児入院症例全例調査可能な福島県で3年間に発生した急性脳炎・脳症は19例であった。	AFPについては、2018年5月から全数届出制度が始まったが、2015年に作成した「急性弛緩性麻痺を認める疾患のサーベイランス・診断・検査・治療に関する手引き」を改訂し第2版を作成した。現時点では、AFP症例でポリオ検索のため2回の便検査を受けた症例は少なかった。	WHO西太平洋地域でポリオの届出ができていなかったわが国で、2022年1月からAFP症例の届出開始に貢献することができた。多くの地衛研で、急性脳炎・脳症例から病原体検索を実施しており、約50%で陽性所見が得られていた。地衛研ではAFP86症例からのべ140種類の病原体が検出された結果、コクサッキーウイルスが最も多く、ライノウイルス、EV-D68、EBV、CMV、HHV6、7、がこれに続いた。EV-D68は25.6%から検出され、鼻咽拭い液が72.7%、その他の検体からは少なかった。	感染症発生動向調査に基づき報告された急性脳炎・脳症は12年間で6,147人で、2021年の報告数は直近10年間で最低であった。AFPは2021年までに275人が報告され、2021年は報告開始以降で最低であった。適切な時期の適切な種類の検体採取・保管・搬送が極めて重要であり、急性期検体の確保/保存の重要性を手引き等で周知する必要があると考えられた。小児科定点によるサーベイランスのデータとGoogle Trendsによる検索回数との間には強い正の相関関係を認め、流行察知の一助になりうるかと考えられた。	1	65	28	1	50	9	0	0	0	1	1

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件 数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
140	細菌の薬剤耐性機構解析に基づいた多職種連携による効率的・効果的な院内耐性菌制御の確立のための研究	3	3	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	大毛 宏喜	高齢者施設利用者の中で高率に薬剤耐性菌保有が拡がっており、一部の菌種では生存期間の短縮と関連があった。分子疫学解析から地域での拡がりが見えられ、薬剤耐性菌対策の対象として重要である事を証明し得た。また抗菌薬適正使用の対象である経口抗菌薬の二次医療圏毎の使用状況把握、モニタリング手法開発、検査適正化ガイド作成を通じて、今後の適正使用手引き作成の基礎研究を行った。	高齢者施設での感染対策は専門家が不在で財源も乏しいが故に、効率の良い方策が求められる。胃腸などの薬剤耐性菌保有リスクを明らかにしたことで、ポイントをつけた対策の立案が可能になる。抗菌薬適正使用においては、経口薬のみならず、外用抗菌薬の過剰使用も明らかになり、対象とすべき薬剤が明らかになった。また抗菌薬適正使用の教育を受けた保険薬局の薬剤師の重要性が示唆される結果であり、従来介入が困難であった処方医へのアプローチの端緒となり得る。	抗菌薬適正使用の前提となる微生物検査について、WHOの提唱する diagnostic stewardship (DS) の概念を活用し、検査前・検査・検査後の各ポイントにおけるチェックリストからなる「DSガイド」を作成し、日本臨床微生物学会誌に投稿した。診療所や外部委託検査機関でも活用可能な簡易なガイドとなっている。	高齢者施設に対して、感染対策の人材や財源を投入する意味があるのかは、これまで基礎データがなく不明であった。本研究によって高齢者施設での薬剤耐性菌伝播が地域レベルに影響しうる事、施設利用者の生存期間に關連する事が明らかになり、施策立案の根拠を示す事が出来た。また抗菌薬適正使用では経口抗菌薬の乱用抑制に従来苦慮してきたが、正確な実態把握が困難であった。データベースの詳細な分析で処方実態が把握できる事がわかり、今後の抗菌薬適正使用手引きの作成や効果判定に有効な情報を提示できた。	本研究成果を元に、次年度からの継続研究班において、高齢者施設における薬剤耐性菌感染対策マニュアルや、抗菌薬適正使用の手引きの作成につなげることが可能となった。これらの成果物が完成すれば、次期薬剤耐性 (AMR) アクションプランの数値目標達成に寄与する事が期待できる。	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
141	成人の侵襲性細菌感染症サーベイランスの充実化に資する研究	3	3	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	大石 和徳	65歳以上に対する23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライド(PPSV23)接種のBroom's法によるIPDに対する予防効果を発表し、この成果がEmerg Infect Dis(2020年)に掲載された。2013年の小児13価結合型肺炎球菌ワクチン導入による成人への間接効果が明らかになったのに対し、2014年の高齢者のPPSV23による定期接種導入のIPD血清型分布への直接的な効果は認められなかったことを報告した。これらの成果はVaccine誌(2022年)に掲載された、国内外から反響があった。	成人の侵襲性肺炎球菌感染症(IPD)の経年的な解析から、2018～2019年の成人IPDの死亡リスクは、2013～2015年と比較して有意に低下した。成人の肺炎球菌性髄膜炎は非髄膜炎に比べて、年齢と致命率が有意に低く、機能的・解剖学的無髄症、血清型10Aおよび23Aは髄膜炎の発症リスクが有意に高いことを報告した。肺炎球菌血清型3の荚膜遺伝子とヒアルロニダーゼ遺伝子がStreptococcus oralisのゲノムへ組換えを起こした侵襲性感染症2例を報告した。	以下のガイダンスを発出し、肺炎球菌ワクチンの接種啓発を行った。 1)65歳以上の成人に対する肺炎球菌ワクチン接種に関する考え方(第3版 2019-10-30) 日本呼吸器学会呼吸器ワクチン検討WG委員会/日本感染症学会ワクチン委員会・合同委員会(大石和徳、他)(2019年10月30日) 2)「6歳から64歳までのハイリスク者に対する肺炎球菌ワクチン接種の考え方」日本呼吸器学会呼吸器ワクチン検討WG委員会/日本感染症学会ワクチン委員会・合	2013～2019年の成人IPD症例の血清型罹患率を解析し、成人領域では血清型置換は起こっていないことを確認した。また、高齢者の次世代肺炎球菌ワクチン(PCV15、PCV20)の導入に向けてワクチン効果の推定の基礎資料を提供できた(Tamura K, et al. Vaccine.40:3338-44,2022)。COVID-19の国内流行の影響により2020～2021年にはIPD、IHD、IMD、STSSの届出数は大きく減少したが、サーベイランスを中断することなく継続できた。	2021年12月2～3日に長野県軽井沢町で第3回アジア肺炎球菌シンポジウムを対面+オンラインのハイブリッド形式で開催した。日本、中国、韓国をはじめ米国、スイス等7カ国から臨床医、研究者、企業関係者、約150名が参加し、各国の小児成人のサーベイランスの情報、次世代ワクチンの情報を共有した。わが国からの多くの研究成果を国内外にアピールすることができた。	0	17	6	0	0	4	0	0	0	0	2
142	わが国の狂犬病予防体制の推進のための研究	3	3	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	前田 健	狂犬病の国内発生があり、遺伝子解析により感染地を推定した。国内の飼育犬の90%が狂犬病に対して抗体を保有していた。狂犬病ワクチンでは一部のリッサウイルスには効果がないことが再確認された。	狂犬病患者発生の対応を行った。検査においてはリアルタイムPCRの重要性とともに、通常のRT-PCRの重要性が再確認された。患者に関わった関係者へのリスクアセスメントの必要性が明らかとなった。狂犬病の曝露後ワクチン接種者が想像以上に多く、狂犬病に対する情報提供の必要性が明らかとなった。	狂犬病の登録を抹消しない場合が多いが、25歳を上限に抹消していいことを提言した。「医療現場における狂犬病曝露のリスクアセスメント」の作成を開始した。	コンテナ迷入動物が数件存在している事実が明らかとなった。野生動物の対策とともに迷入動物の対策が求められる。	狂犬病予防法施行規則におけるストリキニーネの明文化を避けるべきと提言した。これまで国内で狂犬病のリスク評価は概ね問題ないことを確認した。	0	9	2	4	21	4	0	0	0	18	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
143	新型コロナウイルスワクチン追加接種並びに適応拡大にかかわる免疫持続性および安全性調査(コホート調査)	3	3	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	伊藤 澄信	新型コロナウイルス追加接種(3回目)の安全性に大きな懸念がないことの中間報告を行った。	新型コロナウイルス追加接種(3回目)の安全性に大きな懸念がないことの中間報告を行った。	なし	新型コロナウイルス追加接種(3回目)について、第76回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和3年度第28回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会(合同開催、令和4年2月18日)及び第77回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和3年度第30回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会(合同開催、令和4年3月18日)において、中間報告を発表した。	新型コロナウイルス追加接種(3回目)に関して、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会(合同開催)にて発表した内容や資料は、多数のマスメディア等で報道、掲載された。	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
144	野生動物及び愛玩動物が保有する動物由来感染症の国内サーベイランスシステムの構築に資する研究	3	3	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	前田 健	動物由来感染症に関する情報収集とマニュアル作成が開始された。	福岡県によるワンヘルスに関する取り組みが開始された。	動物由来感染症の診断マニュアルの作成を開始した。	国内におけるOne Healthの取り組みの大きな第一歩となった。	One Healthの取り組みとして、いくつかの新聞社などから問い合わせがあるとともに、各種専門家からの問い合わせも多い。	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
145	感染症危機対応医薬品等の利用可能性確保に関する研究	3	3	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	田辺 正樹	厚生労働省「感染症危機対応医薬品等の利用可能性確保に関する検討会」において示された重点感染症の暫定リスト(案)および重点感染症の妥当性の判断要素・考慮すべき事項(案)を踏まえ、外部シンクタンクへの業務委託の内容も含め、本研究班で実施すべき内容の検討を行った。今後、(1)重点感染症の該当性の判断基準及び暫定リストの精緻化、(2)各重点感染症に対する①ワクチン、②治療薬、③診断技術(検査)の現状評価及び利用可能性確保に係る検討を行っていく。	特記事項なし。	特記事項なし。	特記事項なし。	特記事項なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
146	新型コロナウイルス感染症等の積極的疫学調査のあり方や人材育成等に関する開発研究	3	3	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	砂川 富正	COVID-19のクラスター対策をもとに国・自治体や保健所との連携を図り、積極的疫学調査のあり方を見直す機会を図った。	特機事項なし	特機事項なし	COVID-19のクラスター対策を継続するにつれて、COVID-19等感染症についての積極的疫学調査のあり方を整備・強化する機会ができた。	特機事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
147	風しん第5期定期接種の対策期間延長における風しん予防接種促進に関する研究	3	3	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	多屋 馨子	本研究班で使用する風疹イムノクロマト迅速キット(以下、ICA迅速キット)では、風疹IgG抗体とIgM抗体の両方が同時に検査可能である。しかしながら、風疹IgM抗体が陽性と判定された場合は、その原因を精査する必要があり、当日のワクチン接種は実施できない。そのためのスキームについて検討を行った。企業での風疹予防接種促進に関連する文献レビューを実施し、大企業・中小企業・健診機関におけるヒアリングおよび質問票調査の項目の検討、および事前準備を行った。	風疹第5期定期接種実施率を向上させ、成人男性(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ)に蓄積した風疹感受性者を減少させるためには、風疹抗体検査を受けやすい環境づくりが重要である。現在、風疹抗体検査が第5期定期接種対象男性の約25%、MRワクチン接種率が約5%と低い。ICA迅速キットを活用して、受診回数を減らし、風疹第5期定期接種の実施状況を向上させるための実施方法を立案し、実現に向けた準備を行った。	風疹抗体ICA迅速キットを用いた医療機関・健診実施機関での、検査・ワクチン接種の流れをシミュレーションして、抗体検査結果判明後のアルゴリズムの作成と、全国展開に向けた方法の立案・準備を行った。	自治体のクーポン配布に同封するリーフレットに記載する情報の検討を行ない、リーフレットのデザインを決定した。今後、リーフレットの同封の効果計測を行う。また、クーポン配布が終了した時期に、オンラインRCT調査を行う。さらに、研究結果をRIETIのDiscussion Paper Seriesとして2本の論文にまとめた。	第5期風疹定期接種対象年齢の男性の風疹抗体保有率が高くなることで、日本の風疹排除達成に効果が期待される。	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
148	各種抗ウイルス効果を標榜している製品のSARS-CoV-2に対する不活化効果の確認と実効性の高い感染対策法の確立	3	3	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	花木 秀明	現在は特記事項なし。	現在は特記事項なし。	現在は特記事項なし。	現在は特記事項なし。	現在は特記事項なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
149	感染症パンデミックに即応する臨床研究のための体制についての国際調査および我が国の将来の体制整備に向けた研究	3	3	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	飯山 達雄	先端的な臨床試験デザインを日本主導で実施するための体制提案・整備ロードマップ検討にあたり、(SP1)「COVID-19関連臨床試験の試験代表医師インタビュー調査」(SP2)「国民パネル調査」(SP3)「規制当局インタビュー」(SP4)「海外研究開発体制に関する調査」についてそれぞれ調査を開始するとともに、R4年5月末までに隔週計5回の会議を開催している。	前項の調査分析を進めながら並行して、パンデミック下での必要な医療プロダクトの迅速な開発から臨床使用までのプロセス、実施に際しての公衆衛生、医療対応と研究開発活動との現場での調整などを検討している。	現在未定	検討会議において、関係する行政官の方にも参加して頂き、本研究班の検討内容が実際の行政上の改善にも反映できるように、実務的な側面や関連施策について情報提供や意見交換の機会を持っている。	パンデミック下において迅速な研究開発を促進するため、研究開発プロセスのうち治験部分を中心に、トランスレーショナルリサーチ、他のエビデンス、公衆衛生や医療の対応などの連携、調整も踏まえて情報分析、課題抽出、新たな提言につなげ、本邦の基盤の再整備に貢献したい。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150	AMRIに関するアジア太平洋ヘルス・イニシアチブ(ASPIRE)の実行に関する研究	3	3	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	菅井 基行	令和4年3月23日に交付決定があり、全額令和4年度に繰り越したため、令和3年度中の研究は未実施。	令和4年3月23日に交付決定があり、全額令和4年度に繰り越したため、令和3年度中の研究は未実施。	令和4年3月23日に交付決定があり、全額令和4年度に繰り越したため、令和3年度中の研究は未実施。	令和4年3月23日に交付決定があり、全額令和4年度に繰り越したため、令和3年度中の研究は未実施。	令和4年3月23日に交付決定があり、全額令和4年度に繰り越したため、令和3年度中の研究は未実施。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
151	新型コロナウイルス感染症による他疾患を含めた医療・医学に与えた影響の解明に向けた研究-今後の新興感染症発生時の対策の観点から-	3	3	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	門田 守人	臨床内科、臨床外科、社会医学、基礎医学、病院経営の各分野において、研究グループを立ち上げ、各グループで実施する研究課題について検討した。	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
152	エイズ動向解析に関する研究	3	3	エイズ対策政策研究	羽柴 知恵子	アウトブレイクや検査で捕捉されていない感染者を含む可能性のあるdTCが継続的に観察され、これらが東海地方hard-to-reach層を形成していることが示唆された。またどのクラスタにも所属しないsingleton患者の現住所はむしろ名古屋市中心部には集積していなかった。以上より、従来の名古屋市中心部の啓発活動に加えて、名古屋市中心部及び岐阜県との県境に行くことが有効であることが示唆された。今後はsingletonの情報をより多く解析することで新たな啓発必要地域が候補に上がる可能性がある。	GIS解析や社会学的調査との関連性を調査できれば、アウトブレイクやhard-to-reachのリスク因子について解析が可能となり、感染者の特徴の理解を通じて、行政の対策に寄与することが期待できる。	なし	GIS解析や社会学的調査との関連性を調査できれば、アウトブレイクやhard-to-reachのリスク因子について解析が可能となり、感染者の特徴の理解を通じて、行政の対策に寄与することが期待できる。	最も性行動が活発な20歳代に届く予防啓発、検査普及メッセージのアウトリーチのためには、位置情報付きの出会いアプリ広告に加えSNSの活用は重要になることが考えられた。新型コロナ感染症拡大前においても郵送検査の利用の希望割合は4割を超えており、MSMにおける一つの検査オプションとなることが示された。	1	1	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
153	HIV検査と医療へのアクセス向上に資する多言語対応モデルの構築に関する研究	3	3	エイズ対策政策研究	北島 勉	日本語学校に在籍中の留学生や技能実習生に対する保健行動やHIV検査へのアクセス状況について調査し、HIV検査受検への意識が高いが、受検を促進するためには、HIV検査が無料匿名、言語の支援がある状況で実施されることが望ましいことがわかった。研究成果はPOLLS ONEに掲載された。	特になし	特になし	2020年度には東京都南新宿検査相談室、2021年には神奈川県委託で実施されている検査事業のWeb上の案内に関連して、中国語やベトナム語への対応支援を行った。	研究班が開催した研修によって育成した医療通訳を保健所等からの要請に基づき、2018年度は11人(中国語10人、ネパール語1人)、2019年度ベトナム語1人、2020年度ベトナム語2件を派遣した。在留外国人を対象としてHIV検査会を開催し、13人に無料匿名でHIVと梅毒の検査を提供した(https://www.facebook.com/groups/998205400981224)。	6	1	1	1	2	1	0	0	0	1
154	肝炎ウイルス感染状況の把握及び肝炎ウイルス排除への方策に資する疫学研究	3	3	肝炎等克服政策研究	田中 純子	国民の健康維持推進のため肝炎対策、感染予防対策、行政施策の目標値設定や効果測定の際の基礎資料、厚生労働省各種検討会の資料提示、1)HBV,HCVのキャリア・患者数推計、大規模集団から算出した感染状況 2)医療機関受診率の現状把握と受検・受診促進の要因分析 3)肝炎検査陽性妊婦の治療導入実態、透析医療施設感染状況の把握 4)HBV持続感染者、SVR後の肝発癌を含む長期予後 5)2030年ウイルス肝炎eliminationへ達成状況・課題把握6)全国市町村別肝がんSMR死亡1971-2020年資料集	・多施設血液透析患者コホートの長期予後に関する調査研究を行い、HBsAg陽性率、HCV RNA陽性率を明らかにした。また透析施設における感染予防のガイドライン改訂(令2)、DAA治療の推奨により、抗体陽性透析患者中のHCV RNA陽性率の低下を明らかにした ・薬物乱用歴のある精神科患者集団を対象とした血清疫学調査研究を行い、HCV RNA陽性率を明らかにした。見出された陽性者はいずれも過去に肝炎ウイルス検査を受検していたが、8割が治療へと繋がっておらず課題を提示した	■平成24年に報告した「新たなC型肝炎ウイルス検査手順」において、令和元年度上市前のArchitect HCV reformulationのHCV抗体検出試薬としての有用性を評価。標準試薬との一致率は98.6%、感度94.6%、特異度99.5%で適切であることを報告した ■2016-2020年における肝臓標準化死亡比EBSMRを市区町村別に推定し、肝臓死亡の疾病地図を作成。これまでの結果と合わせて、1971-2020の50年間の全国市町村別肝がんSMR死亡分布地図資料集を提示した	■2021年度第26回厚生省肝炎対策推進協議会参考人報告 ■肝がん・重度肝硬変治療促進事業見直しの為、患者数・医療費の分布、高額医療の実態をNDBで解析し基礎資料提示 ■2019:WHO The 28th Meeting of theTAG(Manila)Circumpolar Hepatitis WG in WHO and CDC(Copenhagen)2022:CEVHAP JointPublicHealth Symposium(Seoul)日赤需要予測委員等、疫学専門家として出席、寄与	■2019年:読売新聞「B型・C型肝炎の医療費助成」6-9月:県立図書館資料展示「B型・C型肝炎を知らう〜沈黙の臓器、肝臓を守るために〜」12月:広島テレビ丸ごと!好奇心「知ってる!?C型肝炎はどんな病気?」 ■2020年1月:NEWS TV「C型肝炎疾患啓発」朝日新聞はてなスコープ「肝炎ウイルス感染気づかず、肝硬変やがんに」6月:広島FM放送大窪シゲキの9ジラジ「ウイルス肝炎の話」 ■2022年3月医療NEWSQLifePro等「日本の肝炎ウイルス持続感染者数、2035年までの動向を予測」	0	61	19	0	59	19	0	0	4	41
155	特定行為研修の修了者の活用に関する研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	真田 弘美	文献レビューと特定行為研修修了者(以下、修了者)や指導医、管理者を対象としたヒアリングにより、修了者の効果を評価するためのアウトカム指標を網羅し、前向きコホート研究で修了者が所属しない対照群と比較して修了者が所属する群ではBarthel Indexの改善点(退院時点数)-(入院時点数)が有意に高値であったことを本邦で初めて示した。成果は国際および国内の医療従事者が参加する学術集会で発表され、大きな反響があった。	修了者の効果を定量的に示すことのできる指標として、患者・施設サービサー、訪問看護サービス利用者のBarthel Indexの変化、脱水発熱、電解質異常発生、褥瘡による感染症の発生、観察期間の褥瘡の保有、尿路感染の発生などを見出した。さらにこれらの指標に関するデータをWeb上で入力・回収可能なシステムを作成することで、全国の修了者からアウトカム指標を収集し医療の質向上に与える修了者の成果を示す基盤を構築した。	本研究の目的は看護師が特定行為を実施できるようになったことが患者QOL、医療の安全性、医療者の労働環境、医療コストにどのような影響を与えるかに関して、全国共通で使用可能な客観的かつ定量可能な指標を用いて評価することであり、ガイドライン等の開発を目指していないため、該当しない。	修了者、指導医、管理者へのヒアリングから、特定行為研修修了者の配置前と比較し、配置後に医師による1週間あたりの指示回数、医師による夜間帯の指示回数、病棟看護師の月平均残業時間、医師の年間平均勤務時間が有意に減少したことを明らかにした。この成果は、第3回医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会(2019年11月20日)の参考資料として活用され、タスク・シフト/シェアの推進に貢献した。	修了者の活動による医療の質向上、医療従事者の労働環境の改善といった効果を定量的に示した研究の成果について、指定研修機関でのフォーラムや看護協会主催のイベントにて講演を行った。	0	0	2	0	4	2	0	0	1	2

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
156	新規及び既存の放射線診療に対応する放射線防護の基準策定のための研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	細野 真	新規および既存の放射線診療を安全かつ有効に実施するための基準や指針を示すために、さまざまな診療用放射線の手法を対象として検討した。分担課題で扱ったα線放出核種アスタチン-211(211At)を用いた核医学治療は国内で開発されたものであり、そのような革新的な放射線手法を医療の場に導入するにあたって、拠るべき基準や指針をデータと理論に基づいて示すことができたのは意義があった。	α線核種アスタチン-211を用いた核医学治療は国内で開発されたものであり、これを含めて革新的な放射線手法を医療に導入するにあたって基準や指針を提供した。X線CT装置の遮蔽評価法などをはじめ、さまざまな状況での放射線防護上の課題が日々顕在化している。放射線治療において、RALS室に併設されたCTエックス線装置の単独使用について検討した。IVR術者の眼の水晶体の等価線量評価の課題は、放射線診療従事者全般の被ばくの低減につながる。多職種放射線診療従事者への研修プログラムは医療現場で有効に活用される。	α線放出核種アスタチン-211の臨床試験における適正使用マニュアル、ルテチウムオキソドトロチド(177Lu)の上市後の適正使用マニュアルなどを開発した。	本研究の成果の一部は「放射性医薬品を投与された患者の退出等について」(令和3年8月19日医政地発0819第1号)(神経内分秘腫瘍に対するルテチウムオキソドトロチド(177Lu)(ルテチウム-177標識ソマトスタチンアナログ)の退出基準)、「医療施設 行規則等の一部を改正する省令」(令和4年4月1日厚生労働省令第75号)、「病院又は診療所における診療用放射線の取扱いについて」の一部改正について(令和4年6月17日医政発0617第2号)等に資料として用いていただくことができた。	診療用放射線の安全管理の動画は日本医師会のYouTubeサイトに掲載され10万を超えるアクセスをいただいた。	0	52	3	0	3	3	0	0	0	0	1
157	国土強靱化計画をふまえ、地域の実情に応じた災害医療提供体制に関する研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	小井土 雄一	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響で研究計画は影響を受けざるを得なかったが、ダイヤモンド・プリンセス号へのCOVID-19対応、その後の市中感染対応、クラスター対応においては、正にこれまで培ってきた災害医療対応のノウハウが活かされた。COVID-19対応では現行の健康危機管理体制の成果と課題が明らかとなり多くの知見を得た。最終的には、多発する気象災害対応、およびCOVID-19対応で得られた知見も加味し、国土強靱化計画の具現化のための戦略・マニュアル・ガイドラインを提示できた。	周産期センター以外の分娩取扱施設(病院・有床診療所)で活用可能なBCP策定マニュアルを作成し、施設の医療従事者を対象とするWEBセミナーを、日本産科婦人科学会とともに企画し開催した。令和元年6月に公表された南海トラフ巨大地震の被害想定(再計算値)をもとに、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県の「医療搬送が必要数=重傷者発生数-県内の重症患者受け入れ能力」を算出した。今後は、本研究で明らかになった「医療搬送必要数」をもとに、具体的医療搬送計画を検討することが可能である。	本研究班で作成したガイドライン・マニュアルは以下である。「医療機関のための災害時受援計画作成の手引き」「一般病院におけるBCP作成マニュアル」「周産期センター以外の分娩取扱施設(病院・有床診療所)で活用可能なBCP策定マニュアル」「災害時小児周産期リエゾン運用マニュアル」「災害医療コーディネーター活動マニュアル」受援医療機関の定型的評価基準「病院行動評価群」ガイドライン「US-DMAT/EMT 国際受援標準業務手順書(案)」	新型コロナウイルス感染症対応に関して、これまでDMATロジスティクス研究によって培われてきた本部運営の情報集約・共有、医療資源調整、多機関連携等のノウハウが、各都道府県のコロナ調整本部で活かされた。具体的には41都道府県コロナ調整本部にDMAT関係者が参画し、27都道府県ではDMATが常駐した。またクラスター発生病院/施設支援宿泊療養施設においても300か所以上の支援を行った。本研究班の成果が社会的に還元され、病院・施設関係者、行政、国から高い評価を得た。	国際医療チームの受援に関しては米国と国際受援訓練(米国保健福祉省、米国大使館等と連携)を実施し成果としてUS-DMAT/EMT 国際受援標準業務手順書を開発した。ダイヤモンドプリンセス号の米国人325人を送還させる任務においては米国DMATとは本研究班を通しての関係があり円滑な連携活動が行われ米国大使館からも評価を得た。J-SPEEDはWHOにより高く評価され世界標準のMinimum Data Setとして採用された。日本の災害医療ツールが国際的に採用され国際貢献がなされた。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
158	薬価制度抜本改革に係る医薬品開発環境および流通環境の実態調査研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	成川 衛	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
159	地域における歯科疾患対策を推進するためのニーズの把握および地域診断法を用いた評価方法の確立のための研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	福田 英輝	市区町村における歯科疾患対策は、自治体類型別・人口区分別に実施割合に差がみられた。しかしながら、歯科疾患対策の実施には、PDCAサイクルの好循環を促す「会議体の設置」「歯科保健計画の策定」が重要であることが示された。障害者支援施設/障害児入所施設や介護老人福祉施設/介護老人保健施設での歯科疾患対策は、十分な展開がされていない現状が明らかとなった。障害者・児への歯科保健サービスの提供については、国等が具体的な指針を提示する必要があると考えられた。	とくになし	とくになし	とくになし	歯科疾患対策の円滑な実施には、「会議体の設置」「歯科保健計画の策定」が有効であることが示されたことから、歯科疾患対策に関する自治体のストラクチャー指標としての活用が期待される。	とくになし	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件 数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
160	新たな歯科医師臨床研修制度における評価方法の構築に向けた基盤研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	田口 則宏	令和4年度より運用が開始される新たな歯科医師臨床研修制度において、臨床能力評価法を確立するための検討を行った。本研究では、先行する医師臨床研修における評価方法を参考に、歯科医師臨床研修の実情に見合った方法の開発を行ったところ、評価の手順や評価の視点・観点、評価基準等について具体的、かつ明確に示すことができた。本成果は令和4年4月以降、全国の研修施設で活用されており、社会的にも大きな意義があると考えられる。	歯科医師臨床研修制度における従前の評価の問題点を克服し、新たな評価方法の構築を行った。歯科医療を取り巻く社会環境の変化をふまえ、より柔軟に、かつ多面的に評価ができるように配慮し、また卒前から卒後にシームレスにつながる歯科医師の成長をふまえ、評価基準では各段階のマイルストーンを明確にした。これにより、単なる臨床能力評価にとどまらず、広い視点からの歯科医療者の成長を可視化する枠組みが構築できたと考えられる。	令和4年度より運用が開始される新たな歯科医師臨床研修制度における到達目標の評価方法について、「歯科医師臨床研修評価ガイドライン」の形で明示した。これにより、全国300以上の歯科医師臨床研修施設において一定の枠組みにおける到達目標評価が可能となり、公的な制度として実施される歯科医師臨床研修の運用に資するものと考えられる。本ガイドラインは令和4年3月に一般公開し、すでに全国の研修施設において活用されており、本研究の社会的な意義は極めて大きいと考えられる。	新たな歯科医師臨床研修制度を全国で適切に運用するために必要な臨床能力評価方法の構築について、全国の歯科医師臨床研修関係者の意見をふまえて原案を構築し、全国公開シンポジウムにおいて意見を集約した上で、歯科医師臨床研修評価ガイドラインとして取りまとめた。これらの成果は、今後運用される歯科医師臨床研修制度の効果的な推進に寄与するとともに、社会の求める歯科医師の養成に大きく貢献すると考えられる。	本研究は、令和4年4月から運用される新たな歯科医師臨床研修制度における到達目標に対する評価方法であり、目標の公表から制度運用開始までに時間的余裕がなく、全国の研修施設から早急な構築の要望が非常に大きかった。令和3年12月に全国公開シンポジウムを開催し、研究成果の概要説明とともに意見交換を行うことで、おおむね新たな評価方法に対する理解が得られ、運用開始に間に合うことができた。これらのことから、本研究成果の社会的インパクトは極めて大きいと考えられる。	12	26	0	0	31	10	0	0	0	0	0	2
161	病院薬剤師へのタスク・シフティングの実態と効果、推進方策に関する研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	外山 聡	医師や他の医療職種から病院薬剤師へのタスク・シフティングについてアンケート調査と事例解析を行い、病院薬剤師へのタスク・シフティングの実態と効果を明らかにした。特に医師等と協議・作成したプロトコールに基づくタスク・シフティングや薬学的専門性の高い業務のタスク・シフティングは、他職種の負担軽減効果が大きく効果的であることが示された。今後の病院薬剤師へのタスク・シフティングを推進するための基礎的資料となることが期待される。	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
162	医療安全に寄与する患者参加の推進に資する研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	永井 庸次	病院の患者相談窓口の体制や活動と、患者参加推進活動、病院とセンターの連携の実態等を明らかにした。病院では、患者参加の定義は明確でなく、その意味を認識している担当者が少なかった。センターは、相談者が要望する場合には、病院に対し相談内容を情報提供していることが明らかにされた。全国の病院を対象にしたアンケート調査では約7割に医療対話推進者養成研修を受講した職員が在籍していた。約4割はセンターの存在を認知していなかった。今後は、患者参加の定義や患者参加推進活動の要素等について明らかにする必要がある	患者参加において医療安全支援センターは大きな役割を担っていると考えられるが現状、センター職員の負担感が強く、相談受付業務が主体であり、情報発信や研修会の開催まで資源が回らないことが伺えた。相談受付業務の効率化やセンター運営の定期的な見直しを行うことで改善につなげていく必要が示唆された。	ガイドラインは作成していない。	医療安全支援センターを対象にしたアンケート調査ではセンターの体制、取り組み、現状の課題等が明らかになった。医療従事者および入院患者を対象にしたアンケート調査では医療安全に寄与する可能性がある患者参加推進活動10項目の中で、医療従事者側の実施の認識と患者側の経験の認識に差異があることが明らかになった。患者団体を対象にしたインタビュー調査、およびアンケート調査では患者団体が会員に対して患者参加を推進していくためには、前提となる明確な定義付けが必要であることが示唆された。	特記なし	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
163	美容医療における合併症実態調査と診療指針の作成及び医療安全の確保に向けたシステム構築への課題探索	3	3	地域医療基盤開発推進研究	大慈 弥裕之	シミ・イボ・ホクロに対するレーザー治療、顔のシワ・タルミに対するPRP療法及びスレッドリフト治療、ヒアルロン酸製剤注入による乳房増大術等の安全性と有効性について、文献検索を行いエビデンスレベルを区分けした。その結果、有効性に関する科学的根拠が不足し、リスクの高い施術に対しては、「行わないことを強く推奨する」などの表現で注意を喚起した。成果はJSAPS機関誌に掲載する予定で、前回同様国内外から大きな反響があると考える。	美容医療診療指針の公表により、医療者、患者ともに標準的な美容医療の知識を共有できるようになった。未承認医薬品、材料、機器が多く使用される美容医療において、科学的根拠に乏しくリスクの高い施術について注意喚起することができたことで、充填材注入による乳房増大術等の施術が統計上も減少が明らかとなった。わが国の美容医療の安全性向上を目指す上でも本診療指針の果たす役割は大きい。また、美容医療における医療安全に関する項目についても記載した。今後、自費診療施設における医療安全管理体制の整備に役立つものと考え	美容医療に関連する5学会(日本美容外科学会JSAPS・JSAS、日本美容皮膚科学会、日本形成外科学会、日本皮膚科学会)が合同で美容医療診療指針を作成した。加えて美容医療における医療安全に関する項目を作成した。最終案は班会議での合意と学会員への意見聴取を行い、提出された意見を反映させた最終版は関連5学会の全理事会から承認を得た。	美容医療関連5学会の連携による有害事象実態調査や診療指針作成、患者意見収集事業を行うことで、わが国の美容医療に関する課題等の情報共有ができ、美容医療の質を向上させる。行政と連携して医療安全・医療倫理上の課題を検討し、重大な有害事象を回避するためのシステム構築に活用できる。美容医療機関に向けてインフォームド・コンセントの徹底や高難度新規医療技術・未承認新規医薬品等を含む手続きの周知、既存の医療安全施策の周知と参加を推進するための施策、及び再発防止システムの構築に活用が可能である。	本研究事業で行った美容医療合併症実態調査、美容医療診療指針作成、及び美容医療患者体験調査と再発防止を検討するシステム構築課題整理の三研究の成果は、日本形成外科学会を始めとする関連学会で発表し医学系雑誌でも掲載された。美容医療診療指針は前回と同様、日本美容外科学会会報に掲載する計画である。	1	0	3	0	13	0	0	0	0	0	0	0
164	横断的課題に広く対応し医療ICT基盤上で活用される診療ガイドラインの作成・編集・導入を推進するための研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	福岡 敏雄	医療ICTで提案されているHL7 FHIR等の標準規格を含めた連携技術について、診療ガイドラインを医療現場で活用するための複数の連携手法と技術的課題や将来性について整理し、今後向かうべき方向性を示した。また、Mindsガイドラインライブラリーに掲載されている、国内の診療ガイドラインの分類方法を、疾患カテゴリーだけではなく横断的領域カテゴリーを加えて分類をし、今後重複領域や不足領域を明らかにする体制を整えた。	画像診断領域について国内外の調査を行い、「疾患横断的課題に対応する画像診断ガイドラインの作成に向けた手引き」としてまとめた。画像診断は多くの診療ガイドラインに組み込まれている。この手引きを利用する事で診療ガイドラインを効率よく作成できる事に加えて、標準的な被ばく量の評価や技術的な限界を踏まえた現場にあったガイドライン作成が可能となる。	日本医学放射線学会「疾患横断的課題に対応する画像診断ガイドラインの作成に向けた手引き」をまとめた。これは、ガイドラインを作成するにあたってのガイドラインとして活用されるものである。今後学会ホームページで公開され、画像診断を含む診療ガイドラインの作成や編集に活用される予定である。	令和4年度の厚生労働省委託事業「EBM(根拠)に基づく医療普及推進及び診療ガイドラインを参照できる仕組みの開発研究事業」として、診療ガイドラインデータベースの整備・マッピング、ガイドライン作成者支援、また医療情報システムで活用されるための診療ガイドラインを参照するシステム開発などに、引き継がれる。	研究成果を踏まえ「医療の質向上に向けた診療ガイドラインの活用」講演を、厚生労働省補助事業「医療の質向上のための体制整備事業」で開催された第3回医療の質向上のためのコンソーシアムで行い、診療ガイドラインと医療ICTの展開について意見交換を行った。QI事業に参加する多くの医療機関の病院管理者などの参加を得た。	2	1	0	0	1	0	0	0	0	1	3	
165	患者ニーズを踏まえた美容医療に関する調査と課題整理のための研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	秋田 定伯	本結果は50名のアンケート解析であり、乳がんIV期の再建、SNSの取り扱い、対側乳房整容的改善(美容と同様の自由診療)について検討した。美容医療の従事者・患者はその枠内で確立するが、一部が保険診療、一部が自由診療の混在した領域は乳房・乳がんの領域のみであると判断された。乳房／乳がん領域で美容に対する考え方を決定することが重要と思われる。本研究は政策的なアンケートであり、今後この枠組みで研究を継続することが重要であると思われる保険適応まで進めることが重要であると判断された。	乳がん再建患者が、どのような説明を受け、どのようなことで悩み・フォローアップを受けているか、詳細は美容医療同様実情について不明な現状を踏まえ、乳房切除手術(温存手術、全摘手術、予防的切除など)ならびに乳房再建手術後の18歳以上の女性50人のwebアンケートでは、自家組織者(皮弁(20名)、自家脂肪移植(15名))または異物(インプラント=美容医療同様材料)(23名)使用者であった。また脂肪注入について保険適応については、おそらく皮弁自家組織再建と同時に無償で提供されていると推察された。	本研究はwebアンケートを用いた端的な研究であり、美容医療で用いられるインプラントを含む乳がん切除後再建患者への初めてのアンケートで調査であった。本研究で得られた、IV期の再建は既存ガイドラインでは推奨されていないが、現状は実施しており、患者など当事者意向を踏まえそれにきめ細かく対応するガイドラインの作成が必要である。また、SNS、対側乳房整容改善など美容医療と関連する不確定情報に対する対処方法について医療者・患者当事者で正しく理解し活用する方法の開発とガイドラインでの作成が必要である。	美容医療とインプラント材料など共通の乳がん再建患者での意識調査を実施し、unmet needs、hidden agendaを初めて描出し行政提案した。乳がん再建のような、一部が保険診療、一部が自由診療の混在した領域は重要であり、乳房／乳がん領域で美容に対する考え方を示し、他領域まで拡大し行政提案する必要がある。本研究骨子は、保険医療の根幹にも寄与する政策的なアンケート調査であり、今後調査対象者数を増やし、乳がん、再建、患者会で構成される本研究班を継続しつつ保険適応まで展望する。	患者側の意識と医療施設の判断は異なる事もあり、特に、美容医療は自由診療のため、正確・詳細は調査はなされていない。がん患者の意識と対比しつつunmet needs、hidden agendaを描出した。本結果要旨は日本オンコプラスティックサージャリー学会、日本乳癌学会、日本形成外科学会などで発表予定である。また研究代表者は日本形成外科学会ガイドライン委員会作成中の「患者さんのための乳房再建ガイドブック」の評価委員に委嘱されており、本研究班結果を反映する予定である。	0	8	1	0	3	12	0	0	0	0	1	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)	
		開始	修了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
166	医療安全に専門性を有する医師人材養成および医療機関のリスク量測定に関する研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	長尾 能雅	・最高質安全責任者(CQSO)第2期生9名、第3期生9名を輩出し、プログラムの定量的評価と改訂を行った。今後の人材養成の継続と、患者安全の向上に繋がるものである。 ・リスク量算出の精度を向上させ、リスク量算出を自動で行うインシデントレポートシステムを開発した。このシステムの活用により、医療機関における患者安全上のリスクの定量化や、比較、経年推移の評価等が可能となる。 ・リスク量測定に関してPCT国際出願を行い、「新規性・進歩性を有する」、「格別な効果を奏する」との回答を得た(現在、日米に移	・最高質安全責任者(CQSO)第2期生9名、および第3期生9名を輩出した。修了生の多くは全国の医療機関で患者安全活動における中心的役割を担い、活躍している。 ・専従・専任医師の配置が各医療機関における患者安全業務の成果向上に寄与することが、改めて示された。 ・特にCOVID-19影響下においては、患者安全と感染制御の分立、分業、連携の重要性が示唆された。 ・成果を挙げるには、医療安全責任者や専従・専任医師の、医療安全に対する「積極性」「肯定性」が	特になし。	1999年以降、医療安全・患者安全施策の一環として行政が推進してきた「医師・歯科医師の専従安全管理者の育成と配置」の有用性が改めて明らかとなった。特にCOVID-19影響下においては、患者安全と感染制御の分立、分業、連携の重要性が示唆され、医師の安全管理者の養成は重要となる。これらの医師・歯科医師に求められるコンピテンシーや能力を体系的に習得したCQSOが新たに18名輩出された。また、成果を定量化する技術について、開発が進んだ。	「医療機関のリスクを定量化する技術」の社会実装について、実現に近づいている。リスクの部署間比較、施設間比較、経年的推移、成果を出せるリーダーの育成方法の定量化、リスクの予知などに繋がる技術であり、今後のさらなる開発が期待される。	0	1	0	0	14	1	1	0	1	0
167	地域医療構想の実現のためのNCDの利活用についての政策研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	宮田 裕章	悉皆性の高い大規模臨床データベース(NCD)を用いた研究であり、都道府県や二次医療圏といった地域における医療提供体制と治療成績を比較し、集約化と治療成績への影響について評価が可能であった。また、人口推計を用いて手術症例の将来推計を算出した。集約化については、一律に基準を設けるのではなく、地域の医療需給に応じた基準の設定が重要であることが示唆されるものであった。	Volume-outcomeにより、集約化を進めることによって治療成績に対して良い結果となることが示された。症例数とアウトカムの関連はこれまでも多くの研究で影響が示されており、今後、より詳細な地域(二次医療圏など)での分析を進めることで、効果的かつ実現可能な地域医療提供体制のあり方を検討することが期待できる。	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
168	看護師学校養成所2年課程(通信制)の入学要件等の見直しによる影響の評価	3	3	地域医療基盤開発推進研究	奥 裕美	(1)看護師学校養成所2年課程(通信制)の学生、教員の現状について、概観する情報を収集した。(2)(1)にて収集した量的データのみでは理解や説明が困難な部分について、詳細に説明することを目的とし2021年度にインタビュー調査を実施する。	なし	なし	本調査結果および、2021年度に実施するインタビュー調査の結果を合わせ、平成30(2018)年の保健師助産師看護師学校養成所指定規則(以下、省令)の改正で見直された、看護師養成所2年課程(通信制)への入学要件としての准看護師業務経験年数の変化が、入学者及び教育体制等に与えた影響を評価し、さらなる入学要件の改正や、教育体制の充実に向けた施策を検討するための基礎資料を提供する。	看護師学校養成所2年課程(通信制)についての全国的な調査は他にはなく、当該教育機関の現状の一端を知る唯一の調査として貴重である。	0	0	0	0	0	0	0	0		
169	特定行為研修修了者の複数配置に関する実態把握及び有効活用に影響する要因の調査	3	3	地域医療基盤開発推進研究	酒井 郁子	特定行為研修修了看護師の複数配置・活用分類と、特定行為研修修了者の組織的配置活用の発展過程からなる、特定行為研修修了者活用配置モデルを作成した。	修了看護師を活用するためのガイドを作成した。ガイドは組織管理チーム、医師、修了看護師の方々を対象に行動レベルで活用可能であり、今後はガイドを普及し、現場で活用されることで修了看護師のさらなる配置活用の推進が期待される。高度な知識・技術を持つ修了看護師の増加が、患者に提供される医療の質の向上に貢献することを期待する。	特定行為研修修了者活用配置モデルVer3を作成し、組織内で修了看護師を活用するためのガイドを作成した。ガイドは組織管理チーム、医師、修了看護師の方々を対象に行動レベルで活用可能であり、今後はガイドを普及し、現場で活用されることで修了看護師のさらなる配置活用の推進が期待される。	本研究の結果から作成された特定行為研修修了看護師の組織的配置・活用ガイドは、組織管理チーム、医師、修了看護師の方々を対象に行動レベルで活用可能であり、今後はガイドを普及し、現場で活用されることで国の特定行為研修制度を修了した看護師のさらなる配置活用の推進が期待される。	研究活動で得られた成果は複数の学術集会等で公表し、参加者との討議を行い活用ガイドに反映させた。学術集会等での反響から活用ガイドの需要の大きさが示唆されたため、今後は、修了者を活用した医療サービスの提供、医師-看護師間の連携等の推進に向けて、開発した活用ガイドを現場で広く活用してもらうために、引き続き学会発表等で普及活動を継続する。また、活用ガイドと連動した動画教材の作成を予定している。	0	0	4	0	5	0	0	0	0	6

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
170	医療機関における医療安全および業務効率化に資する医薬品・医療機器のトレーサビリティ確立に向けた研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	美代 賢吾	国内外の18種類のバーコードリーダーの性能比較をおこなった。読み取り時間や使いやすさと、機器の価格に相関が無いことが示された。また、医薬品と医療機器では、使いやすい機種は異なることが示され、後述の活用手順書に、機種選定方法の記載をおこなった。また、医療用RFIDにロット番号や有効期限が記載されているUSER Memory領域のPacked Object形式のデコードモジュールの開発を行った。このモジュールを医療機関に提供することで、ロット番号、有効期限を容易に取得できる環境が整備される。	本研究で把握したユースケースからは、医療現場において、バーコードやRF-IDが活用できる場面は、非常に多く、医療安全及び、効率化の面で大きな期待があることが明らかとなった。後述する手順書において、ベストプラクティスを示すことで、導入を検討する医療機関の参考となることを期待している。同時に「医療機関における標準バーコード・RF-ID 導入・活用手順書」には、バーコードリーダーの性能評価など、導入を検討する医療機関が参考となる項目の調査結果も盛り込んでおり、有効に活用されることを期待する。	研究班および有識者を中心に執筆し、1. 医療用バーコード、医療用RFIDの概要、2. 医療機関内での活用のユースケースとベストプラクティス、3. 医療機関での効果的な活用のために、4. GS1バーコードを診療に活用するためのシステム仕様書記述のためのポイント、5. 業界団体における取り組み、について150ページからなる「医療機関における標準バーコード・RF-ID 導入・活用手順書」を作成した。	活用手順書の冊子を、主要な医療機関および関係者に配布するとともに、PDF化したものを一般に公開した。活用手順書には、インプラント管理、薬剤、手術、カテーテル管理、滅菌、一般医療材料管理などのユースケースが含まれており、これらを導入する際に必要な仕様書のひな型についても提供している。また、医療用バーコードやRFIDを医療機関が利活用するために必要な情報がまとめられており、今後これを活用して、導入する医療機関が増えることが期待され、医薬品・医療材料の効率的な管理や、医療安全の一層の向上が期待できる。	JSTの提言書「感染症に強い国づくりに向けた感染症研究プラットフォームの構築に関する提言」に「メディカルロジスティクス; Track and Trace が実現する医療の未来」として、また「GS1 Healthcare Reference book 2020-2021」に、「Successful implementation of electronic health record system for traceability of medical materials」として掲載された。	0	0	5	0	4	2	0	0	0	0	3
171	歯科口腔保健の推進に資するう蝕予防のための手法に関する研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	相田 潤	現在の日本においても、子どものう蝕は他の疾患と比べると有病率は高く、そのため大きな国民医療費につながる等の負担が大きいことが明らかとなった。う蝕の健康格差も大きく、この解消も必要であることが分かった。これらは2021年の世界保健機関(WHO)の第74回世界保健総会で採択された口腔保健の決議の内容と一貫していた。そしてう蝕とその格差減少のために、園や学校での集団フッ化物洗口の有効性も明らかになった。これは国際的に推奨されるユニバーサルヘルスカバレッジの観点から有用なエビデンスだと考えられる。	子どものう蝕は過去から減少したことが行政の場でしばしば報告される。しかし本研究は、子どものう蝕は他の疾患と比べると有病率は高く、健康格差も大きく、そのため大きな国民医療費につながる等の負担が大きいことを明らかにした。これは今日の行政上の施策として、園や学校での集団フッ化物洗口の重要性を示すものである。また本研究班でまとめた「フッ化物洗口マニュアル」は行政や学校など施設での集団フッ化物洗口をすすめるうえで実務上有用なものであり、活用が期待される。	「フッ化物洗口マニュアル-健康格差を減らす、保育園・幼稚園・子ども園、学校や施設などにおける集団フッ化物洗口の実践-」を作成した。	集団フッ化物洗口の実施の参考になるよう、複数の行政や学校などにおけるフッ化物洗口の実施例を集め、報告およびマニュアルに盛り込んだ。	収集したフッ化物洗口に関するQ&Aは整理して学会や論文として発表の予定がある。作成した啓発用の媒体はパワーポイントとしてダウンロードできるよう、ホームページ上に公開する予定である。フッ化物洗口マニュアルは書籍として出版を検討している。	0	0	3	0	2	0	0	0	0	1	0
172	医療に関する報告制度の実効性向上のための研究	3	3	地域医療基盤開発推進研究	松田 晋哉	紹介・逆紹介の現状を分析することにより、外来機能報告制度の制度設計を行う資料を作成した。令和4年度から開始される同制度の設計及びその改善の資料となることが期待される。	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
173	労働安全衛生法の改正に向けた法学的視点からの調査研究	3	3	労働安全衛生総合研究	三柴 丈典	安衛法に関する制度史、運用の実際、関係判例等を盛り込む報告書は、既に2000頁を超えている。関係学会として日本産業保健法学会を設立し、短期に800名以上の会員を擁し、国内外にわたる活発な活動を展開している。上記報告書を基礎に、学術的にも実務的にも有用な大部の体系書と研修テキストの発刊、2022年日本労働法学会での本研究を踏まえた大シンポ等が予定されている。新設学会では、英日双方のジャーナルの発刊準備が進められ、国際交流が進められている。この規模、内容の活動は、他国にも類例をみない。	該当せず。なお、上記の体系書の中から法規の趣旨、労働行政による法運用(監督指導)の実態や裁判例に関する情報を抜粋して研修テキストを作成し、新設学会が行う研修を実施し、その意識面、行動面での効果(変容)を測定する予定が組まれ、別途、研究費補助が決定している。	該当せず。	研究代表者の三柴は、2021年3月まで労働政策審議会安全衛生分科会委員(21年4月からは研究班の原俊之氏に交替)、20年3月～21年3月「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」委員、20年10月～21年3月「同前リスク評価ワーキンググループ」委員、22年4月～「個人事業者等に対する安全衛生対策のあり方に関する検討会」委員、21年9月～23年3月「産業医の資質向上に向けた産業医研修等に関する検討委員会ワーキンググループ」委員を務めており、その全ての発言は本研究を基礎としている。	新設学会では、2021年9月に第1回学術大会を開催し、約800名が参加して好評を得た。COVID-19に係る労務問題についてQ&AをWEBサイトに公開し、アクセス件数は20万件以上に達した。本学会の活動の紹介記事が、産経新聞、日本経済新聞等の一般誌のほか、NBL(商事法務)、ビジネスレーバートレンド(JILPT)など多くの専門誌に掲載された。国際的な労働法学者を編集者に迎え英文ジャーナルの発行準備が進められ、2022年秋号の発刊が決定し、海外の有力な学者の投稿が内諾され、国際的に注目されている。	1	2	24	1	16	0	0	0	0	0	1
174	加速器トンネルにおける位置情報を活用した防災アプリの開発	3	3	労働安全衛生総合研究	石井 恒次	東日本大震災の教訓を得て、巨大な閉空間である加速器トンネル内どこに作業者が居るかをリアルタイムで検知できるシステムを開発、J-PARC MR加速器トンネルに導入した。地上の管理者と地下の作業員間で一斉に情報通信が可能のため、災害時の避難誘導や救助に役立つものと期待している。国内外の加速器関連の学会を中心に発表を行い、好評を得ている。本防災システムは加速器研究施設としては世界初の試みであり、今後は他の研究施設での普及を期待している。	特になし	特になし	特になし	2022年3月30日に報道機関向けに記者会見をJ-PARCで開催し、翌31日はプレス発表を行いました。記者会見は飛鳥建設、J-PARCセンター、総合警備保障株式会社(ALSOK)、関西大学総合情報学部田頭研究室と共同で開催しています。また新聞社等7社から各1名に参加いただき、各新聞・雑誌等で記事が掲載されました。	3	1	0	0	4	2	0	0	0	1	
175	中小企業等における治療と仕事の両立支援の取り組み促進のための研究	3	3	労働安全衛生総合研究	立石 清一郎	中小企業の両立支援リテラシーを高めるための教育資料(ビデオ)、アクションチェックリスト、問題整理リストが作成された。また、医療機関モデル(産業医大型、大学病院型、労災病院型)が示されるとともに、医療機関の問題整理リストおよび復職データベースが開発された。	中朝企業で効果のある研修が開発され映像として撮影され動画の閲覧がいつでも可能となっている。	なし	両立支援アクションチェックリストは2020年度の両立支援広報事業の際の補足資料として利用され、中小企業の両立支援拡充に寄与した。	研究ホームページを公開している。 https://www.ryoritsu.dohcuoeh.com/%e4%b8%ad%e5%b0%8f%e4%bc%81%e6%a5%ad%e3%81%ae%7%94%a3%e6%a5%ad%e4%bf%9d%e5%81%a5%e3%81%ab%e9%96%a2%e3%81%99%e3%82%8b%e7%a0%94%e7%a9%b6%ef%bc%88%e7%ab%8b%e7%9f%b3%e7%8f%ad%ef%bc%89/	0	1	18	0	34	0	0	0	2	1	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
176	自動走行可能な自律制御運搬台車の機能安全の実証手順開発	3	3	労働安全衛生総合研究	澤田 浩之	本研究にて、試験装置を設計・製作し実証試験まで行う事で、LiDARでのSLAM制御時の問題点(位置精度や経路の誤差)や、安全機能の盲点(運行上必要に応じて設定される死角)、障害物検知の正確性など、多くの要素技術について検証する事が出来ました。勿論、各メーカーが発表しているAMRは様々な高度な技術で制御され、保護方策も取られています。但し、機能の詳細については情報収集が難しく自律移動時の判断結果を導入前に検証する事は難しい。同条件での実証試験と結果の提示が望まれます。	リスクアセスメントは、既に提案されているガイドラインを基に、設計・製作段階から導入を検討する管理部署、実際に運用する現場まで一貫して実践する事で、各パートの携わる人の経験値や安全機能に対する知見のレベル差から、危険源の同定、リスクの見積り、評価に認識差が出る事が浮き彫りになり、例として、メーカー(設計・製作者)が「使用上の情報」の提供にて許容範囲と評価したリスクが必ずしも現場では許容出来ない事が確認出来た。その認識差を少なくするための、前提として必要な情報提示の必要性を提案した	新たなリスクアセスメント手法の開発には至っていないが、実際に設計段階からリスクアセスメントを実践した結果、前以って必要な情報ができたので、それらのまとめと定形的な参考資料作成を継続し提案をしたい。実証試験プロトコルについては、試験を実際に行い、データ収集する所まで完了し報告出来ました。	本研究では対象として取り上げられていませんが、どのパートのリスクアセスメントでも課題とされる安全機能に、移動体の「非常停止」機能が有ります。緊急時、又はメンテナンス時に移動中の装置を人が任意に安全に停止させ、且つ不用意に再起動しない保護方策は、発表されている装置の殆どが物理的なボタンが決して押し易いとは言えない位置に設置されています。本研究では、遠隔非常停止システムの検証も同時に行い、メーカーと今後の課題について協議、そのシステムの社会実装に向けての取り組みに貢献出来ました。	試験装置及び試験内容と実装した障害物検知システムについては、弊社HPへの掲載及び要素技術として特許出願の予定をしています。また、弊社を訪問されるユーザー様より、今回の実証試験内容及び障害物検知システムについては、他の協働システムに於いても転用可能との評価を頂きました。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
177	医療機関における治療と仕事の両立支援の推進に資する研究	3	3	労働安全衛生総合研究	立石 清一郎	医療機関での両立支援上の配慮の方策について、症状別配慮集を整理することが可能であった。多様な症状別の配慮の整理は国内初である。	研修会等を通じて一般臨床医でも両立支援の意見書を作成できることが確認された。	症状別配慮集が整理され意見書を作成するためのガイドが作成された。ホームページ上で公開し、公開後1カ月で1000件以上のアクセスが確認された。	両立支援が進まない一つの大きな要因として意見書の作成があった。また、意見書の作成について、多くの医療機関が作成困難であり年間200件程度の診療報酬算定にとどまっていたが、今後の算定件数寄与に影響を与えようと考えられる。	ホームページで、意見書作成のみならず仕事内容がよくわかるビデオや診察ビデオを公開した。 https://www.nyoritsu.dohcuoeh.com/shojohairyo/	0	1	18	0	34	0	0	0	0	0	1	
178	食品や環境からの農薬等の摂取量の推計と国際標準を導入するための研究	3	3	食品の安全確保推進研究	鈴木 美成	不検出となったデータの取扱いについては、代入法の使用は推奨されなくなっており、より統計的根拠のある推定方法の導入が望まれる。本研究で適用した事前知識を活用したベイズ推定法は、他の推定法よりも良い推定結果を得られることが示唆された。この成果は、Food Safety誌に掲載され、2021年12月の月間アクセスランキング数1位と大きな反響があった。	本研究は、臨床的観点から行った研究ではないため、該当するような研究成果は得られなかった。	国内の残留農薬等検査に国際的に採用されている検査部位を導入することは、輸出入の際における係争を回避する点から非常に重要である。この導入に伴う検査部位の変更が、残留農薬等の試験操作や検査結果に及ぼす影響を明らかにするとともに、問題点への対処法を提案することにより、検査部位変更後の国内及び輸出入における残留農薬等の検査及び基準値判定の円滑な対応が可能となる。	厚生労働省では食品を介した残留農薬等の暴露量を推定し、ADIの80%を超えないよう食品中残留農薬等の基準値を設定している。しかしながら、国際的にはADIの100%を基準に設定している。本研究で得られた大気中からの農薬曝露量について、最新のデータを提供することは、ADIの100%を採用するための科学的根拠を提供できるため、我が国における基準値設定を国際基準に合わせることに繋がる事が期待される。	第49回日本毒性学会学術年会上において、「食品安全に資する食品・食品添加物の健康影響評価と品質評価法の基盤開発」について、本研究の成果である農薬の1日摂取量の現状について講演予定である。	0	1	0	0	6	1	0	0	0	0	1	
179	日本国内流通食品に検出される新興カビ毒の安全性確保に関する研究	3	3	食品の安全確保推進研究	吉成 知也	新興カビ毒の日本に流通する食品における汚染実態、実験動物における毒性、汚染原因菌を明らかにした。これまで不明であった新興カビ毒の人の健康に対するリスクが明らかとなり、食品の安全性に関する研究の進展に大きく貢献した。	特記事項無し	特記事項無し	本研究で得られた3グループの新興カビ毒の汚染実態の情報は、今後審議会における基準値作成の検討の際に活用され、食品安全行政に貢献することとなる。	ステリグマトシスチンと4,15-ジアセトキシシシルベノールの汚染実態、毒性、簡易試験法、汚染原因菌について、日本食品衛生学会、日本マイコトキシン学会、日本毒性病理学会において発表した。厚生労働省における食品中のマイコトキシンの規制と公定法について、日本マイコトキシン学会のシンポジウムで発表を行った。	0	7	0	0	10	0	0	0	0	0	4	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件 数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
180	畜産食品の生物学的ハザードとそのリスクを低減するための研究	3	3	食品の安全確保推進研究	佐々木 貴正	国産鶏肉のカンピロバクター汚染は、季節、鶏種、地域、食鳥処理場等の要因によって差異が認められ、一部の食鳥処理場の製品では高度汚染が認められた。今後は、国産鶏肉における本菌汚染実態の詳細な把握と制御策構築に関わる知見の集積が期待される。カンピロバクターの定量的汚染実態の実施に際し、鶏肝臓及び鶏皮を検体として、確立した定量試験法を応用することで畜産食品における食中毒菌の汚染実態の定量的把握を加速化させることが期待される。	鶏肉におけるカンピロバクター汚染状況について、定量値を簡便かつ迅速に得ることができる定量試験法が確立されたことにより、鶏肉を原因とするカンピロバクター食中毒のリスク評価に必要な定量的データの収集が効率よく行えるようになる。	本研究課題は、鶏肉等のカンピロバクター及びサルモネラの汚染状況を定量的に調査したものであり、食品安全委員会の食品健康影響評価及び鶏肉における微生物規格の作成を検討を行う際に利用されることを想定しているため、現時点でガイドライン等の開発は検討していない。	食品安全委員会は、現在、2009年に公表した食品健康評価書「微生物・ウイルス評価書 鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニノコリ」の再評価を検討しており、その実施に際して活用される予定である。	本研究課題は、細菌性食中毒の届出件数が最も多いカンピロバクターについて、その原因食品とされる鶏肉におけるカンピロバクター汚染状況を詳細に調査したものであり、現在、食品安全に関するシンポジウム、研修会等での成果を報告し、消費者を含めた関係者に対して感染防止策の実践を図っている。	1	1	0	0	4	0	0	0	0	0
181	食中毒原因ウイルスの不活化および高感度検出法に関する研究	3	3	食品の安全確保推進研究	鈴木 亮介	食中毒原因ウイルスの濃縮条件、ゲノム検出方法、水や野菜表面からの回収法、不活化条件について検討を行い、適切な実験系を確立した。また国内流行状況および地衛研における対応状況の調査を行った。本研究成果は、国と地衛研の連携を深め、また病原体マニュアル等に反映させる事により、今後の食中毒原因ウイルスの感染制御に向けて有益な基盤を提供するものと期待される。	該当なし	本研究班で検討されたロタウイルス、アイチウイルスの検出法は、将来的に検査マニュアル等に反映させていく予定である。	ロタウイルスワクチンは2020年10月から定期接種化され、これに伴い予防接種法に基づいて感染症流行予測調査が始まった。本研究の成果は、感染症流行予測調査で採用されるロタウイルスの検出方法にも活用される予定である。	市民向け講座 ウイルスって何？ 鈴木亮介、かわさき市民アカデミー講座「広がる生命科学の世界」2020/10/5 業界関係者向け説明会 感染症意見交換会 近年の国内におけるE型肝炎の発生状況 鈴木亮介 2021/12/20 毎日新聞 2022/4/21 取材記事 ウイルス性肝炎の現在 E型増加、予防の徹底を	10	15	0	0	13	4	1	0	0	0
182	食品を介したダイオキシン類等有害物質摂取量の評価とその手法開発のための研究	3	3	食品の安全確保推進研究	堤 智昭	ダイオキシン類、PCBs、有害元素等についてトータルダイエツト調査を実施し、食品を介した国民の平均的な摂取量を継続して調査した。これらの摂取量の経年的な変化を明らかにした。また、母乳中のダイオキシン類濃度を継続して調査すると共に、乳児の発育発達への影響を調査した。その他、迅速化・省力化を目的として自動前処理装置を用いたダイオキシン類分析法の開発や、社会的関心が高まっている有機フッ素化合物に対する分析法を開発した。研究成果については論文報告と学会発表等を行った。	母乳中のダイオキシン類濃度と生後の児の発育発達について関連を検討したが、明らかな影響は認められなかった。母乳育児の安全性を支持する科学的根拠として活用が期待される。	検討した自動前処理装置を用いた食品中のダイオキシン類の分析法は、将来、「食品中のダイオキシン類の測定方法暫定ガイドライン」(厚生労働省)を改正する際に活用が期待される。	本研究で推定されたダイオキシン類摂取量は、毎年、環境白書で引用されており、国のダイオキシン類対策への取組を評価する際に活用されている。また、調査結果は厚生労働省のホームページでも公表されており、研究成果の国民への普及・還元にも務めている。	該当なし	6	34	3	0	14	7	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
183	多価の細菌性食中毒に対する迅速かつ高感度な検出技術基盤の開発	3	3	食品の安全確保推進研究	細見 晃司	本研究は日本国内で問題となっている細菌性食中毒を対象に、申請者らが独自に樹立した特異的な抗体ライブラリを用いて迅速かつ高感度な検出システムの技術基盤の開発を行った独創的かつ先駆的な研究として位置づけることができる。また、本研究で得た抗体ライブラリは、研究用ツールや創薬シーズとして活用し、食中毒の病態メカニズムの解明や創薬・ワクチン開発に向けた研究への発展が期待できることから、本研究成果は検出システムの開発のみならず、学術的にも意義のあるものである。	食品への病原体の混入の見落としや汚染された食品の流通を防ぐため、畜産や食品流通などの現場において簡便で迅速かつ高感度な検出法の開発が求められている。また、医療や検査業務を行う現場においても、下痢や腹痛など初期症状が共通している食中毒の早期鑑別診断法の確立が必要である。また、本研究で対象とする細菌性食中毒は国内だけではなく、発展途上国に加えて欧米などの先進国でも多くの患者数があることから、国際的な貢献度も高い研究である。	該当なし	検出システムが実用化されることによって、畜産や食品の現場における日常的なモニタリング・汚染された食品の流通防止など食品の安全確保の推進、食中毒が発生した場合にも迅速な感染拡大防止策、病原体の同定に基づいた適切な医療の提供、感染者数の正確な把握などに繋がると期待でき、厚生労働行政に大きく貢献できるものである。	該当なし	7	8	0	0	3	1	2	0	0	0
184	健康食品による健康被害情報を踏まえた安全性評価系の開発に関する研究	3	3	食品の安全確保推進研究	近藤 位旨	現時点での報告はありません。	臨床研究を行っていないため、報告事項はありません。	ガイドライン等の開発を目的とした研究を行っていないため、報告事項はありません。	現時点での報告はありません。	現時点での報告はありません。	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
185	腸管粘膜バリア破壊条件下での高分子化合物の経口暴露による毒性影響の解明	3	3	食品の安全確保推進研究	松下 幸平	環境汚染の原因となり人体への健康影響が懸念される高分子化合物ポリスチレンについて、その毒性プロファイルを病態モデルラットを用いた方法により検討した。その結果、高用量のポリスチレン投与により腸炎モデルラットにおいて毒性影響はみられないことを明らかにした。	該当なし。	該当なし。	今後国内外の学会等において発表を行い、ナノ及びマイクロサイズのPSの毒性作用及びリスク評価・管理に関する議論の資料として提供できるようにする予定である。	該当なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
186	規制薬物の分析と鑑別等の手法の開発のための研究	3	3	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	田中 理恵	本研究は、麻薬、覚せい剤等の乱用薬物対策に対応する研究であるため、行政的に特に問題がないものに限って学会や論文発表を行っている。令和元-3年度までの3年間に、関連研究について4報の論文報告と16件の学会発表等を行っている。	本研究は、厚生労働省の乱用薬物行政と乱用薬物の取り締まりに対応するために実施されている。薬物が起因した救急搬送事例や死亡事例等より入手した血液、尿、毛髪等の実際のヒト生体試料を用いて、分析法の有用性を評価するとともに、測定データを蓄積している。	本研究において、麻薬、覚せい剤、指定薬物等の乱用薬物について、生体試料中のスクリーニング法や異性体との識別法、迅速測定法など試験法の検討を行っている。これらはガイドライン策定のための基礎的データとなる。	本研究成果を考慮しながら、令和元年度は9物質(7月28日施行)、令和2年度は、10物質(8月7日施行)、令和3年度は、5物質(10月8日施行)が麻薬指定となっている。	厚生労働省において、年に数回、薬事・食品衛生審議会指定薬物部会が開催され指定薬物への指定が行われている。2019年開催の第51回指定薬物部会から委員として、また依存性薬物検討会構成員として審議会に参加している。	2	2	0	4	13	3	0	0	0	0
187	輸血医療の安全性向上のためのデータ構築研究	3	3	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	浜口 功	輸血の実態を把握するためには、客観的な報告システムが必須である。血液製剤の製造からベットのサイドでの使用までを監視できる本システムは国際的にも珍しく、有意義なシステムである。	これまで、ドナーとレシピエントの関係について、限られた範囲でのスタディーは実施されていたが、今後は大規模な例数を対象に解析が可能となる。こうした解析は輸血医療の向上につながる。	なし	本研究課題で構築されたデータ収集システムより、輸血医療の実態がさらに深く解析が可能となり、審議会での検討資料としても活用が可能となる。	血液製剤のトレーサビリティは他の生物製剤についても適用が可能となると思われる。	1	7	0	0	9	1	0	0	0	0
188	安全な血液製剤の安定供給に資する適切な採血事業体制の構築のための研究	3	3	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	浜口 功	新型コロナウイルス感染者及び新型コロナウイルスワクチン接種者の献血制限を海外での報告を参考に、国内で得られた疫学データに基づき科学的に設定できた。今後の新興感染症に対するワクチン接種者への対応を定める上でも重要な成果と言える。	日本赤十字社における採血事業を円滑に進めるために、さまざまな視点から、献血制限期間を定めることができた。新型コロナウイルス感染に伴う献血への影響を最小限に留めることができた。	「血液製剤に係る遡及調査ガイドライン」の見直しを行った。	研究班で検討した内容が案として審議会でも検討された。また、その多くが採用された。	献血制限期間を社会に対して合理的に設定できた。献血がスムーズに実施できた。	0	5	0	0	4	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
																					0
189	医療機器の危害防止措置の適切な実施に係るガイドランスに関する研究	3	3	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	渡邊 伸一	医療機器製造販売業者に対する調査を実施し、医療機器の製造販売後安全対策、医療機器の安全管理情報の収集等の状況について明らかにした。	特記事項なし。	特記事項なし。	本研究でとりまとめられた医療機器の危害防止措置の適切な実施に係る留意事項(案)により、医療機器の危害防止措置が迅速かつ適切に実施され、患者・国民の保健衛生の向上に貢献することとなる。	特記事項なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
190	薬剤師の卒後研修カリキュラムの調査研究	3	3	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	山田 清文	(1)欧米における薬剤師の卒後研修に関する調査、(2)卒後研修に関する医療機関、薬学生、レジデント等へのアンケート調査、および(3)薬剤師レジデント制度の自己評価・相互チェックの体制整備と実施の結果などを踏まえ、薬剤師の卒後研修カリキュラムの骨子案と骨子案に基づいて実施される卒後研修を評価するための評価基準案を取り纏めた。	卒後研修カリキュラム骨子案を踏まえて、日本病院薬剤師会により「卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業」が実施されている。このモデル事業を通して、薬剤師の卒後研修プログラムや実施体制等について課題が更に明確になり、研修制度の実現に向けた議論が深化することが期待される。	該当なし	本調査研究の結果は、2020年10月21日の第3回薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会(座長 西島正弘 一般社団法人薬学教育評価機構理事長)の参考人資料として活用され、薬剤師の資質養成に関する提言の取り纏めに貢献した。	公益社団法人日本薬学会と日本学術会議薬学委員会の主宰による公開シンポジウム「地域共生社会における薬剤師像を発信する」(2021年11月3日)において、「医療機関における薬剤師の卒後研修とキャリアパス」との演題名で本調査結果を公表した。同シンポジウムの内容は、日本薬学会の学会誌YAKUGAKU ZASSHIの誌上シンポジウムとして掲載予定である。	0	0	3	0	4	1	0	0	2	0	
191	「医療用医薬品の販売に係る情報提供ガイドライン」の施行に伴う企業側実体の調査研究	3	3	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	渡邊 伸一	過去5年以内に、抗がん剤治療を経験した初発のがん患者を対象として調査を行い、抗がん剤副作用情報の入手に関する経験と患者の服薬調節行動の関連性を明らかにした。過去1年以内に定期的な外来受診による薬物治療を受けている20歳以上の患者、あるいは治療中の子供がいる者を対象として調査を行い、患者の処方薬に関する情報源の実態と入手情報の満足度およびニーズを明らかにした。	特記事項なし。	特記事項なし。	企業、患者に対する調査の結果を踏まえ課題を分析し我が国の医療用医薬品の販売情報提供活動に係る規制制度への提言をとりまとめた。	特記事項なし。	2	0	0	0	4	0	0	0	0	1	
192	輸血用血液製剤と血漿分画製剤の安全性と安定供給を確保するための新興・再興感染症の研究	3	3	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	岡田 義昭	リバーズジェネティクス法を用いて高力価のHEVの作成が可能になり、血漿分画製剤の不活化・除去法工程であるアルコール分画、乾燥加熱法、液状加熱法の評価を行った。液状加熱に抵抗性があることを明らかにした。またB型肝炎ウイルスに高感受性株をクロニングし、HBV陽性血漿を用いて液状加熱による不活化の効果を評価し、4Log以上不活化できた。さらに渡り鳥を介してマダニ媒介のウイルスが拡散する可能性を明らかにできた。	複数のフラビウイルス検出が可能で共通プライマーや重症熱性血小板減少症ウイルスRNAの検出法を作成し、同定に役立つと考えられた。また、新型コロナウイルスが原料血漿に混入した場合の安全性を検討し、液状加熱によって容易に不活化できることを明らかにした。HBVの感染系を用いて抗HBs免疫グロブリンによる中和活性の測定が可能になり、針刺し事故等で感染予防に必要なグロブリン量の科学的根拠が得られると考えられた。	なし	なし	なし	なし	0	5	0	3	9	0	0	0	0	0
193	医療用医薬品の広告監視モニター事業の全施設対応化に伴う普及啓発及び質の向上に関する研究	3	3	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	渡邊 伸一	病院薬剤師及び薬局薬剤師を対象に調査を実施し、医療用医薬品の販売情報提供活動監視事業報告制度の認識、報告の実施状況や報告しづらい理由等を明らかにした。	特記事項なし。	特記事項なし。	病院薬剤師及び薬局薬剤師を対象に調査を実施し、医療用医薬品の販売情報提供活動監視事業報告制度の認識、報告の実施状況や報告しづらい理由等を明らかにした。調査結果に基づき、医療機関からの報告率及び精度の向上を図るための改善策等を取りまとめた。	特記事項なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
194	気管内投与による化学物質の有害作用とくに発癌性の効率的評価手法の開発に関する研究:迅速化かつ国際化に向けてに関する研究	3	3	化学物質リスク研究	津田 洋幸	研究成果:A549肺がん細胞のNeutral red取り込みを指標としたin vitro毒性試験で得られたLD50近似値を、ラットの気管内に投与してLD50値を判定する方法を開発した。13物質中11物質は従来の4時間吸入曝露試験の実施設間の差異の4倍以内であり実用化に問題はないと考えられた。研究成果の学術的・国際的・社会的意義:高額な装置と稼働費を要する吸入曝露を必要としない、安価で実用可能な「吸入曝露」代替でき得る方法候補として期待できる。さらに実証を重ねてOECDへの採用を目指す。	臨床試験ではない。	OECD TG 403への採用における重要項目の吸入曝露(暴露限度時間4時間)に矛盾しない方法で、動物数は6~8匹程度/用量で動物愛護の面で重要な項目に沿ったものであり、実施にかかる費用は吸入曝露費用と比べて桁違いに安価である。厚生労働省の担当部署からの提案による採択可能性は十分期待できる。	厚生労働省の担当部署からのOECDへの提案努力を期待する。	実施にかかる費用は吸入曝露費用と比べて桁違いに安価であって、国際的普及は十分期待出来る。	0	49	0	0	28	4	1	0	0	0
195	バイタルサインの統合的評価をエンドポイントとした新規急性経口投与毒性試験方法の開発-統計学による半数致死量から診断学による概略の致死量への転換に関する研究	3	3	化学物質リスク研究	高橋 祐次	新素材のカーボンナノチューブヤーンを生体電位測定用のセンサーとして、世界で初めて動物の体表面から脳波と心電波形の測定に成功した。この方法は、従来法に比較して動物への侵襲性が極めて低く、簡便な生体電位測定法である。研究成果は日本毒理学学会の学術誌Fundamental Toxicological Sciencesに掲載され、国内外から大きな反響があった。独自開発のラット用パルスオキシメータでは、24時間以上連続して心拍数、SpO2、呼吸数の計測に成功した。	本研究は毒物劇物の判定に利用される動物実験の一つである急性毒性試験に係わる研究であり、直接的に臨床的観点への成果とはなっていない。しかしながら、ヒトが化学物質の急性曝露された際の危険度をより正確に予測し治療方針に役立てること考えられる。また、カーボンナノチューブヤーンは木綿などの繊維と同様の柔軟性を有し、衣服に縫い込むセンサーとしての可能性を見いだしており、独自開発のラット用のパルスオキシメータと共にヒトの健康管理に有用なウェアラブルデバイス開発の基盤となり得る。	現在のところ、ガイドラインの作成に直接寄与する成果は得られていないが、本研究の目的は現在の急性毒性試験ガイドライン(OECD TG420, 423, 425)のエンドポイントの転換を図ることである。ヒトの安全性確保、動物福祉の充足、試験費用の低減と期間の短縮による効率化が期待される。	特記事項なし	第47回日本毒理学学会学術年会(2020)にて日本中毒学会と合同シンポジウム講演、第3回医薬品毒性機構研究会(2021)にてシンポジウム講演。	0	1	0	0	5	0	0	0	0	4
196	化学物質のインビトロ神経毒性評価法の開発	3	3	化学物質リスク研究	諫田 泰成	化学物質の安全性評価は、3Rs原則のもと、New Approach Methodologies (NAM) の活用により今までより予測性が高くヒト健康を確保できる評価法が期待される。発達期の神経毒性はin vivoが中心であるが、ヒト脳の発達や成熟は複雑なプロセスを経ることから、特に神経毒性に関してはメカニズムが不明で適切な評価方法が活用されていない。そこで我々は、ヒトiPS細胞を用いた化合物評価を構造と機能の観点から、それぞれ技術基盤を構築した。	近年、自閉症関連スペクトラムの子供が増えているとされ、遺伝的養親と環境的要因に大別される。環境的要因として、これまでSystematic Literature Reviewの結果等から特定の化学物質への胎児期の曝露量と出生児の知能指数の低下との相関関係が報告されている。このことなどを踏まえて、化学物質の発達神経毒性を正確に評価することは極めて重要な課題であり、本研究で、農業など環境中の化学物質の評価により、子どもの健康の確保が期待される。	OECDや米国EPAを中心とする国際グループとの協調のもと、従来の神経毒性試験(TG424)や発達神経毒性試験(TG426)を代替できるような手法として、in vitro DNTガイダンス作成に協力している。今後の化学物質の管理に役立てるように取り組みたい。	今後、農業などの中で発達神経毒性のポテンシャルを有する化学物質のスクリーニング法として活用が期待される。	先天異常学会で、子どもの健康に関する環境化学物質のシンポジウムを企画して、議論を行った。	0	4	1	1	28	2	0	0	1	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
197	家庭用品規制法における有害物質の指定方法のあり方に関する研究	3	3	化学物質リスク研究	五十嵐 良明	家庭用品規制法の指定候補物質の選定方法やその資料となる情報の収集方法は定められておらず、随時検討しているのが現状である。諸外国の調査結果を参考に、本研究で考案したスコア化方法は、欧州連合で規定される高懸念物質や制限物質、及び我が国の室内濃度指針値策定物質を上位優先にあげ、家庭用品規制法における有害物質候補の選定方法として妥当と考えられる。また、スコア化された優先評価化学物質リストは家庭用品規制法における有害物質候補リストとして提案できるものである。	収集した化学物質の有害性や用途に関する情報は、家庭用品によって健康被害が生じたと考えられる症例において、その原因物質の究明に役立つ可能性がある。	なし	本研究で開発された化学物質の選定方法とこれを用いて作成した優先評価化学物質リストについては、今後、第三者による妥当性の検証と必要に応じて修正を行う。そうした妥当性が評価されたデータ資料をもとにして薬事・食品衛生審議会化学物質安全対策部会及び家庭用品調査会で審議されることで、必要に応じてかつ効率的に家庭用品規制法における有害物質の指定が可能になり、消費者の健康保護を担う厚生労働行政の遂行に貢献する。	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
198	保健師活動の展開推進及び統括保健師の役割遂行力開発	3	3	健康安全・危機管理対策総合研究	井伊 久美子	「地域における保健師の保健活動に関する指針」(以下、活動指針)に基づく保健活動について、大規模調査を実施し、効果的な保健活動を展開するための推進策を「保健師活動推進ガイド」として打ち出した。今後、ガイドを活用して、活動指針を踏まえながら、変化する社会情勢や生活実態に対応した保健活動が推進されることが期待される。また、今後の活動指針見直しの資料としての活用も期待される。	活動指針に基づく保健活動について、大規模調査を実施し、市町村統括保健師の資質向上のための「市町村統括保健師の能力育成研修手引き」を作成した。今後、手引きを現場で使用することにより市町村統括保健師の資質向上につながる。	効果的な保健活動を展開するための「保健師活動推進ガイド」を作成した。また、「市町村統括保健師の能力育成研修手引き」を作成した。今後、手引きを現場で使用することにより普及し、活用できるようになる。	「地域における保健師の保健活動に関する指針」に基づく保健活動について、全国模調査を実施し、保健活動の実態、効果的な保健活動を展開するための要因を明らかにした。これらの結果をガイド、手引きとしてまとめ、都道府県に普及・啓発することで効果的な保健活動の推進に貢献した。	今後、学会の自由集会等を活用して、「保健師活動推進ガイド」、「市町村統括保健師の能力育成研修手引き」を広く周知する。また、研究機関等のホームページから「保健師活動推進ガイド」、「市町村統括保健師の能力育成研修手引き」をダウンロードできるようにする予定である。	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
199	化学物質等の検出状況を踏まえた水道水質管理のための総合研究	3	3	健康安全・危機管理対策総合研究	松井 佳彦	塩素耐性が高いコクサッキーウイルスB5型(CVB5)の9 log不活化に必要なCT値が初めて実測され、pH 7.0で40、pH 8.0では100 mg-Cl ₂ min/L程度であった。しかし、野生株の一部は基準株と比して2.3倍遊離塩素耐性が高かった。代謝を考慮したChE活性阻害試験法を構築し、メチダチオンとピリダフェンチオンはオキソニン体がChE活性阻害を有することなど学術的に新規性の高い成果が得られた。	該当せず	水源におけるウイルス汚染の実態調査結果は令和3年度第1回水道における微生物問題検討会(令和3年12月24日)、亜急性参照値の成果は令和2年度第1回水質基準逐次改正検討会(令和3年1月26日)、イプフェンカルバゾン等農薬の検出状況やChE活性阻害試験の成果は令和3年度第1回水質基準逐次改正検討会(令和3年6月30日)と第23回厚生科学審議会生活環境水道部会(令和3年12月15日)、次亜塩素酸管理に関する調査結果は令和3年度第1回水質基準逐次改正検討会に資料として提供され	塩素酸のLC-MS/MS分析方法が令和2年3月25日に告示法「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」別表第18の2に収載された。通知法「水質管理目標設定項目の検査方法」に、亜塩素酸をメチダチオンオキシソンのLC-MS/MS分析方法が令和2年3月30日、令和4年3月31日に収載された。都道府県・地域ブロック農薬原体出荷量等が厚生労働省水道課のホームページに掲載された。令和2年3月30日事務連絡PFOS及びPFOA検査方法に関する質疑応答集(Q&A)作成に成果が資された。	公開研究発表会「水道水質評価・管理研究の最前線ーその目指すところと成果」を令和4年1月27日(木)13:30~17:00に、Zoomによるオンラインで開催した。研究分担者、研究協力者以外、70名以上の参加があった。	22	15	0	0	68	13	0	0	10	1

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件 数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
																					5
200	公衆浴場におけるレジオネラ症対策に資する検査・消毒方法等の衛生管理手法の開発のための研究	3	3	健康安全・危機管理対策総合研究	前川 純子	遊離塩素の消毒効果が低い温泉水におけるモノクロアミン消毒の有用性が支持された。弱酸性の人工炭酸泉でもモノクロアミン消毒は有効であった。新たに開発された循環配管洗浄方法およびろ過器の日常のオゾン消毒が、レジオネラ対策に有効であることが示された。フローサイトメーターによるレジオネラリスク評価法・核酸検出による迅速検査法・MLVA法・レジオラート法の改良を行った。浴用水の菌叢解析や、集団感染事例の全ゲノム解析を行った。	公衆浴場における衛生管理手法の開発が、レジオネラ症患者の抑制につながることを期待できる。	「公衆浴場等入浴施設が原因と疑われるレジオネラ症調査の手引き」、「入浴施設の水環境水におけるレジオネラ迅速検査ガイドライン」、「浴槽水のモノクロアミン消毒を中心とした衛生維持に関する情報提供」を研究班のWebページに掲載した (https://sites.google.com/view/legionella-resgr/)。「入浴施設の水環境水におけるレジオネラ属菌検査の内部精度管理のための手引き」を作成したため、実践する。	令和元年9月に「公衆浴場における衛生等管理要領等」の改正と「公衆浴場における浴槽水等のレジオネラ属菌検査方法について」の通知(業生衛発0919第1号)が発出された。前者を実践するための具体的な手引きとして、「入浴施設の衛生管理の手引き」を作成し、本手引きは厚生労働省生活衛生課から各自治体に周知された。後者については、その妥当性が確認された。	モノハロゲンアミン製造用組成物についての特許を取得した。配管の洗浄方法についての特許を出願した。研究成果がわかるホームページを作成した。レジオネラ対策や検査法についての研修会を例年複数回行い、啓発・普及に努めた。	5	8	13	0	17	2	1	1	4	14	
201	CBRNEテロリズム等の健康危機事態における対応能力の向上及び人材強化に関する研究	3	3	健康安全・危機管理対策総合研究	近藤 久禎	世界的な新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた感染症関連分野での新知見の整理を行うと共に、各分野におけるテロ対策・対応等について情報収集・整理を行った。また別の厚労科研から引き続き、MED-ACTの改訂・評価とテロ対応人材育成に向けた社会医学系専門医研修プログラム(案)の作成を行った。	令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けた包括的なCBRNEテロ対応能力構築のための研究との連携の中で、本邦における公衆衛生及び医療分野における継続的なCBRNEテロ対応等の情報収集・整理を行った。	研究では、CBRNEテロ対応能力の拡充及び本邦における継続的なCBRNEテロ対応能力の向上を図るため、MED-ACTの改訂と社会医学系専門医研修プログラムにおけるテロ対応課題も含めた研修プログラム(案)を作成した。	新型コロナウイルス感染症やオゾンピンピックへのテロ対応等、本邦の健康危機管理対応に資する人材の強化に必要な事項を検討し、その成果に厚生労働省に提供した。	内閣官房が把握する国内のCBRNE関係の専門家リストを基に、CBRNE関係の専門家との会合を実施し国内外のテロ対応に関する最新の知見を共有した。但し、世界的な新型コロナウイルス感染症流行のため、コロナ流行前には対面で、以降はオンラインで開催した。	0	0	15	22	34	6	0	0	0	0	
202	災害発生時の分野横断的かつ長期的なマネジメント体制構築に資する研究	3	3	健康安全・危機管理対策総合研究	尾島 俊之	保健医療福祉活動の総合的なマネジメントの具体的な方策の明確化に向けた知見を得た。特に、保健医療調整本部等に関するアンケート調査により全国の都道府県および政令指定都市での現状を明らかにした。また、令和元年度の一連の風水害被災自治体等のアンケート調査により、保健医療福祉調整本部等の設置やその他の対応の状況を明らかにした。さらに、災害ケースマネジメントのためのアセスメント調査の妥当性を明らかにした。	保健医療福祉調整本部の設置について、本部の構成員、本部長、本部事務局、本部会議、本部室という構成要素を明らかにした。また、災害時の組織対応の原則(CSCA)、災害対応全体の流れとして、目的・戦略・目標・戦術、情報収集・状況認識・意思決定・実施という流れを整理した。さらに、自治体職員等の過重労働・メンタルヘルス対策として、業務マネジメントとメンタルヘルスケアの2つの柱に整理した。	研究成果を集大成して、小冊子「保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方2022(暫定版)」を作成した。総論として、指揮・調整や災害対応の流れの他、保健医療福祉活動チームの派遣調整、平常時の備え(計画・マニュアル、人材育成、物資)、事後レビューなどが整理された。また各論として、避難所及び在宅避難者の支援、医療活動、福祉活動・福祉との連携、NPO/ボランティアなどの連携、民間企業などとの連携などが整理された。	「新型コロナウイルス感染症等対応における自治体職員の過重労働・メンタルヘルス対策に関する取組事例の共有について」(令和4年3月22日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務局連絡)において、研究班で検討を行った「新型コロナウイルス感染症対応を含めた健康危機管理における職員等の過重労働・メンタルヘルス対策」の概要及び事例についての情報提供が行われ、さらに、令和4年3月24日に過重労働・メンタルヘルス対策に関する取組事例についての厚生労働省によるWeb説明会が行われ	「新型コロナ対応における自治体職員の過重労働・メンタルヘルス事例に学ぶ～」が、厚生労働省の広報誌である「厚生労働」2022年5月号で取り上げられた。また、研究班での検討内容等について、研修会等による普及啓発を行った。	3	4	7	0	24	1	0	0	0	0	6
203	地方衛生研究所における感染症等による健康危機の対応体制強化に向けた研究	3	3	健康安全・危機管理対策総合研究	高崎 智彦	「初心者向け細菌検査関連」、「マイクロピペットの管理」と検査法が新しくなった「HIV確認検査」の動画の作成および「食品からのメチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)分離状況」の音声データ付きパワーポイントを制作した。実地研修が開催できない場合のウェブ研修での活用、実地研修中の反応待ち時間にも活用できる。	体外診断薬の承認を受けた新型コロナウイルスのPCR検査キットについて注意事項も含めた検査マニュアルと「マイクロピペットの管理」に関する動画を制作した。また、医療機関の検査室においても活用できる。	先行研究で提案された微生物検査担当部署の共通コンピテンシーリストをベースにウイルス検査部署に特化した知識、技能や具体的な項目を加えたウイルス検査部署用コンピテンシーリストを作成した。	新型コロナウイルスのPCR検査のキャパシティを増やすために、体外診断薬の承認を受けたキットを使用する地衛研も増えたことから、よく使われている3種類に関して使用上の注意事項も含めたマニュアルを作成し、行政検査の質を維持した。	「初心者向け細菌検査関連」「マイクロピペットの管理」「HIV確認検査」動画を地方衛生研究所全国協議会のホームページにアップロードした。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
204	災害時保健活動の体制整備に関わる保健師の連携強化に向けた研究	3	3	健康安全・危機管理対策総合研究	宮崎 美砂子	災害時の保健活動における所属機関の異なる保健師間及び地元関係団体との連携43項目を文献調査、ヒアリング調査、紙面調査による複数の調査に基づき導出し、これまで定義づけがなされてこなかった災害時の連携の概念を明示した。成果は全国の保健師を対象とした複数回の研修会で伝達し好評を得た。	都道府県本庁、県型保健所、保健所設置市、市町村といった同じ都道府県内の所属機関の異なる保健師間及び地元関係団体との災害時の連携項目が導出され、災害時の連携概念が明示された。これら成果を保健師の災害対応力を高める研修訓練に活用することにより、平時から連携力強化を図り、災害時の保健活動推進の準備性を高めることが期待できる。	成果を踏まえて災害時の保健活動推進のための保健師間及び地元関係団体との連携強化に向けた体制整備ガイドラインを作成した。本ガイドラインは全国都道府県及び保健所設置市の各本庁の保健師代表者に送付し周知を図ったところであるが、次年度から研究成果が分かるホームページを研究代表者の所属機関に設置し、活用推進とそのフィードバックを通して、実装性を高める予定としている。	新型コロナウイルス感染症の全国的な流行のように、健康危機管理対応が同時期に全国的に求められる状況下においては、同じ都道府県内(圏域)の人材による受援体制の強化が重要であり、所属の異なる保健師間及び地元関係団体との連携は受援体制を効果的に推進するための方法として意味を成す。本成果は災害を見据えた平時からの圏域内での受援体制強化の検討に対して貢献し得る資料として活用可能である。	研究成果が分かるホームページを令和4年度に研究代表者の所属機関に設置して作成したガイドラインの活用推進とそのフィードバックを通して、成果の実装性を高める予定としている。	0	0	1	0	4	1	0	0	2	8
205	地方衛生研究所における即応体制と相互支援等の確立に対する研究	3	3	健康安全・危機管理対策総合研究	調 恒明	(1) 研究成果 2回の班会議の開催による情報の共有と意見交換及び全国アンケート調査を実施し、地方衛生研究所の新型コロナウイルス感染症への自治体間の相互支援を含めた対応状況、課題を把握する事により、今後の新興感染症発生時における体制について考察を行った。また、保健所長会との連携強化の検討を行った。 (2) 研究成果の学術的・国際的・社会的意義 令和3年8月から行われた厚生労働省健康局健康課と地方衛生研究所全国協議会幹部の「地衛研の機能強化に関する意見交換」では本研究班の検討内容をもとに協議が行われた。	(1) 研究成果 「臨床検体を用いたSARS-CoV-2抗原定性検査キットの評価」により抗原定性キットの感度特異度に差があることを示した。地衛研による新型コロナウイルス感染症の院内感染への介入が報告された。地衛研による新型コロナウイルスのゲノム解析が強化された。 (2) 研究成果の臨床的・国際的・社会的意義 地衛研による院内感染への介入事例の共有により院内感染対策の改善が期待される。変異株への置き換わり、ゲノムの比較による分子疫学による感染状況の把握は医療の安全と感染拡大の防止に貢献する。	「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)病原体検査の指針」第4版、第5版の改訂に関与した。	令和3年8月から9月にかけて、厚生労働省健康局健康課と地方衛生研究所全国協議会の幹部で、地方衛生研究所の機能強化に向けた意見交換会が5回にわたり実施された。そこでは本研究班のメンバーが参加し研究班の検討内容に基づき議論が行われた。	地方衛生研究所が参加する「新型コロナウイルスのゲノム解析に関する情報交換会」を令和3年11月に開催した。	14	18	5	0	7	0	0	0	1	0
206	災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の研修の質の向上に向けた研究	3	3	健康安全・危機管理対策総合研究	服部 希世子	支援関係の築き方やチームワークの作り方などを掲載したDHEATリーダー向けリーダーシップの手引きを作成した。DHEAT研修の質の向上を目指した本研究班の結果は、DHEAT養成研修や各自治体が行う研修等での活用をとおして、災害における効果的な支援受援体制の構築に寄与することが期待できる。	特記なし。	特記なし。	本研究成果をDHEAT養成研修に活用し、DHEAT構成員が災害で効果的なマネジメント支援を実施することで、被災地の保健医療福祉活動が円滑に行われ、被災者の2次健康被害の防止に寄与することが期待される。	特記なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	